

特集

平成20年度 市町村決算の概況

目次

I	はじめに	21
II	決算規模及び決算収支	22
III	歳入	
①	地方税	24
②	地方譲与税	26
③	地方特例交付金	26
④	地方交付税	26
⑤	国庫支出金	26
⑥	府支出金	27
⑦	財産収入	28
⑧	繰入金	28
⑨	諸収入	28
⑩	地方債	28
IV	歳出	
	目的別歳出の状況	
①	総務費	30
②	民生費	30
③	衛生費	33
④	土木費	33
⑤	教育費	34
⑥	その他	34
	性質別歳出の状況	
(1)	義務的経費	34
①	人件費	34
②	扶助費	37
③	公債費	38
(2)	投資的経費	38
①	普通建設事業費	38
②	その他	40
(3)	その他の経費	40
①	物件費	40
②	補助費等	40
③	積立金	40
④	貸付金	40
⑤	繰出金	40
V	財政分析等	
	一般財源等の充当状況	42
	経常収支比率	43
	健全化判断比率等	44
①	実質赤字比率	46
②	連結実質赤字比率	46
③	実質公債費比率	46
④	将来負担比率	47
⑤	資金不足比率	47
	将来にわたる財政負担	48
①	地方債現在高	48
②	積立金現在高	50
③	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額	51
④	将来にわたる実質的な財政負担	52
	府内市町村のバランスシート	53
VI	特別分析	
	～土地開発公社が市町村財政に与える影響について～	
	はじめに	55
	土地開発公社の設置の経緯	55
	土地開発公社の土地保有の状況	55
	土地開発公社の経営状況が市町村財政に与える影響	56
	まとめ	57
VII	公共施設の状況	58
VIII	おわりに	59

I はじめに

平成20年度の我が国の経済は、当初アメリカを中心とする金融不安や原油・原材料価格の高騰などを背景に、景気回復が足踏み状態となっていたところ、9月のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界的な金融危機をきっかけとして、景気は急速な後退に転じた。輸出の大幅減に伴う減産により企業収益が悪化し、影響は雇用情勢や個人消費に及んだ。

政府は8月に「安心実現のための緊急総合対策」、10月に「生活対策」、12月に「生活防衛のための緊急対策」を策定し、当面は景気対策を優先しつつも、中長期的に財政健全化と改革による経済成長を両立していく方針（「生活対策」）を打ち出した。

特に、生活対策の中では、①「生活者の暮らしの安心」②「金融・経済の安定強化」③「地方の底力の発揮」の3点を重点項目とし、このうち「生活者の暮らしの安心」を打ち立てることを第一に位置づけ、具体的施策として、定額給付金等の家計緊急支援対策、非正規労働者や中小企業の雇用安定対策の強化、消費者庁の創設や出産・子育て支援の拡充等の生活安心確保対策を進めていくこととされ、これに基づき市町村においても取組が行われた。

こうした背景の下、平成20年度の府内市町村決算の特徴として、以下のことが挙げられる。

- ① 扶助費、積立金が増加したものの、人件費、物件費及び投資的経費が減少したことにより、実質収支は5年連続黒字となった。
- ② 赤字団体数については、1団体が黒字に転換、1団体が赤字に転落したため、団体数は前年度と変わらず3団体となった。
- ③ 経常収支比率は、経常一般財源総額等については、地方特例交付金等、普通交付税が増加したものの、税関連交付金、臨時財政対策債が減少した

ため、総額では前年度に比べて減少した。

一方、経常経費充当一般財源については、扶助費が増加したものの、人件費、物件費等が減少したため、総額では前年度に比べて減少した。この結果、経常収支比率は前年度より1.1ポイント改善した。

このほか、補助費等の増及び繰出金の減については、下水道会計の法適化を実施した団体があり、歳出区分が振り変わったことによる。

以下、事項別に詳細に解説していくこととする。

(注) 本稿中の数値は原則として百万円単位であるが、構成比、増減比率等の比率については千円単位で計算したものをを用いている。いずれの数値も四捨五入により端数処理をしている関係上、その内訳は合計と一致しない場合がある。増減項目名については、表及び図の項目名と合わせている。

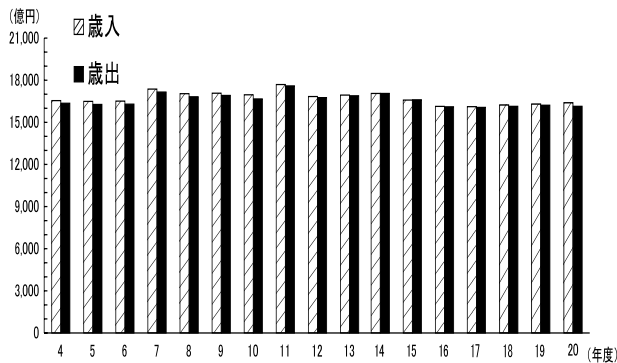
また、増減額・増減率は、特に記載されていない限り平成19年度との比較であり、全国及び府内市町村の数値は、特に断りのない限り指定都市及び特別区を除いている。

なお、各市町村の数値は、本誌平成21年11月号別冊データ集に掲載されているので参照されたい。

II 決算規模及び決算収支

平成20年度の府内市町村の決算規模は、歳入が1兆6,389億51百万円で92億91百万円、0.6%の増とな

図一 歳入・歳出決算規模の推移



表一 決算規模及び決算収支の推移

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
歳入	1,654,819	1,648,720	1,650,710	1,736,329	1,703,570	1,707,040	1,695,674	1,768,707	1,683,299	1,693,648	1,705,297	1,658,634	1,613,747	1,611,583	1,623,235	1,629,660	1,638,951
増減率	7.7	△0.4	0.1	5.2	△1.9	0.2	△0.7	4.3	△4.8	0.6	0.7	△2.7	△2.7	△0.1	0.7	0.4	0.6
歳出	1,629,805	1,627,613	1,629,656	1,715,780	1,682,074	1,691,650	1,666,655	1,759,453	1,676,232	1,689,215	1,705,884	1,660,506	1,610,622	1,606,456	1,613,729	1,621,602	1,613,972
増減率	9.6	△0.1	0.1	5.3	△2.0	0.6	△1.5	5.6	△4.7	0.8	1.0	△2.7	△3.0	△0.3	0.5	0.5	△0.5
実質収支	17,253	13,961	10,374	9,130	9,402	9,004	3,783	983	△489	△4,120	△6,742	△6,857	10	2,098	6,137	3,467	8,935
単年度収支	△506	△3,292	△3,587	△1,244	362	△399	△5,221	△2,800	△1,472	△3,631	△2,622	△116	6,867	2,087	4,040	△2,670	5,468
実質単年度収支	2,810	△10,960	△6,566	4,030	2,700	△3,916	△8,184	532	3,536	4,669	△5,295	△4,873	4,184	4,476	3,438	△3,906	9,334

(注) 単年度収支は当該年度実質収支-前年度実質収支により算出されるが、平成8年度については会計間の移し替えがあったため一致しない。

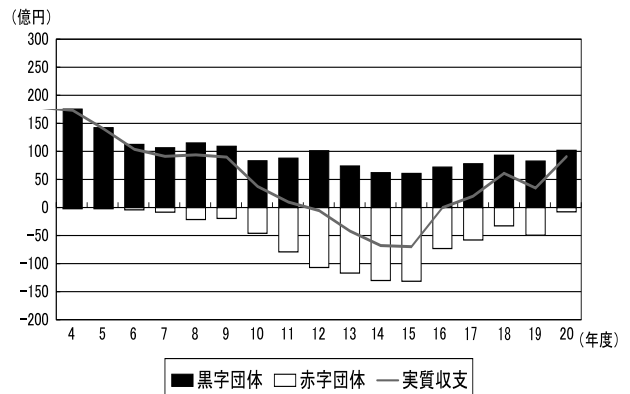
り、3年連続で前年度を上回ることとなったが、歳出は1兆6,139億72百万円で76億30百万円、0.5%の減となった。(表一、図一)

歳入歳出差引額(形式収支)は249億79百万円の黒字であった。これから翌年度へ繰り越すべき財源160億44百万円を差し引いた実質収支も、5年連続の黒字で89億35百万円となった。(図二)

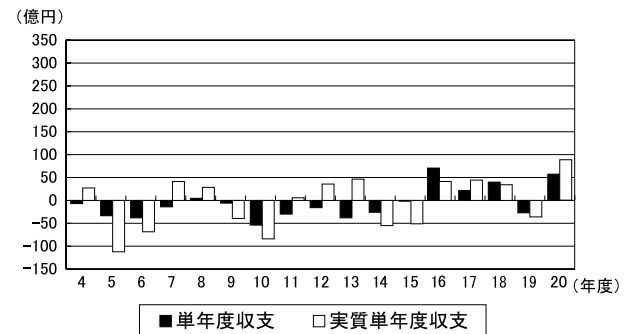
また、単年度収支については、前年度の26億70百万円の赤字に対し、54億68百万円の黒字となった。これは、地方税や地方交付税に代表される一般財源等収入額が昨年度とほぼ同額となったのに対し、人件費や公債費等に充当される一般財源が105億62百万円、0.9%の減となったためである。(図三)

単年度収支の中に含まれる基金の積立て・取崩しや任意に行った地方債の繰上償還といった単年度限

図二 実質収支の推移



図三 単年度収支及び実質単年度収支の推移

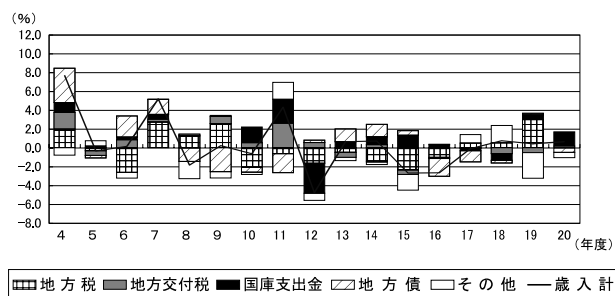


りの黒字要素・赤字要素を控除した実質単年度収支についても、前年度39億6百万円の赤字から93億34百万円の黒字となった。

歳入については、配当割交付金が30億27百万円、60.4%の減、地方消費税交付金が28億51百万円、

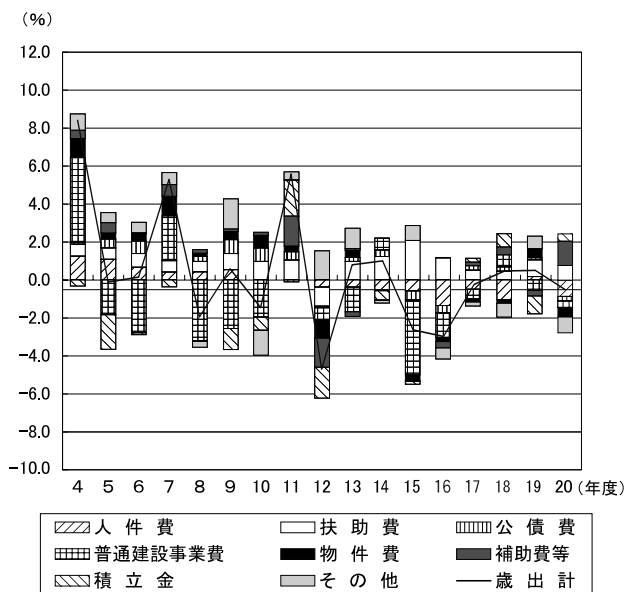
5.8%の減、株式等譲渡所得割交付金が23億70百万円、77.1%の減、繰入金金が60億20百万円、14.4%の減、地方債が79億38百万円、6.8%の減となったものの、地方特例交付金等が65億70百万円、121.2%の増、地方交付税が37億55百万円、2.6%の増、国庫支出金が231億71百万円、11.3%の増となったことなどから、全体では92億91百万円、0.6%の増となった。(図-4)

図-4 歳入決算規模の対前年度増減率の推移



歳出については、扶助費が136億59百万円、4.0%の増、補助費等が202億31百万円、16.2%の増となったものの、人件費が146億3百万円、3.8%の減、投資及び出資金・貸付金が70億41百万円、17.7%の減、繰出金が88億67百万円、4.5%の減、普通建設事業費が64億76百万円、5.1%の減となったことなどにより、全体では76億30百万円、0.5%の減となった。(図-5)

図-5 歳出決算規模の対前年度増減率の推移



実質収支の黒字団体・赤字団体の状況を見ると、黒字団体は38団体(29市8町1村)で、黒字額は102億50百万円となり、前年度に比べて19億1百万円の増となった。(表-2)

赤字団体数は前年度と同じく3団体であるが、1市が黒字に、1町が赤字に転換したため、その内訳は2市1町となった。また、赤字団体の赤字額は13億15百万円で、35億67百万円の減となった。

単年度収支の赤字団体の状況を見ると、団体数は前年度に比べて5団体減の13団体(10市2町1村)で、赤字額は15億35百万円、前年度に比べて24億77百万円の減となった。

表-2 黒字団体・赤字団体の推移

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
黒字団体数	都市	30	30	29	28	28	28	23	21	21	21	22	22	27	27	28	28	29
	町村	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	9	10	9
	計	41	41	40	39	39	39	34	32	32	32	33	33	37	37	37	38	38
黒字団体黒字額(百万円)	17,549	14,214	11,222	10,641	11,488	10,921	8,287	8,796	10,105	7,435	6,153	6,105	7,193	7,793	9,298	8,349	10,250	
赤字団体数	都市	1	1	2	3	3	3	8	10	10	10	9	9	4	4	3	3	2
	町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	計	1	1	2	3	3	3	8	10	10	10	9	9	4	4	4	3	3
赤字団体赤字額(百万円)	295	252	847	1,511	2,086	1,917	4,505	7,813	10,594	11,555	12,895	12,961	7,182	5,695	3,161	4,882	1,315	
単年度収支赤字団体数	都市	15	24	14	19	15	17	23	18	18	19	18	20	12	8	9	16	10
	町村	7	5	5	1	5	6	5	4	6	7	9	4	4	8	5	2	3
	計	22	29	19	20	20	23	28	22	24	26	27	24	16	16	14	18	13
赤字団体赤字額(百万円)	1,896	4,590	5,420	4,049	2,801	2,355	5,781	5,849	5,051	6,586	5,967	3,689	3,227	1,204	1,252	4,012	1,535	

(注)平成16年度には美原町が堺市と合併した。

Ⅲ 歳 入

平成20年度の歳入総額は1兆6,389億51百万円で、92億91百万円、0.6%の増となっており、主な増減要素は、次のとおりである。(表-3、4)

- ・ 地方特例交付金等 +65億70百万円 (+121.2%)
- ・ 地方交付税 +37億55百万円 (+ 2.6%)
- ・ 国庫支出金 +231億71百万円 (+ 11.3%)
- ・ 配当割交付金 △30億27百万円 (△60.4%)
- ・ 株式等譲渡所得割交付金 △23億70百万円 (△77.1%)
- ・ 地方消費税交付金 △28億51百万円 (△ 5.8%)
- ・ 府支出金 △17億7百万円 (△ 1.9%)
- ・ 繰入金 △60億20百万円 (△14.4%)
- ・ 地方債 △79億38百万円 (△ 6.8%)

なお、歳入の構成比についてみると、(表-5)の

とおりととなっている。

地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入等の自主財源の合計は9,739億56百万円で、40億7百万円、0.4%の減となっており、歳入総額に占める割合は59.4%と0.4%の減となっている。(図-6)

また、地方税、地方交付税、地方譲与税等の狭義の一般財源は1兆480億36百万円で昨年度とほぼ同額となっており、歳入総額に占める割合は63.9%となっている。(図-7)

① 地方税

地方税は8,089億76百万円で、昨年度とほぼ同額となっている。(表-6)

主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・ 所得割 +20億24百万円 (+ 0.7%)
- ・ 法人税割 △64億56百万円 (△10.9%)

表-3 歳入決算額の状況

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度			
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度	
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率
1 地 方 税	808,976	49.4	296	0.0	808,680	49.6	48,638	6.4	760,042	46.8	8,176	1.1
2 地 方 譲 与 税	13,260	0.8	△ 830	△ 5.9	14,090	0.9	△ 32,829	△ 70.0	46,919	2.9	13,786	41.6
3 利 子 割 交 付 金	5,044	0.3	△ 623	△ 11.0	5,667	0.3	1,343	31.1	4,324	0.3	△ 1,391	△ 24.3
4 配 当 割 交 付 金	1,984	0.1	△ 3,027	△ 60.4	5,011	0.3	5,28	11.8	4,483	0.3	1,365	43.8
5 株 式 等 譲 渡 割 交 付 金	705	0.0	△ 2,370	△ 77.1	3,075	0.2	△ 456	△ 12.9	3,531	0.2	△ 338	△ 8.7
6 地 方 消 費 税 交 付 金	46,002	2.8	△ 2,851	△ 5.8	48,853	3.0	△ 776	△ 1.6	49,629	3.1	1,444	3.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,055	0.1	△ 31	△ 2.9	1,086	0.1	2	0.2	1,084	0.1	△ 14	△ 1.3
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	-	-	-	-	-	-	△ 3	皆減	3	0.0	3	皆増
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,280	0.6	△ 697	△ 7.0	9,977	0.6	△ 1,789	△ 15.2	11,766	0.7	△ 231	△ 1.9
10 地 方 特 例 交 付 金 等	11,991	0.7	6,570	121.2	5,421	0.3	△ 16,263	△ 75.0	21,684	1.3	△ 4,490	△ 17.2
11 地 方 交 付 税	149,739	9.1	3,755	2.6	145,984	9.0	△ 8,714	△ 5.6	154,698	9.5	△ 10,240	△ 6.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	969	0.1	△ 114	△ 10.5	1,083	0.1	△ 22	5.3	1,105	0.1	55	5.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	18,965	1.2	562	3.1	18,403	1.1	769	4.4	17,634	1.1	356	2.1
14 使 用 料	29,078	1.8	△ 292	△ 1.0	29,370	1.8	△ 812	△ 2.7	30,182	1.9	△ 403	△ 1.3
15 手 数 料	7,824	0.5	106	1.4	7,718	0.5	△ 4	△ 0.1	7,722	0.5	△ 24	△ 0.3
16 国 庫 支 出 金	228,287	13.9	23,171	11.3	205,116	12.6	8,269	4.2	196,847	12.1	△ 11,654	△ 5.6
17 国 有 機 関 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	307	0.0	△ 11	△ 3.6	318	0.0	2	△ 5.5	316	0.0	△ 19	△ 5.5
18 府 支 出 金	88,304	5.4	△ 1,707	△ 1.9	90,011	5.5	13,066	17.0	76,945	4.7	920	1.2
19 財 産 収 入	11,033	0.7	568	5.4	10,465	0.6	△ 6,937	△ 39.9	17,402	1.1	12,218	235.7
20 寄 附 金	865	0.1	△ 28	△ 3.1	893	0.1	△ 628	△ 41.3	1,521	0.1	△ 399	△ 20.8
21 繰 入 金	35,912	2.2	△ 6,020	△ 14.4	41,932	2.6	2,535	6.4	39,397	2.4	9,543	32.0
22 繰 越 金	11,919	0.7	316	2.7	11,603	0.7	1,648	16.6	9,955	0.6	904	10.0
23 諸 収 入	49,384	3.0	485	1.0	48,899	3.0	△ 3,709	△ 7.1	52,608	3.2	△ 3,260	△ 5.8
24 地 方 債	108,068	6.6	△ 7,938	△ 6.8	116,006	7.1	2,567	2.3	113,439	7.0	△ 4,657	△ 3.9
合 計	1,638,951	100.0	9,291	0.6	1,629,660	100.0	6,425	0.4	1,623,235	100.0	11,652	0.7
自 主 財 源	973,956	59.4	△ 4,007	△ 0.4	977,963	60.0	△ 41,500	△ 4.4	936,463	57.7	27,111	3.0
一 般 財 源 (1~11 まで の 計)	1,048,036	63.9	192	0.0	1,047,844	64.3	△ 10,319	△ 1.0	1,058,163	65.2	8,070	0.8

(注) 自主財源は、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計金額である。

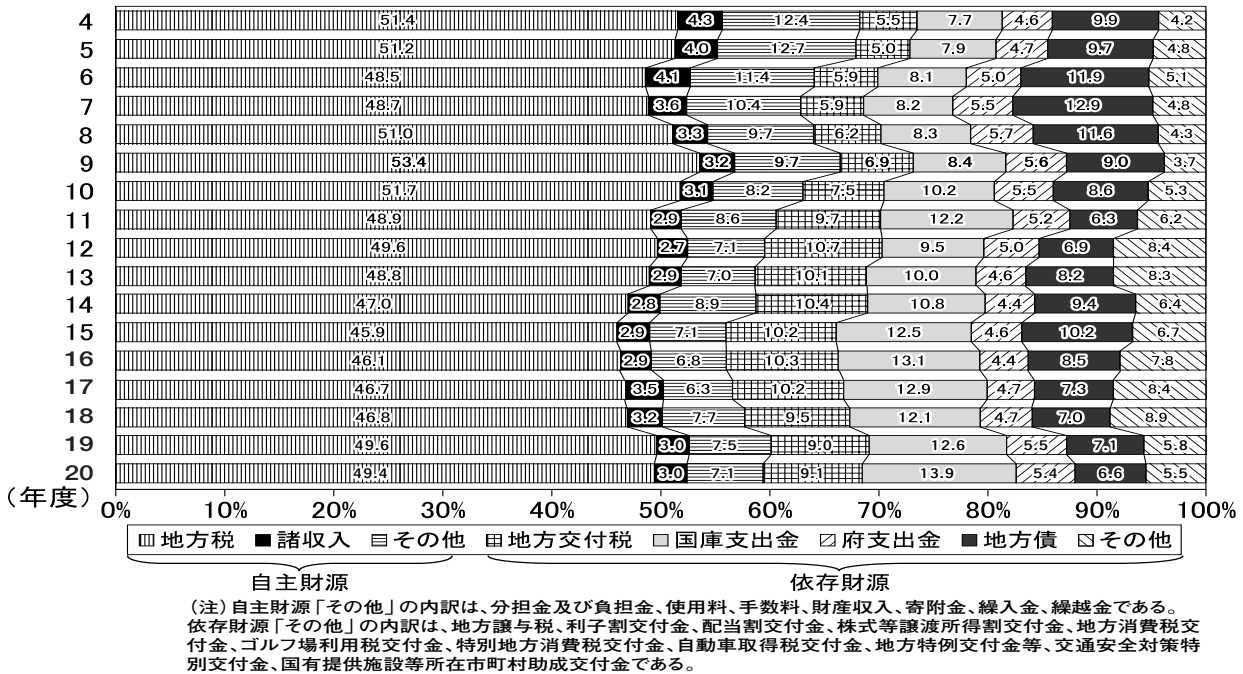
表-4 歳入決算額の対前年度増減率の推移

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1 地 方 税	3.7	△ 0.6	△ 5.2	5.7	2.6	5.1	△ 3.9	△ 1.2	△ 3.4	△ 1.0	△ 3.1	△ 5.0	△ 2.3	1.1	1.1	6.4	9.0
2 地 方 譲 与 税	9.3	8.5	0.9	2.2	2.8	△ 42.7	△ 40.2	1.9	1.0	0.7	1.3	2.1	72.9	39.7	41.6	△ 70.0	△ 5.9
3 利 子 割 交 付 金	△ 44.0	31.7	15.6	△ 7.9	△ 49.4	△ 15.8	△ 19.9	3.7	245.1	1.0	△ 67.7	△ 25.7	△ 16.1	△ 20.3	△ 24.3	31.1	△ 11.0
4 配 当 割 交 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増	68.6	43.8	11.8
5 株 式 等 譲 渡 割 交 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増	151.2	△ 8.7	△ 12.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	-	-	-	-	-	皆増	344.5	△ 7.0	3.1	△ 1.8	△ 12.0	12.1	9.3	△ 7.8	3.0	△ 1.6	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	△ 0.5	△ 6.3	△ 6.3	0.4	△ 1.1	△ 0.7	△ 7.1	△ 3.3	△ 0.1	△ 6.5	△ 2.5	△ 9.5	△ 5.1	2.5	△ 1.3	0.1	
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	115.3	0.6	△ 3.5	△ 0.8	4.0	114.5	△ 2.5	△ 14.6	△ 74.5	△ 96.3	△ 69.7	△ 72.3	115.1	△ 100.0	皆増	皆減	
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	△ 14.4	△ 4.9	14.2	2.3	16.4	△ 18.1	△ 16.8	△ 6.0	△ 2.4	0.7	△ 11.6	5.7	10.8	7.0	△ 1.9	△ 15.2	
10 地 方 特 例 交 付 金 等	-	-	-	-	-	-	-	-	皆増	27.7	△ 1.8	△ 2.9	△ 4.2	△ 6.0	0.2	△ 17.2	
11 地 方 交 付 税	42.7	△ 9.1	16.7	5.1	3.0	12.4	7.6	34.9	5.6	△ 5.0	3.2	△ 4.8	△ 1.2	△ 1.0	△ 6.2	△ 5.6	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	△ 6.3	△ 0.2	0.0	△ 0.3	2.3	1.0	△ 1.0	△ 1.5	△ 14.4	1.5	△ 2.4	8.1	△ 2.9	1.2	5.3	△ 2.0	
13 分 担 金 及 び 負 担 金	9.4	28.8	△ 10.6	3.9	6.4	5.7	2.4	4.4	△ 28.4	3.0	0.3	△ 4.4	2.0	5.9	2.1	4.4	
14 使 用 料	6.7	△ 0.5	5.1	△ 5.3	3.9	6.7	3.1	5.9	△ 3.5	2.2	3.4	3.0	△ 0.8	0.8	△ 1.3	△ 2.7	
15 手 数 料	0.8	6.0	5.0	6.4	2.8	△ 2.0	△ 0.2	0.2	8.1	3.2	△ 1.7	2.0	△ 1.9	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1	
16 国 庫 支 出 金	14.7	2.3	3.6	6.1	△ 0.3	1.1	19.9	25.1	△ 26.2	6.7	8.3	12.2	2.6	△ 1.6	△ 5.6	4.2	
17 国 有 機 関 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	16.7	△ 1.2	△ 1.7	3.9	1.5	1.1	1.0	△ 4.3	△ 2.4	7.5	△ 0.5	△ 0.6	3.2	△ 0.1	△ 5.5	0.6	
18 府 支 出 金	7.6	1.0	5.7	16.4	0.9	0.0	△ 2.5	△ 1.5	△ 8.2	△ 7.6	△ 4.7	3.0	△ 8.3	7.8	1.2	17.0	
19 財 産 収 入	△ 30.7	△ 25.2	0.6	△ 2.3	△ 9.1	△ 55.3	△ 22.2	100.6	△ 42.3	△ 47.2	22.8	16.8	△ 2.9	△ 22.3	235.7	△ 39.9	
20 寄 附 金	24.6	13.0	10.3	△ 5.3	△ 7.8	△ 30.7	△ 35.6	△ 8.4	△ 25.5	△ 17.0	△ 7.2	△ 32.1	62.0	△ 44.4	△ 20.8	△ 41.3	
21 繰 入 金	26.4	17.9	△ 19.7	△ 7.3	△ 19.5	21.3	△ 23.0	△ 20.6	△ 6.0	5.7	76.9	△ 42.0	△ 15.9	△ 17.6	32.0	6.4	
22 繰 越 金	△ 17.9	△ 14.7	△ 15.4	△ 1.5	2.1	5.1	△ 28.8	92.1	△ 50.8	5.4	△ 10.1	△ 21.5	△ 12.1	△ 5.4	10.0	16.6	
23 諸 収 入	△ 4.9	△ 5.9	1.2	△ 6.0	△ 12.0	△ 2.1	△ 3.0	△ 1.6	△ 11.1	5.0	△ 3.1	2.6	△ 3.8	20.8	△ 5.8	△ 7.1	
24 地 方 債	52.3	△ 2.7	23.3	13.5	△ 11.3	△ 21.1	△ 5.8	△ 23.8	4.1	19.8	16.3	5.2	△ 18.7	△ 14.2	△ 3.9	2.3	
合 計	7.7	△ 0.4	0.1	5.2	△ 1.9	0.2	△ 0.7	4.3	△ 4.8	0.6	0.7	△ 2.7	△ 2.7	△ 0.1	0.7	0.4	
一 般 財 源 (1~11 まで の 計)	4.4	△ 0.5	△ 2.3	5.0	1.4	4.5	0.0	4.9	1.1	△ 1.6	△ 4.6	△ 4.3	△ 0.3	1.4	0.8	△ 1.0	

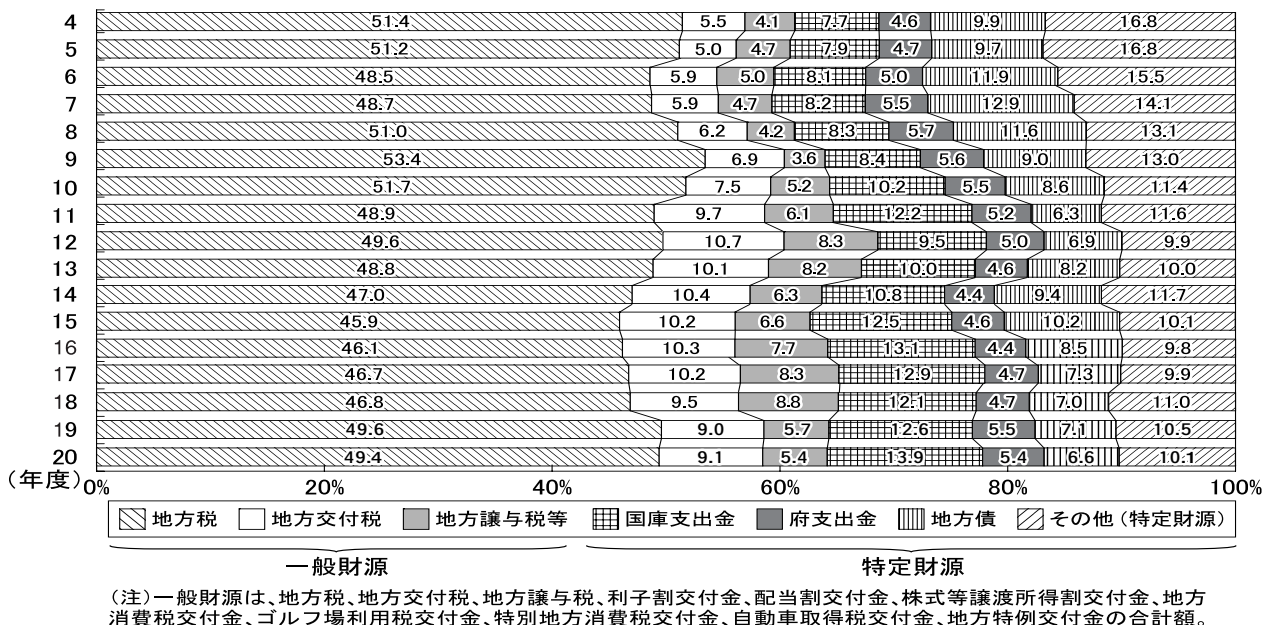
表一 5 歳入決算額の構成比の推移

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1 地方譲与税	51.4	51.2	48.5	48.7	51.0	53.4	51.7	48.9	49.6	48.8	47.0	45.9	46.1	46.7	46.8	49.6	49.4
2 地方譲与税	2.0	2.1	2.2	2.1	2.2	1.3	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	1.5	2.1	2.9	0.9	0.8
3 利子割交付金	1.2	1.6	1.9	1.7	0.9	0.7	0.6	0.6	2.1	2.1	0.7	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
4 配当割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.2	0.3	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2	0.2	0.2	0.0
6 地方消費税交付金	-	-	-	-	-	0.7	3.0	2.7	2.9	2.9	2.5	2.9	3.2	3.0	3.1	3.0	2.8
7 ゴルフ場利用税交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
8 特別地方消費税交付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
9 自動車取得税交付金	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
10 地方特例交付金等	-	-	-	-	-	-	-	1.3	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	1.3	0.3	0.7
11 地方交付税金	5.5	5.0	5.9	6.2	6.9	7.5	9.7	10.7	10.1	10.4	10.2	10.3	10.2	10.2	9.5	9.0	9.1
12 交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
13 分担金及び負担金	1.2	1.2	1.1	1.1	1.2	1.3	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2
14 使用料	1.5	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8
15 手数料	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
16 国庫支出金	7.7	7.9	8.1	8.2	8.3	8.4	10.2	12.2	9.5	10.0	10.8	12.5	13.1	12.9	12.1	12.6	13.9
17 国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18 府支出金	4.6	4.7	5.0	5.5	5.7	5.6	5.5	5.2	5.0	4.6	4.4	4.6	4.4	4.7	4.7	5.5	5.4
19 財産収入	2.0	1.5	1.5	1.4	1.3	0.6	0.5	0.9	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	1.1	0.6	0.7
20 寄附金	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
21 繰入金	4.9	5.8	4.6	4.1	3.4	4.1	3.1	2.4	2.4	2.5	4.4	2.6	2.2	1.9	2.4	2.6	2.2
22 繰越金	1.7	1.5	1.2	1.2	1.2	1.3	0.9	1.7	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7
23 諸収入	4.3	4.0	4.1	3.6	3.3	3.2	3.1	2.9	2.7	2.9	2.8	2.9	2.9	3.5	3.2	3.0	3.0
24 地方債	9.9	9.7	11.9	12.9	11.6	9.0	8.6	6.3	6.9	8.2	9.4	10.2	8.5	7.3	7.0	7.1	6.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般財源(1~11までの計)	61.0	60.9	59.4	59.3	61.3	63.9	64.3	64.7	68.7	67.2	63.7	62.6	64.2	65.2	65.2	64.3	63.9

図一 6 自主財源の構成比の推移



図一 7 一般財源の歳入総額に占める割合の推移



表一 6 地方税の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
1 市 町 村 民 税	373,600	46.2	△ 4,454	△ 1.2	378,054	46.7	43,967	13.2	334,088	44.0	23,478	7.6
(1) 個人均等割	7,006	0.9	127	1.8	6,879	0.9	80	1.2	6,799	0.9	654	10.6
(2) 所得割	300,793	37.2	2,024	0.7	298,769	36.9	37,846	14.5	260,922	34.3	19,725	8.2
(3) 法人均等割	13,131	1.6	△ 150	△ 1.1	13,281	1.6	279	2.1	13,002	1.7	308	2.4
(4) 法人税割	52,670	6.5	△ 6,456	△ 10.9	59,126	7.3	5,762	10.8	53,364	7.0	2,790	5.5
2 固 定 資 産 税	321,665	39.8	3,280	1.0	318,385	39.4	3,963	1.3	314,422	41.4	△ 14,283	△ 4.3
(1) 土 地 地 税	138,653	17.1	△ 407	△ 0.3	139,060	17.2	△ 859	△ 0.6	139,919	18.4	△ 4,776	△ 3.3
(2) 家 屋 地 税	131,965	16.3	3,803	3.0	128,161	15.8	4,688	3.8	123,473	16.2	△ 9,893	△ 7.4
(3) 償 却 資 産 税	45,423	5.6	△ 4	0.0	45,427	5.6	440	1.0	44,988	5.9	336	0.8
(4) 交付金(納付金)	5,624	0.7	△ 112	△ 2.0	5,736	0.7	△ 306	△ 5.1	6,042	0.8	51	0.8
3 軽 自 動 車 税	4,667	0.6	123	2.7	4,544	0.6	159	3.6	4,385	0.6	179	4.3
4 市 町 村 た ば こ 税	34,147	4.2	△ 1,790	△ 5.0	35,937	4.4	△ 460	△ 1.3	36,397	4.8	2,075	6.0
5 特 別 土 地 保 有 税	2,535	0.3	2,462	3,410.4	72	0.0	54	305.4	18	0.0	△ 90	△ 83.5
6 事 業 所 税	7,448	0.9	99	1.3	7,349	0.9	145	2.0	7,204	0.9	202	2.9
7 都 市 計 画 税	64,766	8.0	615	1.0	64,151	7.9	781	1.2	63,370	8.3	△ 3,426	△ 5.1
8 そ の 他	149	0.0	△ 40	△ 21.3	189	0.0	29	17.9	160	0.0	43	36.3
合 計	808,976	100.0	295	0.0	808,680	100.0	48,638	6.4	760,042	100.0	8,176	1.1

表一 7 地方交付税の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
普 通 交 付 税	136,912	91.4	3,049	2.3	133,863	91.7	△ 8,692	△ 6.1	142,555	92.2	△ 9,813	△ 6.4
特 別 交 付 税	12,827	8.6	706	5.8	12,121	8.3	△ 22	△ 0.2	12,143	7.8	△ 427	△ 3.4
合 計	149,739	100.0	3,755	2.6	145,984	100.0	△ 8,714	△ 5.6	154,698	100.0	△ 10,240	△ 6.2

急激な景気後退による法人所得の減。

- ・ 固定資産税 +32億80百万円 (+ 1.0%)
うち 土地 △ 4億7百万円 (△ 0.3%)
うち 家屋 +38億3百万円 (+ 3.0%)
- ・ 特別土地保有税 +24億62百万円 (+3,410.4%)
- ・ 市町村たばこ税 △17億90百万円 (△ 5.0%)

なお、図一 8 は、各税目別の対前年度増減率の推移である。

② 地方譲与税

地方譲与税は132億60百万円で、8億30百万円、5.9%の減となっている。

航空機燃料譲与税・地方道路譲与税の減による。

③ 地方特例交付金等

地方特例交付金等は119億91百万円で、65億70百万円、121.2%の増となっている。

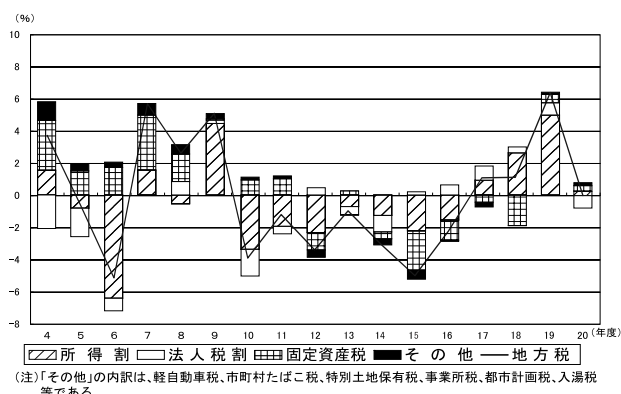
住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てん特例交付金の増や、道路特定財源の暫定税率の失効期間の減収に伴う減収補てん臨時交付金の増による。

④ 地方交付税

地方交付税は1,497億39百万円で、37億55百万円、2.6%の増となっている。(表一 7)

- ・ 普通交付税 +30億49百万円 (+2.3%)
基準財政需要額が増加した一方、基準財政収入額が前年並みとなったため。

図一 8 税目別対前年度増減率の推移



- ・ 特別交付税 + 7 億 6 百万円 (+5.8%)

⑤ 国庫支出金

国庫支出金は2,282億87百万円で、231億71百万円、11.3%の増となっている。(表一 8、図一 9)

主な増要素は、以下のとおりである。

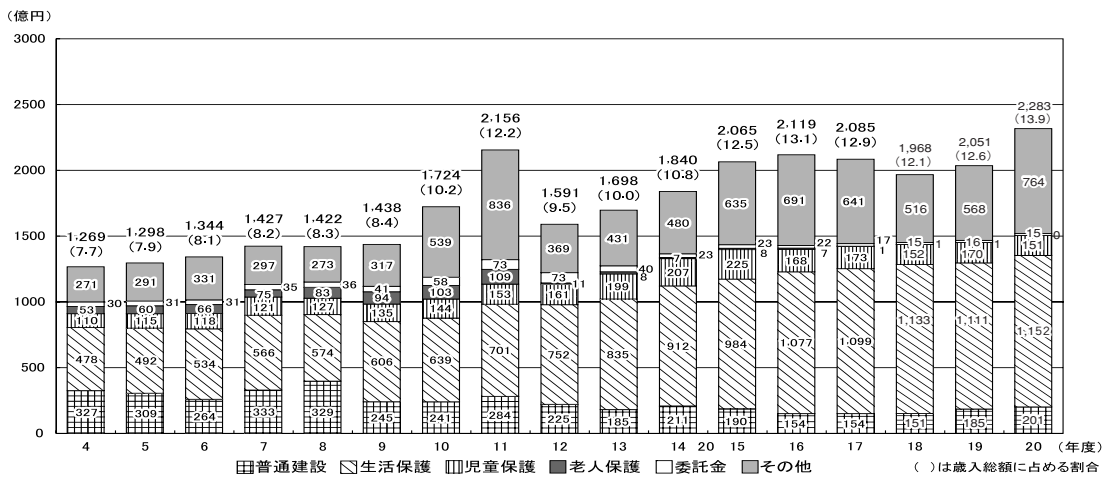
- ・ 生活保護費負担金 +40億46百万円 (+3.6%)
- ・ 普通建設事業費支出金 +16億8百万円 (+8.7%)
- ・ 定額給付金事業費補助金 +114億85百万円
- ・ 地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金 + 3 億 25 百万円
- ・ 地域活性化・生活対策臨時交付金 +10億99百万円

上記三項目は、いずれも冒頭に述べた国の景気対策の一環として実施された補助事業に係る歳入である。

表一八 国庫支出金の状況

区 分	20 年度				19 年度				18 年度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
1 生活保護費負担金	115,163	50.4	4,046	3.6	111,117	54.2	△ 2,150	△ 1.9	113,267	57.5	3,349	3.0
2 児童保護費負担金	15,117	6.6	△ 1,858	△ 10.9	16,975	8.3	1,716	11.2	15,259	7.8	△ 1,999	△ 11.6
3 老人保護費負担金	0	0.0	△ 1	△ 100.0	1	0.0	0	△ 26.0	2	0.0	△ 66	△ 97.5
4 普通建設事業費支出金	20,108	8.8	1,608	8.7	18,500	9.0	3,379	22.3	15,121	7.7	△ 234	△ 1.5
5 災害復旧事業費支出金	22	0.0	6	42.6	15	0.0	9	137.3	6	0.0	△ 23	△ 78.6
6 委託金	1,523	0.7	△ 32	△ 2.1	1,556	0.8	△ 3	△ 0.2	1,559	0.8	△ 175	△ 10.1
7 その他	76,355	17.8	19,402	34.1	56,952	27.8	5,320	10.3	51,632	26.2	△ 12,504	△ 19.5
(うち定額給付金事業費補助金)	11,485	5.0										
(うち定額給付金事務費補助金)	726	0.3										
(うち地域活性化 ・緊急安心実現総合対策交付金)	325	0.1										
(うち地域活性化 ・生活対策臨時交付金)	1,099	0.5										
合 計	228,287	100.0	23,171	11.3	205,116	100.0	8,269	4.2	196,847	100.0	△ 11,654	△ 5.6

図一 国庫支出金の推移



表一 府支出金の状況

区 分	20 年度				19 年度				18 年度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
国庫財源を伴うもの												
1 児童保護費負担金	6,002	6.8	234	4.1	5,768	6.4	△ 178	△ 3.0	5,946	7.7	457	8.3
2 老人保護費負担金	0	0.0	△ 3	△ 84.9	3	0.0	△ 1	△ 16.3	4	0.0	△ 63	△ 94.6
3 普通建設事業費支出金	968	1.1	△ 49	△ 4.8	1,017	1.1	14	1.4	1,003	1.3	△ 147	△ 12.8
4 災害復旧事業費支出金	18	0.0	△ 14	△ 44.0	32	0.0	14	80.3	18	0.0	5	42.6
5 委託金	2,037	2.3	△ 600	△ 22.7	2,637	2.9	1,001	61.2	1,636	2.1	△ 3,974	△ 70.8
6 その他	32,204	36.5	1,097	3.5	31,107	34.6	7,294	30.6	23,813	30.9	2,814	13.4
小 計	41,229	46.7	666	1.6	40,563	45.1	8,144	25.1	32,419	42.1	△ 908	△ 2.7
府費のみ												
1 普通建設事業費支出金	1,309	1.5	△ 858	△ 39.6	2,167	2.4	107	5.2	2,060	2.7	299	16.9
2 災害復旧事業費支出金	3	0.0	△ 8	△ 73.6	11	0.0	3	44.3	8	0.0	3	60.4
3 その他	45,764	51.8	△ 1,506	△ 3.2	47,270	52.5	4,812	11.3	42,458	55.2	1,526	3.7
小 計	47,076	53.3	△ 2,372	△ 4.8	49,448	54.9	4,922	11.1	44,526	57.9	1,828	4.3
合 計	88,304	100.0	△ 1,707	△ 1.9	90,011	100.0	13,066	17.0	76,945	100.0	920	1.2

⑥ 府支出金

府支出金は883億4百万円で、17億7百万円、1.9%の減となっている。(表一)

ア. 国庫財源を伴うもの

412億29百万円、+ 6 億66百万円 (+1.6%)

主な増減要素は、以下のとおりである。

・委託金 △ 6 億円 (△ 22.7%)

参議院議員選挙委託金の減などによる。

・その他 +10億97百万円 (+ 3.5%)

児童手当交付金や障害者自立支援給付費等負担金等の増加によるもの。

イ. 府費のみのもの

470億76百万円、△ 23億72百万円 (△ 4.8%)

大阪府議会議員、大阪府知事選挙委託金の減などによる。

⑦ 財産収入

財産収入は110億33百万円で、5億68百万円、5.4%の増となっている。(表-10)

財産売払収入のうち、土地・建物が減少したものの、財産運用収入がそれを上回る増となった。

⑧ 繰入金

繰入金は359億12百万円で、60億20百万円、14.4%の減となっている。(表-11)

主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・基金繰入金 △49億61百万円 (△14.3%)
(内訳)
- ・財政調整基金 △30億66百万円 (△29.3%)
- ・減債基金 △2億87百万円 (△12.0%)
- ・その他特定目的基金
△16億8百万円 (△7.4%)

なお、財政調整基金から取崩しを行った団体数は、前年度より3団体増加して24団体となっている。また、減債基金から取崩しを行った団体数は、前年度と同じ11団体となっている。

・その他 △18億21百万円 (△30.6%)

⑨ 諸収入

諸収入は493億84百万円で、4億85百万円、1.0%の増となっている。(表-12)

主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・公営企業貸付金元利収入
+43億5百万円 (+1,296.3%)
病院会計貸付金元利収入の増などによる。
- ・雑入 +32億98百万円 (+20.6%)
- ・貸付金元利収入 △75億83百万円 (△25.7%)
土地開発公社貸付金元利収入の減などによる。

⑩ 地方債

地方債は1,080億68百万円で、79億38百万円、6.8%の減となっている。(表-13、図-10)

主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・退職手当債 +63億49百万円 (+47.6%)
- ・一般単独事業債 △71億25百万円 (△33.8%)
財政健全化の一環として投資の抑制を行ったことなどによる。

表-10 財産収入の状況

(単位:百万円、%)

区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
1 財産運用収入	2,879	26.1	1,135	65.1	1,743	16.7	644	58.6	1,099	6.3	306	38.6
2 財産売払収入	8,155	73.9	△566	△6.5	8,721	83.3	△7,581	△46.5	16,303	93.7	11,912	271.3
(1)土地・建物	7,524	68.2	△1,044	△12.2	8,568	81.9	△7,465	△46.6	16,033	92.1	11,871	285.3
(2)その他	631	5.7	477	311.2	153	1.5	△117	△43.2	270	1.6	40	17.6
合計	11,033	100.0	569	5.4	10,465	100.0	△6,937	△39.9	17,402	100.0	12,218	235.7

表-11 繰入金の状況

(単位:百万円、%)

区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
1 基金繰入金	29,613	82.5	△4,961	△14.3	34,575	82.5	7,325	26.9	27,250	69.2	2,078	8.3
(1)財政調整基金	7,397	20.6	△3,066	△29.3	10,463	25.0	1,474	16.4	8,989	22.8	2,620	41.1
(2)減債基金	2,110	5.9	△287	△12.0	2,397	5.7	△1,104	△31.5	3,502	8.9	△1,478	△29.7
(3)その他特定目的基金	20,106	56.0	△1,608	△7.4	21,714	51.8	6,955	47.1	14,759	37.5	935	6.8
2 財産区繰入金	250	0.7	△100	△28.6	349	0.8	146	71.9	203	0.5	△499	△71.0
3 他会計繰入金	1,920	5.3	862	81.5	1,058	2.5	△290	△21.5	1,348	3.4	421	45.5
4 その他	4,129	11.5	△1,821	△30.6	5,950	14.2	△4,645	△43.8	10,595	26.9	7,542	247.0
合計	35,912	100.0	△6,020	△14.4	41,932	100.0	2,535	6.4	39,397	100.0	9,543	32.0

表-12 諸収入の状況

(単位:百万円、%)

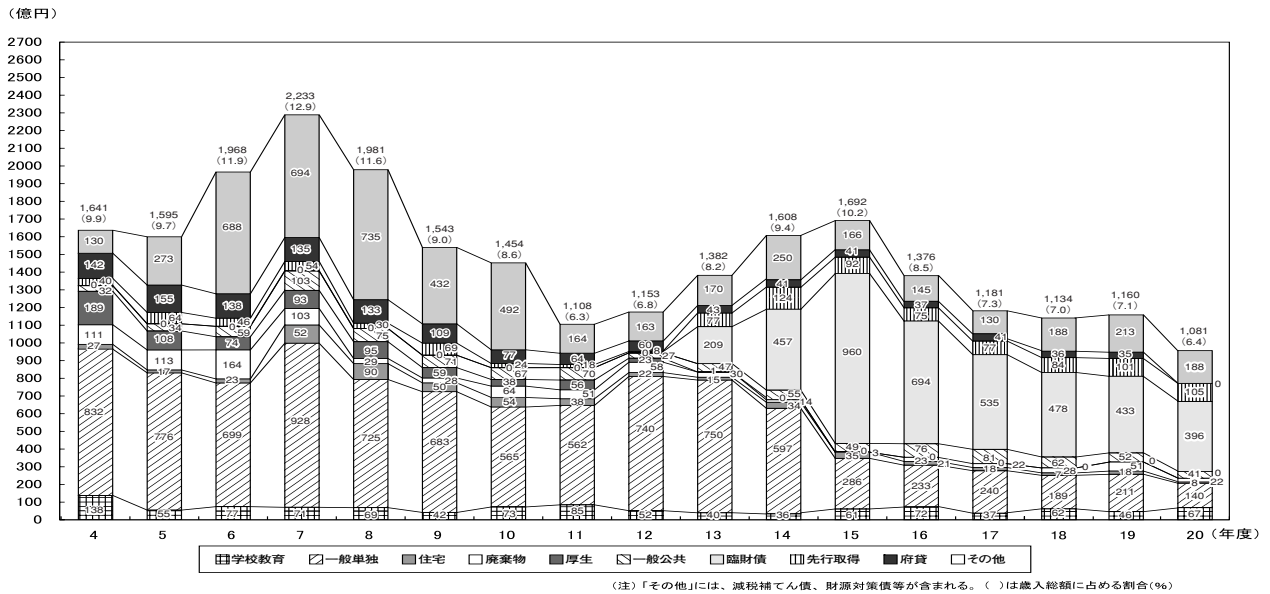
区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度 増減額	増減率
1 延滞金、加算金及び過料	1,286	2.6	354	38.0	932	1.9	103	12.4	829	1.6	△152	△15.5
2 預金利息	204	0.4	△6	△3.0	210	0.4	139	194.1	71	0.1	51	262.7
3 公営企業貸付金元利収入	4,637	9.4	4,305	1296.3	332	0.7	2	0.7	330	0.6	94	39.7
4 貸付金元利収入	21,904	44.4	△7,583	△25.7	29,487	60.3	△4,562	△13.4	34,049	64.7	4,499	15.2
5 受託事業収入	211	0.4	34	19.2	177	0.4	9	5.4	168	0.3	△72	△30.1
(1)同級他団体からのもの	0	0.0	0	-	0	0.0	△7	△100.0	7	0.0	4	115.9
(2)民間からのもの	210	0.4	34	19.1	177	0.4	16	9.8	161	0.3	△76	△32.0
6 収益事業収入	1,804	3.7	83	4.8	1,721	3.5	△501	△22.5	2,222	4.2	△298	△11.8
(1)競輪事業収入	310	0.6	210	210.0	100	0.2	△550	△84.6	650	1.2	150	30.0
(2)競艇事業収入	1,494	3.0	△127	△7.8	1,621	3.3	49	3.1	1,572	3.0	△448	△22.2
7 雑収入	19,338	39.2	3,298	20.6	16,040	32.8	1,101	7.4	14,939	28.4	△7,382	△33.1
合計	49,384	100.0	485	1.0	48,899	100.0	△3,709	△7.1	52,608	100.0	△3,260	△5.8

表-13 地方債発行額の状況

区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度	
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率
1 一般公共事業債	4,138	3.8	△ 1,028	△ 19.9	5,166	4.5	△ 1,051	△ 16.9	6,217	5.5	△ 1,919	△ 23.6
2 一般単独事業債	13,956	12.9	△ 7,125	△ 33.8	21,081	18.2	2,212	11.7	18,869	16.6	△ 5,109	△ 21.3
3 公営住宅建設事業債	758	0.7	△ 1,043	△ 57.9	1,801	1.6	1,082	150.5	719	0.6	△ 1,110	△ 60.7
4 学校教育施設等整備事業債	6,716	6.2	2,091	45.2	4,625	4.0	△ 1,608	△ 25.8	6,233	5.5	2,548	69.2
5 公共用地先行取得等事業債	10,520	9.7	386	3.8	10,135	8.7	1,744	20.8	8,391	7.4	725	9.5
6 災害復旧事業債	1	0.0	△ 12	△ 89.8	14	0.0	11	366.7	3	0.0	△ 1	△ 26.3
7 一般廃棄物処理事業債	2,165	2.0	△ 2,922	△ 57.4	5,087	4.4	2,258	79.8	2,829	2.5	584	26.0
8 厚生福祉施設整備事業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 社会福祉施設整備事業債	625	0.6	△ 283	△ 31.1	908	0.8	△ 117	△ 11.4	1,024	0.9	456	80.1
10 退職手当策	19,679	18.2	6,349	47.6	13,330	11.5	6,148	85.6	7,182	6.3	6,739	1521.1
11 地域改善対策特定事業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 財源対策	939	0.9	32	3.5	907	0.8	△ 68	△ 9.4	975	0.9	65	7.2
14 減税補てん債	-	-	-	-	-	-	△ 7,253	皆減	7,253	6.4	△ 1,980	△ 21.4
15 臨時財政対策債	39,615	36.7	△ 3,658	△ 8.5	43,273	37.3	△ 4,516	△ 9.4	47,789	42.1	△ 5,698	△ 10.7
16 府貸付	-	-	△ 3,450	皆減	3,450	3.0	△ 150	△ 4.2	3,600	3.2	△ 477	△ 11.7
17 その他	8,955	8.3	2,724	43.7	6,230	5.4	3,874	164.3	2,357	2.1	521	28.3
合計	108,068	100.0	△ 7,938	△ 6.8	116,006	100.0	2,567	2.3	113,439	100.0	△ 4,657	△ 3.9
借入先別内訳												
1 (旧) 政府資金	50,124	46.4	8,097	19.3	42,026	36.2	△ 5,237	△ 11.1	47,263	41.7	△ 16,167	△ 25.5
(1) (旧) 財政融資	50,124	46.4	8,097	19.3	42,026	36.2	2,327	5.9	39,700	35.0	23,640	147.2
(2) (旧) 郵政公社	-	-	-	-	-	-	△ 7,564	皆減	7,564	6.7	△ 39,808	△ 84.0
2 地方公営企業等金融機構	5,403	5.0	△ 352	△ 6.1	5,755	5.0	△ 1,872	△ 24.5	7,627	6.7	△ 165	△ 2.1
3 ゆうちょ銀行	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-	-
4 市中銀行	35,758	33.1	△ 3,989	△ 10.0	39,747	34.3	4,974	14.3	34,773	30.7	9,399	37.0
5 かんぽ生命保険	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-
6 その他	16,783	15.5	△ 11,695	△ 41.1	28,478	24.5	4,702	19.8	23,776	21.0	2,276	10.6

(注) 地方債計画等における地方債区分の変更に伴い、平成18年度より以下のとおり取扱いを変更した。
 ① 一般単独事業債の一般事業の幼稚園、高等学校等分及び臨時高等学校整備事業のうち補助事業分を学校教育施設等整備事業に移し替え
 ② 一般単独事業債の一般事業のうち原則として補助事業に係る分をその他に移し替え

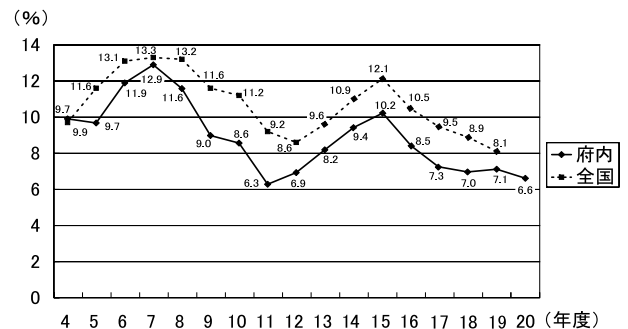
図-10 地方債発行額の推移



(注) 「その他」には、減税補てん債、財源対策債等が含まれる。()は歳入総額に占める割合(%)

- ・ 府貸付金 △34億50百万円 (皆減)
府貸付金の一時休止による。
- ・ 臨時財政対策債 △36億58百万円 (△8.5%)
また、歳入総額に占める地方債収入の比率(地方債依存度)は6.6%で、0.5ポイント減少した。(図-11)

図-11 地方債依存度の推移



IV 歳出

平成20年度の歳出総額は、1兆6,139億72百万円で、76億30百万円、0.5%の減となっている。

■ 目的別歳出の状況

目的別歳出とは、市町村の経費をその行政目的により区分したものであり、総務費、民生費、衛生費、

土木費、教育費など14区分に大別される。

主な増減経費は以下のとおりである。(表-14、15、16)

- ・民生費 +104億88百万円 (+ 1.8%)
- ・総務費 +64億64百万円 (+ 3.3%)
- ・教育費 +16億22百万円 (+ 1.0%)
- ・土木費 △143億96百万円 (△ 6.8%)
- ・衛生費 △65億81百万円 (△ 3.8%)
- ・諸支出金 △21億64百万円 (△31.6%)

① 総務費

総務費は、2,021億19百万円で、64億64百万円、3.3%の増となっている。

総務費の主な増減要素は、以下のとおりである。(表-17)

- ・総務管理費 +112億16百万円 (+ 7.1%)
財政調整基金やその他特定目的基金への積立金、定額給付金の増による。
- ・選挙費 △43億92百万円 (△69.4%)
参議院選挙や統一地方選挙等に係る執行経費の減などによる。
- ・普通建設事業費 △27億65百万円 (△34.1%)
用地取得に係る事業費の減などによる。

- ・人件費 △35億82百万円 (△ 2.9%)
職員給及び退職手当の減などによる。
- ・補助費等 +86億5百万円 (+86.3%)
定額給付金の増などによる。
- ・その他 +88億64百万円 (+93.0%)
基金積立金の増などによる。

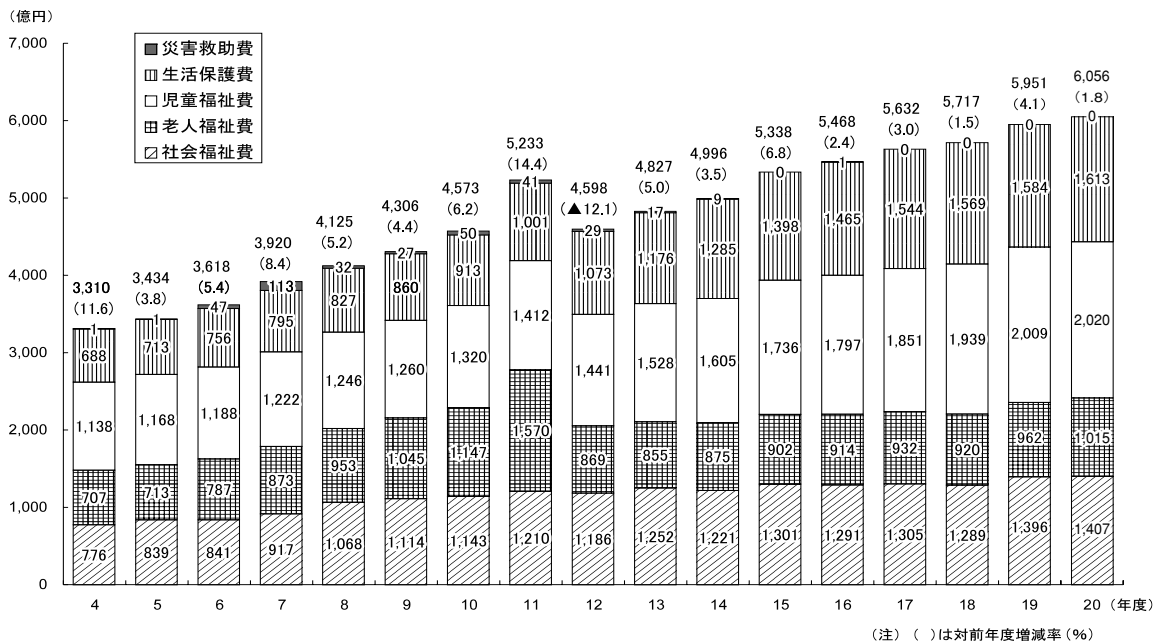
② 民生費

民生費は、6,055億78百万円で、104億88百万円、1.8%の増となっている。(表-18、図-12)

民生費の主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・社会福祉費 +10億94百万円 (+0.8%)
障害者自立支援給付費の増などによる。
- ・老人福祉費 +53億94百万円 (+5.6%)
後期高齢者医療に係る経費の増などによる。
- ・生活保護費 +29億25百万円 (+1.8%)
性質別内訳の主な増減要素は、以下のとおりである。
- ・扶助費 +139億59百万円 (+4.2%)
生活保護費、障害者自立支援給付費の増などによる。
- ・繰出金 +58億24百万円 (+4.7%)
後期高齢者医療事業会計への繰出金の増などによる。

図-12 民生費の推移



表一18 民生費の状況

(単位:百万円、%)

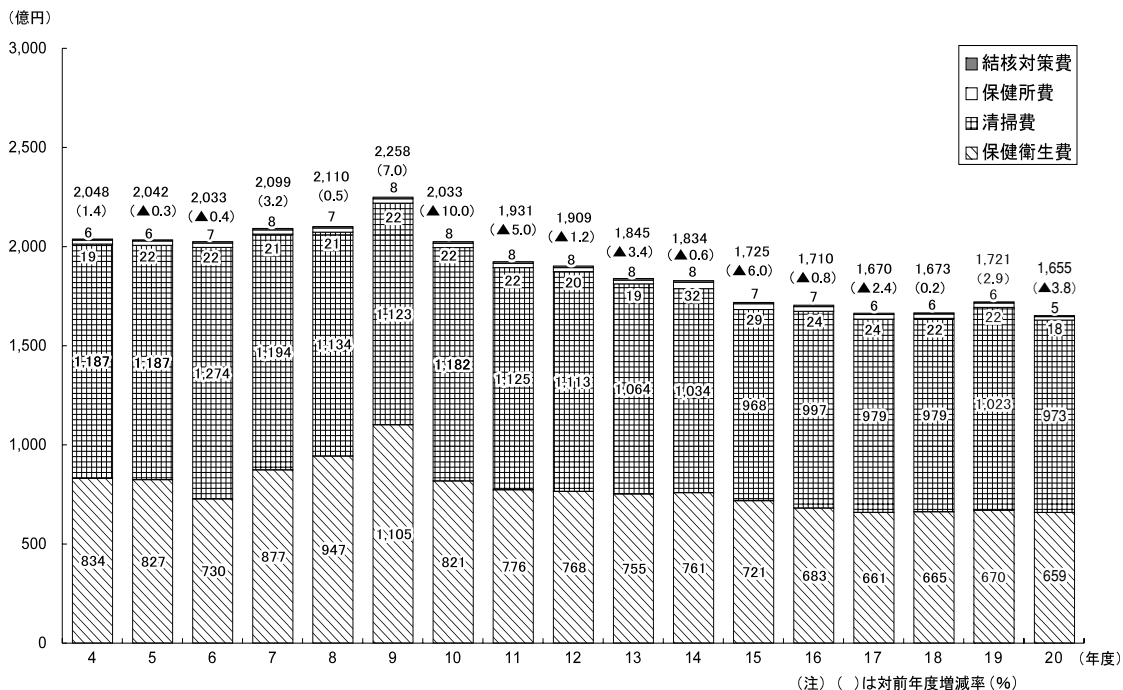
区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度				
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率	
1 社 会 福 祉 費 (うち一般財源)	140,740 (75,631)	23.2 (23.5)	1,094 (△1,632)	0.8 (△2.1)	139,646 (77,262)	23.5 (24.0)	10,750 (3,126)	8.3 (4.2)	128,897 (74,136)	22.5 (23.7)	△1,561 (△1,179)	△1.2 (△1.6)	
2 老 人 福 祉 費 (")	101,547 (91,670)	16.8 (28.5)	5,394 (3,724)	5.6 (4.2)	96,153 (87,946)	16.2 (27.3)	4,159 (2,988)	4.5 (3.5)	91,994 (84,958)	16.1 (27.2)	△1,194 (2,131)	△1.3 (2.6)	
3 児 童 福 祉 費 (")	201,974 (113,277)	33.4 (35.2)	1,072 (△1,479)	0.5 (△1.3)	200,903 (114,756)	33.8 (35.6)	6,981 (128)	3.6 (0.1)	193,922 (114,628)	33.9 (36.7)	8,861 (14,433)	4.8 (14.4)	
4 生 活 保 護 費 (")	161,288 (41,489)	26.6 (12.9)	2,925 (△1,740)	1.8 (△1.8)	158,363 (42,229)	26.6 (13.1)	1,481 (3,262)	0.9 (8.4)	156,882 (38,967)	27.4 (12.5)	2,437 (△1,446)	1.6 (△3.6)	
5 災 害 救 助 費 (")	30 (29)	0.0 (0.0)	4 (5)	16.8 (19.0)	25 (25)	0.0 (0.0)	△3 (△4)	△10.8 (△13.1)	28 (28)	0.0 (0.0)	△2 (△2)	△6.0 (△6.0)	
合 計 (")	605,578 (322,096)	100.0 (100.0)	10,488 (△1,122)	1.8 -	595,090 (322,218)	100.0 (100.0)	23,367 (9,501)	4.1 (3.0)	571,723 (312,717)	100.0 (100.0)	8,540 (13,938)	1.5 (4.7)	
性 質 別 内 訳	1 人 件 費 2 物 件 費 3 扶 助 費 4 補 助 費 5 普 通 建 設 事 業 費 6 補 助 事 業 費 7 (1) 単 独 事 業 費 8 (2) 単 独 事 業 費 9 (3) そ の 他 10 貸 付 金 11 繰 出 金 12 そ の 他 13 積 立 金	72,138 21,831 347,146 25,204 7,693 4,270 3,423 -	11.9 3.6 57.3 4.2 1.3 0.7 0.6 -	△3,129 △2,649 13,959 △1,855 △1,551 713 △2,263 -	△4.2 △10.8 4.2 △6.9 △16.8 20.0 △39.8 -	75,267 24,480 333,187 27,059 9,243 3,557 5,886 -	12.6 4.1 56.0 4.5 1.6 0.6 1.0 -	△2,086 2,758 14,648 3,169 △194 △588 394 -	△2.7 12.7 4.6 13.3 △2.1 △14.2 7.4 -	77,353 21,722 318,538 23,890 9,437 4,145 5,292 -	13.5 3.8 55.7 4.2 1.7 1.0 0.9 -	△3,131 △1,583 7,616 △1,048 1,400 1,890 △490 -	△3.9 △6.8 2.4 △4.2 17.4 83.8 △8.5 -
6 貸 付 金	710	0.1	△10	△12.4	810	0.1	140	20.9	670	0.1	69	11.5	
7 繰 出 金	130,237	21.5	5,824	4.7	124,413	20.9	5,302	4.5	119,111	20.8	5,566	4.9	
8 そ の 他	621	0.1	△10	△1.6	631	0.1	△370	△37.0	1,001	0.2	△348	△25.8	
9 積 立 金	196	0.0	△52	△21.0	248	0.0	△391	△61.2	639	0.1	△326	△33.8	

表一19 衛生費の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度				
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率	
1 保 健 衛 生 費 (うち一般財源)	65,898 (48,835)	39.8 (37.8)	△1,137 (415)	△1.7 (0.9)	67,035 (48,420)	39.0 (36.3)	559 (△165)	0.8 (△0.3)	66,476 (48,585)	39.7 (35.7)	406 (34)	0.6 (0.1)	
2 結 核 対 策 費 (")	497 (441)	0.3 (0.3)	△104 (△97)	△17.3 (△18.1)	601 (538)	0.3 (0.4)	△23 (△22)	△3.7 (△4.0)	623 (561)	0.4 (0.4)	11 (20)	1.7 (3.7)	
3 保 健 所 費 (")	1,846 (1,814)	1.1 (1.4)	△365 (△326)	△16.5 (△15.3)	2,211 (2,141)	1.3 (1.6)	△31 (△36)	△1.4 (△1.7)	2,242 (2,177)	1.3 (1.6)	△136 (△114)	△5.7 (△5.0)	
4 清 掃 費 (")	97,275 (78,235)	58.8 (60.5)	△4,976 (△4,197)	△4.9 (△5.1)	102,251 (82,432)	59.4 (61.7)	4,307 (△2,329)	4.4 (△2.7)	97,944 (84,761)	58.5 (62.3)	5 (△597)	- (△0.7)	
合 計 (")	165,516 (129,325)	100.0 (100.0)	△6,581 (△4,206)	△3.8 (△3.2)	172,097 (133,531)	100.0 (100.0)	4,812 (△2,553)	2.9 (△1.9)	167,286 (136,083)	100.0 (100.0)	286 (657)	0.2 (△0.5)	
性 質 別 内 訳	1 人 件 費 2 物 件 費 3 補 助 費 4 普 通 建 設 事 業 費 5 (1) 補 助 事 業 費 6 (2) 単 独 事 業 費 7 (3) そ の 他 8 貸 付 金 9 そ の 他	35,736 50,040 44,275 13,752 9,311 4,441 -	21.6 30.2 26.7 8.3 5.6 2.7 -	△1,686 △6,124 △554 △4,235 531 △4,766 -	△4.5 △10.9 △1.2 △23.5 6.1 △51.8 -	37,422 56,164 44,829 17,986 8,780 9,207 -	21.7 32.6 26.0 10.5 5.1 5.3 -	△1,548 1,465 △2,620 8,633 6,061 2,572 -	△4.0 2.7 △5.5 92.3 222.9 38.8 -	39,969 54,699 47,450 9,353 2,719 6,634 -	23.3 32.7 28.4 5.6 1.6 4.0 -	△1,853 △254 1,107 1,230 △1,132 2,362 -	△4.5 △0.5 2.4 15.1 △29.4 55.3 -
5 貸 付 金	9,646	5.8	5,873	155.7	3,773	2.2	△469	△11.1	4,242	2.5	51	1.2	
6 そ の 他	12,067	7.3	144	1.2	11,923	6.9	△649	△5.2	12,572	7.5	6	0.0	

図一13 衛生費の推移



③ 衛生費

衛生費は、1,655億16百万円で、△65億81百万円、3.8%の減となっている。(表-19、図-13)

衛生費の主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・清掃費 △49億76百万円 (△ 4.9%)
廃棄物処理施設建設事業費の減などによる。
- ・普通建設事業費 △42億35百万円 (△23.5%)
廃棄物処理施設建設事業費の減などによる。

④ 土木費

土木費は、1,978億85百万円で、143億96百万円、6.8%の減となっている。(表-20、図-14)

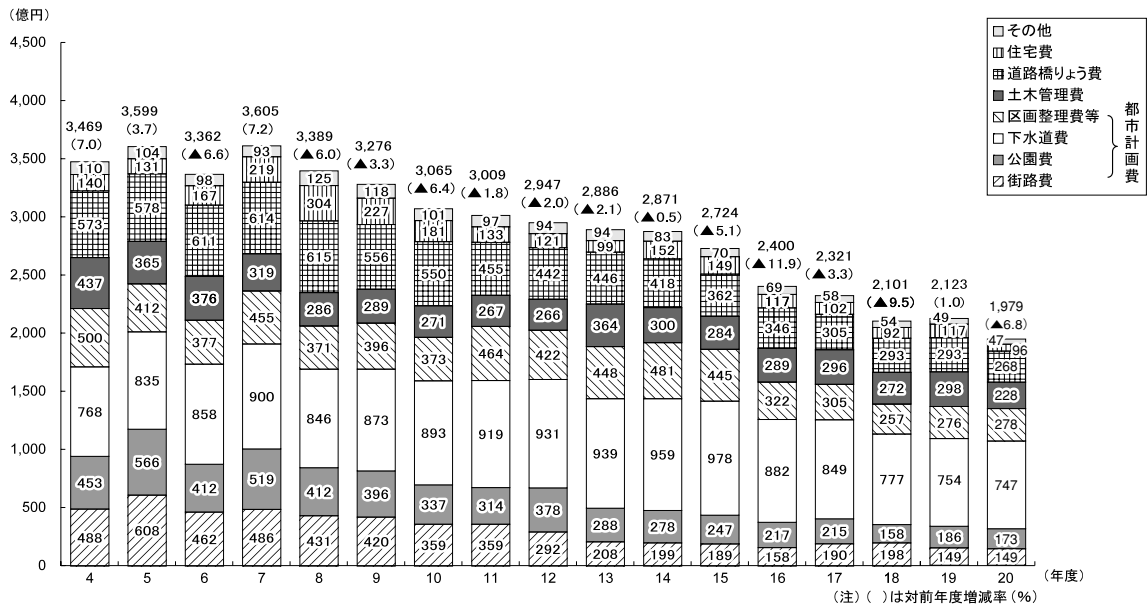
土木費の主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・土木管理費 △70億39百万円 (△23.6%)
土地開発公社への貸付金の減などによる。
- ・道路・橋りょう費 △25億13百万円 (△ 8.6%)
- ・都市計画費のうち
公園費 △12億61百万円 (△ 6.8%)

表-20 土木費の状況

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度			
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度	
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率
目 1 土 木 管 理 費 (うち一般財源)	22,780 (8,869)	11.5 (6.5)	△7,039 (△400)	△23.6 (△4.3)	29,819 (9,269)	14.0 (6.5)	2,620 (△1,274)	9.6 (△12.1)	27,200 (10,542)	12.9 (7.1)	△2,423 (437)	△8.2 (4.3)
2 道 路 橋 り ょう 費	26,804 (19,297)	13.5 (14.2)	△2,513 (△475)	△8.6 (△2.4)	29,316 (19,772)	13.8 (13.8)	△31 (△886)	△0.1 (△4.3)	29,348 (20,658)	14.0 (13.8)	△1,186 (117)	△3.9 (0.6)
3 河 川 費	4,487 (3,622)	2.3 (2.7)	△289 (△90)	△6.1 (△2.4)	4,776 (3,712)	2.2 (2.6)	△413 (△163)	△8.0 (△4.2)	5,189 (3,875)	2.5 (2.6)	△379 (△221)	△6.8 (△5.4)
4 港 湾 費	196 (196)	0.1 (0.1)	25 (25)	14.5 (14.5)	171 (171)	0.1 (0.1)	△10 (△10)	△5.7 (△5.6)	182 (181)	0.1 (0.1)	△2 (△2)	△1.0 (△1.0)
5 都 市 計 画 費	134,050 (101,694)	67.7 (74.9)	△2,427 (△6,126)	△1.8 (△5.7)	136,477 (107,820)	64.3 (75.5)	△2,544 (△3,829)	△1.8 (△3.4)	139,022 (111,650)	66.2 (74.7)	△16,968 (△7,828)	△10.9 (△6.6)
(1) 街 路 費	14,167 (4,827)	7.2 (3.6)	△705 (△783)	△4.7 (△14.0)	14,872 (5,610)	7.0 (3.9)	△4,939 (△3,136)	△24.9 (△35.9)	19,811 (8,746)	9.4 (5.9)	768 (3,004)	4.0 (52.3)
(2) 公 園 費	17,347 (9,971)	8.8 (7.3)	△1,261 (△921)	△6.8 (△8.5)	18,608 (10,892)	8.8 (7.6)	2,829 (433)	17.9 (4.1)	15,779 (10,458)	7.5 (7.0)	△5,739 (△1,038)	△26.7 (△9.0)
(3) 下 水 道 費	74,731 (72,797)	37.8 (53.6)	△694 (△1,254)	△0.9 (△1.7)	75,425 (74,051)	35.5 (51.9)	△2,311 (△3,369)	△3.0 (△4.4)	77,735 (77,420)	37.0 (51.8)	△1,715 (△6,953)	△4.0 (△8.2)
(4) 区 画 整 理 費 等	27,804 (14,100)	14.1 (10.4)	232 (△3,168)	0.8 (△18.3)	27,572 (17,268)	13.0 (12.1)	1,877 (2,242)	7.3 (14.9)	25,696 (15,026)	12.2 (10.1)	△4,822 (△2,840)	△15.8 (△15.9)
6 住 宅 費	9,568 (2,134)	4.8 (1.6)	△2,152 (104)	△18.4 (5.1)	11,720 (2,030)	5.5 (1.4)	2,558 (△470)	27.9 (△18.8)	9,162 (2,500)	4.4 (1.7)	△1,080 (217)	△10.5 (9.5)
合 計	197,885 (135,812)	100.0 (100.0)	△14,396 (△6,962)	△6.8 (△4.9)	212,280 (142,774)	100.0 (100.0)	2,179 (△6,632)	1.0 (△4.4)	210,102 (149,406)	100.0 (100.0)	△22,038 (△7,280)	△9.5 (△4.6)
性 1 人 件 費	26,440 (13,735)	13.4 (6.9)	△863 (△59)	△3.2 (△0.4)	27,303 (13,793)	12.9 (6.5)	△1,795 (△14)	△6.2 (△0.1)	29,098 (13,807)	13.8 (6.6)	△1,208 (31)	△4.0 (0.2)
2 物 件 費	6,725 (20,331)	3.4 (10.3)	69 (14,552)	1.0 (251.8)	6,656 (5,780)	3.1 (2.7)	104 (△1,635)	1.6 (△22.0)	6,552 (7,414)	3.1 (3.5)	126 (4,971)	2.0 (203.5)
3 維 持 補 修 費	56,376 (11,919)	28.5 (6.0)	△1,627 (△4,034)	△2.8 (△25.3)	58,003 (15,954)	27.3 (7.5)	879 (2,482)	1.5 (18.4)	57,124 (13,472)	27.2 (7.2)	△11,503 (△4,217)	△16.8 (△23.8)
4 補 助 費 等	40,985 (3,472)	20.7 (1.8)	3,289 (△881)	8.7 (△20.2)	37,697 (4,353)	17.8 (2.1)	△2,022 (419)	△5.1 (10.6)	39,718 (3,934)	18.9 (1.9)	△6,992 (△293)	△15.0 (△6.9)
5 普 通 建 設 事 業 費	13,507 (58,099)	6.8 (29.4)	△9,659 (△14,619)	△41.7 (△20.1)	23,166 (72,719)	10.9 (34.3)	3,267 (△1,238)	16.4 (△1.7)	19,898 (73,956)	9.5 (35.2)	△2,588 (△11,531)	△11.5 (△13.5)
6 貸 付 金	2,382 (288)	1.2 (0.1)	△2,332 (142)	△99.5 (97.0)	4,714 (146)	2.2 (0.1)	2,533 (76)	116.1 (107.2)	2,181 (71)	1.0 (0.0)	137 (△475)	6.7 (△87.1)
7 積 立 金												
8 其 他												
9 そ の 他												

図-14 土木費の推移



街路費 △7億5百万円 (△ 4.7%)

性質別内訳の主な増減要素は、以下のとおりである。

・補助費等 +145億52百万円 (+251.8%)

・繰出金 △146億19百万円 (△ 20.1%)

下水道事業会計の法適化に伴い、歳出区分が繰出金から補助費等へ振り替わったことによる。

・貸付金 △96億59百万円 (△ 41.7%)

土地開発公社や公営企業会計への貸付金の減などによる。

⑤ 教育費

教育費は、1,679億51百万円で、16億22百万円、1.0%の増となっている。(表-21、図-15)

教育費の主な増減要素は、以下のとおりである。

・小学校費 +25億11百万円 (+6.5%)

・中学校費 +17億33百万円 (+9.2%)

義務教育施設空調整備事業の増などによる。

・教育総務費 △12億87百万円 (△ 4.4%)

職員給及び退職手当の減などによる。

性質別内訳の主な増減要素は、以下のとおりである。

・普通建設事業費 +52億49百万円 (+23.5%)

義務教育施設空調整備事業の増などによる。

・人件費 △40億66百万円 (△ 5.6%)

職員給及び退職手当の減などによる。

⑥ その他

前年度繰上充用金は、前年度赤字額の増により、本年度は17億13百万円、54.4%の増となった。

公債費は、一般単独事業債及び学校教育施設等整備事業債の償還額の減などにより、36億78百万円、2.1%の減となった。

■性質別歳出の状況

市町村の経費をその性質別により分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。(表-22・23、図-16)

・義務的経費 △46億40百万円 (△0.5%)

・投資的経費 △66億4百万円 (△5.2%)

・その他の経費 +36億13百万円 (+0.6%)

構成比については、表-24、図-17のとおりである。

(1) 義務的経費

① 人件費

人件費は、3,721億31百万円で、146億3百万円、3.8%の減となっている。また、歳出総額に占める人件費の構成比は23.1%で、前年度に比べ0.7%減少している。(表-25)

人件費の主な増減要素は、以下のとおりである。

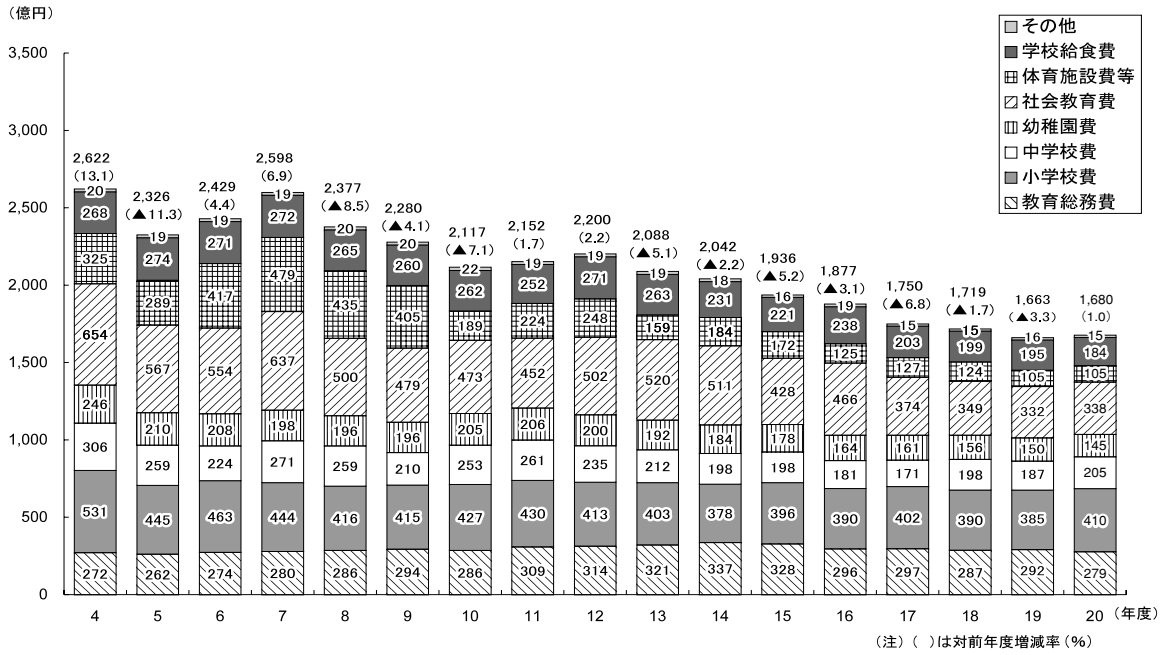
・基本給 △62億99百万円 (△3.8%)

・その他手当 △54億26百万円 (△6.1%)

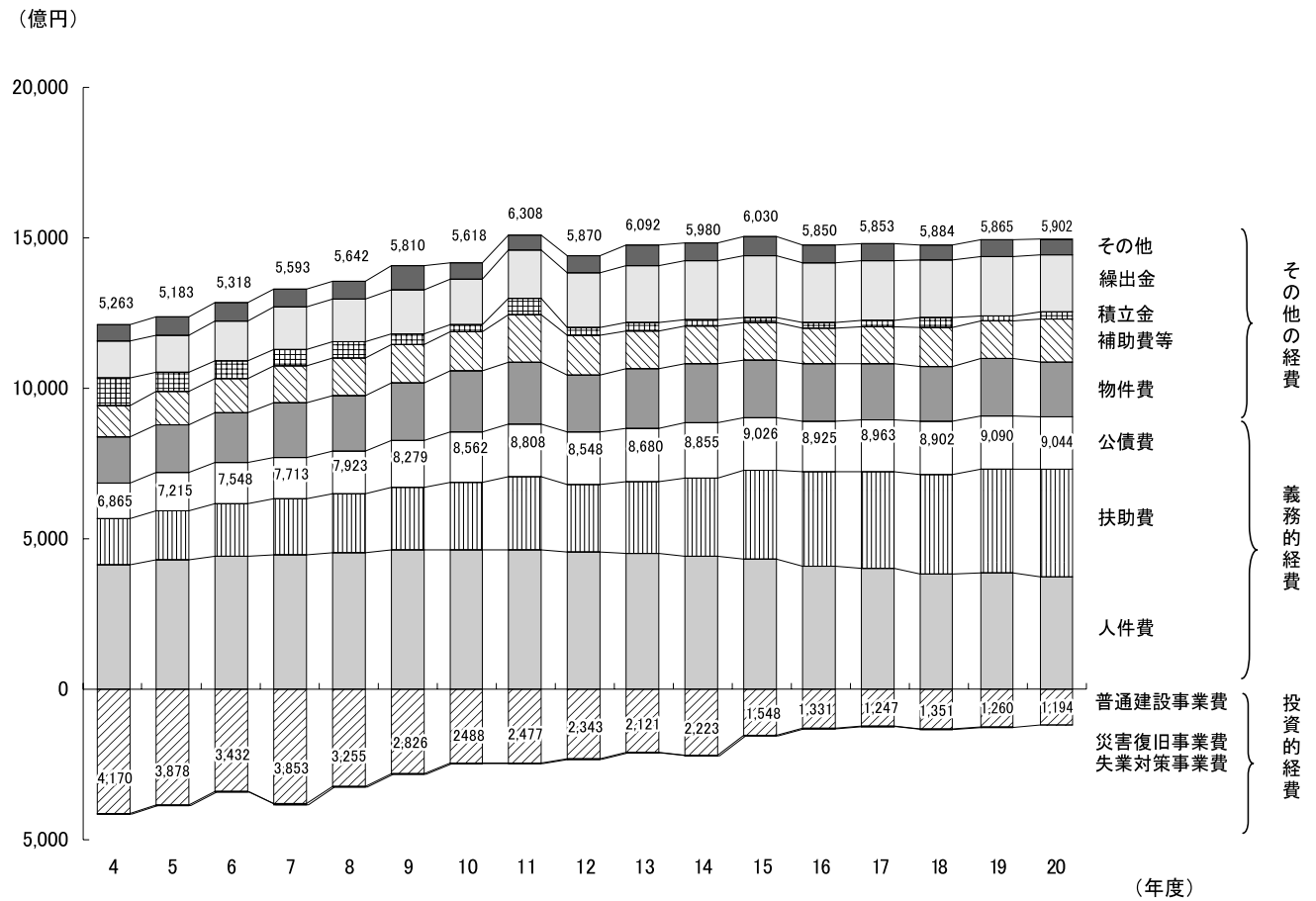
表-21 教育費の状況

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度				
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率	
目 的 別 内 訳	1 教育総務費 (うち一般財源)	27,942 (25,287)	16.6 (18.4)	△1,287 (△2,185)	△4.4 (△8.0)	29,229 (27,472)	17.6 (19.3)	514 (675)	1.8 (2.5)	28,715 (26,797)	16.7 (18.5)	△967 (△1,281)	△3.3 (△4.6)
	2 小学校費 (")	41,015 (29,528)	24.4 (21.5)	2,511 (△1,111)	6.5 (△0.4)	38,504 (29,639)	23.1 (20.8)	△526 (△324)	△1.3 (△1.1)	39,030 (29,964)	22.7 (20.7)	△1,138 (93)	△2.8 (0.3)
	3 中学校費 (")	20,467 (14,820)	12.2 (10.8)	1,733 (△429)	9.2 (△2.8)	18,734 (15,249)	11.3 (10.7)	△1,081 (△463)	△5.5 (△2.9)	19,815 (15,712)	11.5 (10.9)	2,666 (1,210)	15.5 (8.3)
	4 高等学校費 (")	1,360 (1,146)	0.8 (0.8)	△189 (△44)	△12.2 (△3.7)	1,550 (1,190)	0.9 (0.8)	122 (△29)	8.5 (△2.4)	1,428 (1,219)	0.8 (0.8)	△11 (△10)	△0.7 (△0.8)
	5 特殊学校費 (")	102 (100)	0.1 (0.1)	5 (4)	4.8 (4.4)	97 (95)	0.1 (0.1)	△3 (△3)	△2.7 (△3.3)	100 (99)	0.1 (0.1)	△9 (△10)	△8.2 (△9.0)
	6 幼稚園費 (")	14,472 (11,804)	8.6 (8.6)	△543 (△594)	△3.6 (△4.8)	15,015 (12,398)	9.0 (8.7)	△570 (△373)	△3.7 (△2.9)	15,585 (12,771)	9.1 (8.8)	△526 (△506)	△3.3 (△3.8)
	7 社会教育費 (")	33,751 (28,353)	20.1 (20.6)	549 (△621)	1.7 (△2.1)	33,202 (28,974)	20.0 (20.4)	△1,676 (△893)	△4.8 (△3.0)	34,877 (29,867)	20.3 (20.6)	△2,475 (△1,044)	△6.6 (△3.4)
	8 体育施設費等 (")	10,460 (8,573)	6.2 (6.2)	△43 (△132)	△0.4 (△1.5)	10,503 (8,706)	6.3 (6.1)	△1,942 (△574)	△15.6 (△6.2)	12,444 (9,279)	7.2 (6.4)	△233 (△938)	△1.8 (△9.2)
	9 学校給食費 (")	18,383 (17,790)	10.9 (12.9)	△1,114 (△808)	△5.7 (△4.3)	19,497 (18,598)	11.7 (13.1)	△438 (△492)	△2.2 (△2.6)	19,935 (19,090)	11.6 (13.2)	△362 (△330)	△1.8 (△1.7)
	合 計	167,951 (137,400)	100.0 (100.0)	1,622 (△4,921)	1.0 (△3.5)	166,330 (142,320)	100.0 (100.0)	△5,599 (△2,477)	△3.3 (△1.7)	171,929 (144,797)	100.0 (100.0)	△3,054 (△2,815)	△1.7 (△1.9)
性 質 別 内 訳	1 人件費	67,963	40.5	△4,066	△5.6	72,029	43.3	△1,186	△1.6	73,215	42.6	△2,800	△3.7
	2 物件費	51,831	30.9	326	0.6	51,505	31.0	696	1.4	50,809	29.6	104	0.2
	3 維持修繕費	2,772	1.7	240	9.5	2,532	1.5	△270	△9.6	2,802	1.6	△312	△10.0
	4 補助費等	11,120	6.6	30	0.3	11,090	6.7	△96	△0.9	11,186	6.5	△1,086	△8.8
	5 普通建設事業費	27,575	16.4	5,249	23.5	22,326	13.4	△4,429	△16.6	26,755	15.6	2,030	8.2
	(1) 補助事業費	16,263	9.7	6,475	66.2	9,788	5.9	1,454	17.5	8,333	4.8	1,910	29.7
	(2) 単独事業費	11,297	6.7	△1,225	△9.8	12,522	7.5	△5,867	△31.9	18,389	10.7	134	0.7
	(3) その他	14	0.0	△2	△10.2	16	0.0	△16	△50.5	32	0.0	△14	△30.2
	6 貸付金	284	0.2	△7	△2.4	291	0.2	△37	△11.3	328	0.2	△31	△8.7
	7 その他	6,406	3.8	△150	△2.3	6,556	3.9	△277	△4.1	6,833	4.0	△960	△12.3

図一15 教育費の推移



図一16 性質別歳出の推移



表一22 性質別歳出内訳の状況

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度				
	決 算 額		対前年度		決 算 額		対前年度		決 算 額		対前年度		
	増減額	構成比	増減額	増減率	増減額	構成比	増減額	増減率	増減額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	372,131	23.1	△14,603	△3.8	386,733	23.8	2,722	0.7	384,012	23.8	△17,000	△4.2
	扶助費	358,740	22.2	13,659	4.0	345,082	21.3	14,231	4.3	330,850	20.5	7,261	2.2
	公債費	173,496	10.7	△3,697	△2.1	177,192	10.9	1,853	1.1	175,339	10.9	3,614	2.1
	計	904,367	56.0	△4,640	△0.5	909,007	56.1	18,806	2.1	890,201	55.2	△6,125	△0.7
投資的経費	普通建設事業費	119,355	7.4	△6,476	△5.1	125,831	7.8	△9,179	△6.8	135,010	8.4	10,407	8.4
	うち補助事業費	42,989	2.7	3,084	7.7	39,906	2.5	9,353	30.6	30,553	1.9	△2,787	△8.4
	うち単独事業費	72,270	4.5	△8,505	△10.5	80,776	5.0	△19,150	△19.2	99,926	6.2	13,471	15.6
	災害復旧事業費	91	0.0	△128	△58.3	219	0.0	118	117.1	101	0.0	△27	△21.1
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	119,446	7.4	△6,604	△5.2	126,050	7.8	△9,061	△6.7	135,111	8.4	10,379	8.3
その他の経費	物件費	182,094	11.3	△9,232	△4.8	191,325	11.8	7,614	4.1	183,711	11.4	△2,867	△1.5
	維持補修費	13,831	0.9	599	4.5	13,233	0.8	175	1.3	13,058	0.8	△557	△4.1
	補助費等	145,164	9.0	20,231	16.2	124,933	7.7	△4,452	△3.4	129,385	8.0	6,388	5.2
	積立金	22,846	1.4	6,209	37.3	16,637	1.0	△15,491	△48.2	32,129	2.0	11,283	54.1
	投資及び出資金	3,134	0.2	705	29.0	2,429	0.1	137	6.0	2,292	0.1	△179	△7.3
	貸付金	29,642	1.8	△7,746	△20.7	37,388	2.3	8,578	29.8	28,810	1.8	△3,448	△10.7
	繰出金	188,584	11.7	△8,867	△4.5	197,450	12.2	4,065	2.1	193,385	12.0	△6,153	△3.1
前年度繰上充用金	4,865	0.3	1,713	54.4	3,151	0.2	△2,497	△44.2	5,648	0.3	△1,448	△20.4	
	計	590,159	36.6	3,613	0.6	586,546	36.2	△1,871	△0.3	588,417	36.5	3,019	0.5
	歳出合計	1,613,972	100.0	△7,630	△0.5	1,621,602	100.0	7,873	0.5	1,613,729	100.0	7,273	0.5

表一23 性質別歳出決算額の対前年度増減率の推移

区 分	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
義務的経費	人件費	7.4	4.7	4.3	2.5	1.5	1.6	2.0	—	—	△1.5	△1.4	△2.0	△2.3	△5.2	△2.0	△4.2	0.7	△3.8
	扶助費	4.1	6.6	6.3	7.2	5.5	5.0	7.4	7.7	7.7	△7.3	7.2	8.6	13.5	6.5	2.6	2.2	4.3	4.0
	公債費	5.0	1.1	6.4	8.4	0.1	3.3	8.6	7.7	4.4	△0.9	2.0	3.4	△4.5	△3.7	2.2	2.1	1.1	△2.1
	計	6.2	4.5	5.1	4.6	2.2	2.7	4.5	3.4	2.9	△3.0	1.5	2.0	1.9	△1.1	0.4	△0.7	2.1	△0.5
投資的経費	普通建設事業費	23.8	19.3	△7.2	△11.8	11.2	△14.5	△13.4	△11.8	△0.8	△4.9	△9.4	4.8	△30.4	△14.2	△6.1	8.4	△6.8	△5.1
	うち補助事業費	2.6	23.5	△4.9	△13.1	19.2	△6.9	△21.0	1.3	13.1	△15.5	△12.6	23.0	△23.2	△26.7	6.6	△8.4	30.6	7.7
	うち単独事業費	32.4	19.6	△7.4	△13.2	9.2	△17.7	△12.5	△15.4	△4.2	0.2	△6.7	1.5	△34.2	△9.3	△9.9	15.6	△19.2	△10.5
	災害復旧事業費	△71.4	△50.0	800.0	100.0	205.6	△83.6	55.6	△35.7	100.0	△77.8	△50.0	—	—	107.4	△67.8	△21.4	117.1	△58.3
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	23.6	19.3	△7.0	△11.5	12.3	△15.5	△13.2	△12.0	△0.4	△5.4	△9.5	4.8	△30.4	△14.0	△6.3	8.3	△6.7	△5.2
その他の経費	物件費	8.8	11.0	3.5	4.0	10.3	1.6	3.9	6.0	2.5	△7.9	3.2	0.3	△2.7	△1.7	△1.4	△1.5	4.1	△4.8
	維持補修費	5.3	7.8	△2.6	△5.8	△2.2	△1.7	2.3	△4.6	△1.8	△1.2	1.2	△6.7	△5.2	△2.7	△3.7	△4.1	1.3	4.5
	補助費等	8.5	6.7	8.4	0.6	8.7	2.6	1.7	2.1	19.9	△17.0	△3.1	△0.6	△0.3	△4.3	2.5	5.2	△3.4	16.2
	積立金	△9.2	△5.2	△32.4	△2.7	△10.0	△0.7	△34.6	△83.0	133.6	△52.0	6.0	△30.0	△13.1	2.1	18.5	54.1	△48.2	37.3
	投資及び出資金	12.5	△22.2	117.1	△21.1	40.0	29.8	180.7	△87.9	△45.9	106.0	△58.5	35.3	152.2	△65.4	23.3	△7.3	6.0	29.0
	貸付金	12.0	2.3	9.2	8.4	△13.1	△8.0	3.3	3.9	△0.9	△1.9	29.5	△24.3	2.6	△1.7	4.5	△10.7	29.8	△20.7
	繰出金	16.0	12.3	1.0	6.5	7.4	△0.8	3.6	3.2	5.5	13.8	4.2	3.9	4.0	△2.4	0.2	△3.1	2.1	△4.5
前年度繰上充用金	△61.0	△87.5	50.0	△33.3	皆減	皆増	37.5	—	9.1	400.0	63.3	5.1	19.4	△2.3	△41.1	△20.4	△44.2	54.4	
	計	5.5	5.9	△1.5	2.6	5.2	0.9	3.0	△3.3	12.3	△6.9	3.8	△1.8	0.8	△3.0	0.1	0.5	△0.3	0.6
	合計	9.6	8.4	△0.1	0.1	5.3	△2.0	0.6	△1.5	5.6	△4.7	0.8	1.0	△2.7	△3.0	△0.3	0.5	0.5	△0.5

表一24 性質別歳出決算額の構成比の推移

区 分	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
義務的経費	人件費	26.2	25.3	26.4	27.1	26.1	27.0	27.4	27.8	26.4	27.3	26.7	25.9	26.0	25.4	25.0	23.8	23.8	23.1
	扶助費	9.6	9.4	10.0	10.8	10.8	11.5	12.3	13.5	13.7	13.4	14.2	15.3	17.8	19.6	20.1	20.5	21.3	22.2
	公債費	7.9	7.4	7.8	8.5	8.1	8.5	9.2	10.0	9.9	10.3	10.5	10.7	10.5	10.4	10.7	10.9	10.9	10.7
	計	43.7	42.1	44.3	46.3	45.0	47.1	48.9	51.4	50.1	51.0	51.4	51.9	54.4	55.4	55.2	56.1	56.0	
投資的経費	普通建設事業費	23.2	25.6	23.8	20.9	22.1	19.3	16.6	14.9	14.0	14.0	12.5	13.0	9.3	8.2	7.8	8.4	7.8	7.4
	うち補助事業費	4.0	4.5	4.3	3.7	4.2	4.0	3.2	3.2	3.5	3.1	2.7	3.3	2.6	1.9	2.1	1.9	2.5	2.7
	うち単独事業費	18.4	20.3	18.8	16.3	16.9	14.2	12.4	10.6	9.6	10.1	9.4	9.4	6.4	6.0	5.4	6.2	5.0	4.5
	災害復旧事業費	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	23.3	25.6	23.8	21.1	22.5	19.4	16.7	14.9	14.1	14.0	12.6	13.0	9.3	8.3	7.8	8.4	7.8	7.4
その他の経費	物件費	9.1	9.4	9.7	10.1	10.5	10.9	11.3	12.1	11.8	11.4	11.7	11.6	11.6	11.7	11.6	11.4	11.8	11.3
	維持補修費	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9
	補助費等	6.5	6.4	6.9	6.9	7.2	7.5	7.6	7.9	8.9	7.8	7.5	7.4	7.6	7.5	7.7	8.0	7.7	9.0
	積立金	6.5	5.7	3.8	3.7	3.2	3.2	2.1	1.4	3.2	1.6	1.7	1.2	1.0	1.1	1.3	2.0	1.0	1.4
	投資及び出資金	0.3	0.2	0.5	0.4	0.5	0.6	1.8	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2
	貸付金	2.1	1.9	2.1	2.3	1.9	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	2.4	1.8	1.9	1.9	2.0	1.8	2.3	1.8
	繰出金	7.3	7.6	7.6	8.1	8.3	8.4	8.6	9.0	9.0	10.8	11.2	11.5	12.3	12.4	12.4	12.0	12.2	11.7
前年度繰上充用金	0.1	—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.1	0.4	0.6	0.6	0.7	0.7	0.4	0.3	0.2	0.3	
	計	33.0	32.3	31.8	32.6	32.6	33.5	34.3	33.7	35.9	35.0	36.1	35.1	36.3	36.3	36.4	36.5	36.2	36.6
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

図-17 性質別歳出構成比の推移

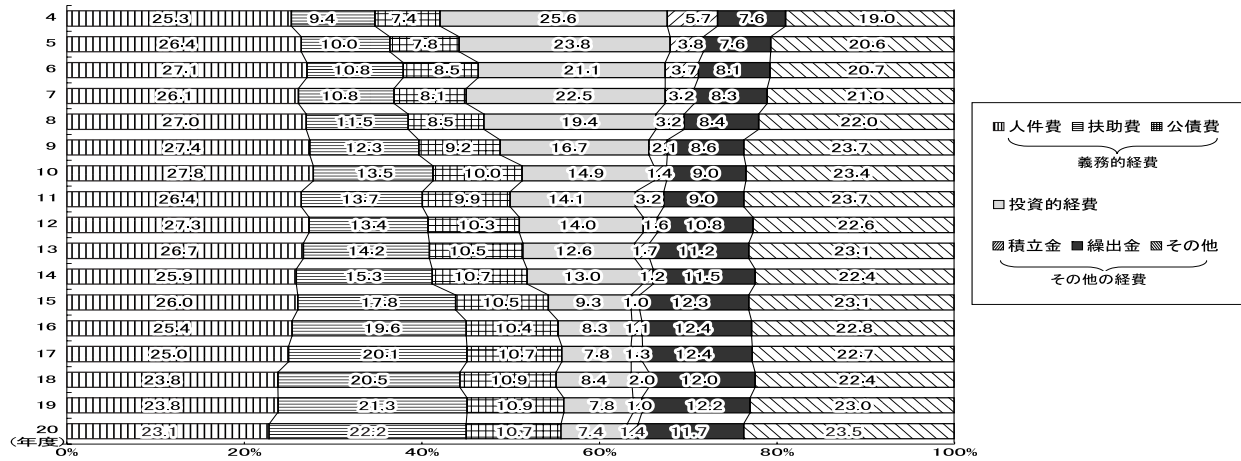


表-25 人件費の内訳

区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率
議員・委員等報酬及び特別職給与	29,089	7.8	231	0.8	28,858	7.5	428	1.5	28,430	7.4	△7	0.0
職員給与	242,471	65.2	△11,726	△4.6	254,196	65.7	△8,116	△3.1	262,312	68.3	△10,325	△3.8
職員の内訳												
基本給(給料+扶養・調整手当)	159,232	42.8	△6,299	△3.8	165,532	42.8	△6,325	△3.7	171,857	44.8	△6,243	△3.5
その他の手当	83,238	22.4	△5,426	△6.1	88,665	22.9	△1,791	△2.0	90,456	23.6	△4,082	△4.3
主なもの												
時間外勤務手当	6,015	1.6	△1,659	△21.6	7,674	2.0	1,227	19.0	6,447	1.7	△651	△9.2
管理職手当	5,337	1.4	△25	△0.5	5,362	1.4	48	0.9	5,314	1.4	130	2.5
特殊勤務手当	951	0.3	△96	△9.2	1,048	0.3	△169	△13.9	1,216	0.3	△162	△11.8
期末勤勉手当	62,472	16.8	△3,178	△4.8	65,650	17.0	△2,436	△3.6	68,086	17.7	△2,546	△3.6
地方公務員共済組合等負担金	40,510	10.9	△2,234	△5.2	42,745	11.1	△985	△2.3	43,730	11.4	△3,760	△7.9
退職手当	57,137	15.4	△259	△0.5	57,396	14.8	11,340	24.6	46,056	12.0	△1,688	△3.5
その他	2,924	0.8	△614	△17.4	3,538	0.9	55	1.6	3,483	0.9	△1,203	△25.7
合計	372,131	100.0	△14,603	△3.8	386,733	100.0	2,722	0.7	384,012	100.0	△16,983	△4.2
退職手当を除く合計	314,993	84.6	△14,344	△4.4	329,337	85.2	△8,618	△2.6	337,956	88.0	△15,295	△4.3

表-26 扶助費の状況

区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率
1 民生費	347,146	96.8	13,959	4.2	333,187	96.6	14,648	4.6	318,538	96.3	7,616	2.4
(1) 社会福祉費	56,849	15.8	5,679	11.1	51,170	14.8	7,295	16.6	43,876	13.3	△2,765	△5.9
(2) 老人福祉費	10,198	2.8	8	0.1	10,190	3.0	△919	△8.3	11,109	3.4	△1,440	△11.5
(3) 児童福祉費	126,045	35.1	3,396	2.8	122,649	35.5	8,795	7.7	113,853	34.4	9,005	8.6
(4) 生活保護費	154,032	42.9	4,869	3.3	149,162	43.2	△517	△0.3	149,679	45.2	2,814	1.9
(5) 災害救助費	22	0.0	7	47.4	15	0.0	△5	△26.5	21	0.0	3	15.1
2 衛生費	5,347	1.5	△243	△4.3	5,589	1.6	△378	△6.3	5,967	1.8	△382	△6.0
3 教育費	6,248	1.7	△58	△0.9	6,306	1.8	△39	△0.6	6,345	1.9	27	0.4
合計	358,740	100.0	13,659	4.0	345,082	100.0	14,231	4.3	330,850	100.0	7,261	2.2
財源内訳												
国庫支出金	179,963	50.2	8,345	4.9	171,617	49.7	5,541	3.3	166,077	50.2	△12,240	△6.9
府支出金	42,207	11.8	1,291	3.2	40,916	11.9	6,618	19.3	34,298	10.4	5,943	21.0
その他特定財源	18,243	5.1	1,169	6.8	17,074	4.9	617	3.8	16,457	5.0	398	2.5
一般財源等	118,328	33.0	2,854	2.5	115,474	33.5	1,455	1.3	114,020	34.5	13,160	13.0

職員数の削減などによる。

- ・ 地方公務員共済組合等負担金
△22億34百万円 (△5.2%)
- ・ 退職手当
△2億59百万円 (△0.5%)

② 扶助費

扶助費は、3,587億40百万円で、136億59百万

円、4.0%の増となっている。また、歳出総額に占める扶助費の構成比は、22.2%で、0.9ポイントの増となっている。(表-26)

扶助費の主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・ 社会福祉費 +56億79百万円 (+11.1%)
- ・ 障害者自立支援給付費の増などによる。

- ・生活保護費 +48億69百万円 (+ 3.3%)
 - ・児童福祉費 +33億96百万円 (+ 2.8%)
- 保育所措置費の増などによる。

③ 公債費

公債費は、1,734億96百万円で、△36億97百万円、△2.1%の減となっている。(表一27、図一18)

公債費の主な増減要素は、以下のとおりである。

(表一28)

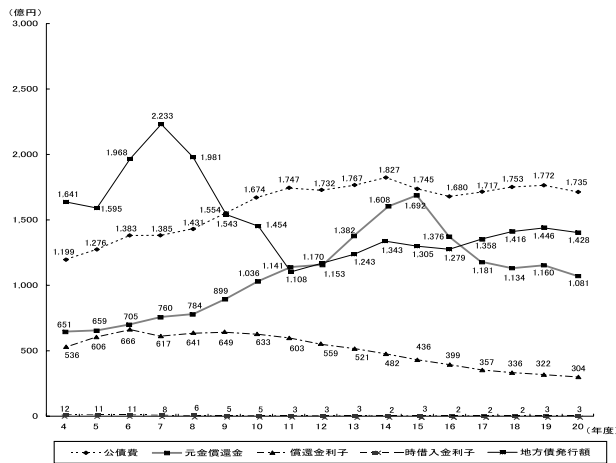
- ・臨時財政対策債 +49億61百万円 (+32.7%)
- ・一般単独事業債 △39億41百万円 (△ 5.8%)
- ・学校教育施設等整備事業債 △17億76百万円 (△11.0%)

(2) 投資的経費

① 普通建設事業費

投資的経費の大部分を占める普通建設事業費について、補助事業費は増加したものの、単独事業費が減少しており、全体としては1,193億55百万

図一18 公債費・地方債発行額の推移



表一27 公債費の推移

区 分	(単位:百万円、%)																			
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
公 債 費	118,634	119,898	127,572	138,294	138,546	143,105	155,399	167,399	174,725	173,246	176,700	182,660	174,451	167,972	171,725	175,339	177,192	173,496		
内 訳	元金償還金	64,985	65,126	65,869	70,533	76,004	78,391	89,930	103,580	114,093	117,042	124,303	134,259	130,534	127,870	135,805	141,571	144,627	142,766	
	償還金	54.8	54.3	51.6	51.0	54.9	54.8	57.9	61.9	65.3	67.6	70.3	73.5	74.8	76.1	79.1	80.7	81.6	82.3	
	償還金利子	9.0	0.2	1.1	7.1	7.8	3.1	14.7	15.2	10.1	2.6	6.2	8.0	△2.8	△2.0	6.2	4.2	2.2	△1.3	
	時借入金	52,585	53,562	60,608	66,647	61,698	64,140	64,941	63,347	60,298	55,895	52,050	48,152	43,607	39,884	35,747	33,580	32,230	30,387	
	44.3	44.7	47.5	48.2	44.5	44.8	41.8	37.8	34.5	32.3	29.5	26.4	25.0	23.7	20.8	19.2	18.2	17.5		
	0.3	1.9	13.2	10.0	△7.4	4.0	1.2	△2.5	△4.8	△7.3	△6.9	△7.5	△4.9	△8.5	△10.4	△6.1	△4.0	△5.7		
	1,064	1,210	1,095	1,114	844	574	528	335	325	309	348	249	348	249	173	188	336	342		
	0.9	1.0	0.9	0.8	0.6	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2		
	14.4	13.7	△9.5	1.7	△24.2	△32.0	△8.0	△10.6	△29.0	△7.8	△12.6	△28.4	24.1	△29.1	△21.0	8.7	78.7	1.8		

(注) 上段は金額、中段は公債費に占める構成比、下段は対前年度増減率である。

表一28 地方債元利償還金の事業債別内訳

区 分	(単位:百万円、%)											
	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 一般公共事業債	6,441	3.7	107	1.7	6,334	3.6	227	3.7	6,107	3.5	338	5.9
2 一般単独事業債	63,521	36.7	△3,941	△5.8	67,462	38.1	△5,293	△7.3	72,755	41.5	5,793	8.7
うち地域総合整備事業債	17,164	9.9	△2,224	△11.5	19,388	11.0	△1,291	△6.2	20,678	11.8	△974	△4.5
3 公営住宅建設事業債	5,520	3.2	△252	△4.4	5,771	3.3	138	2.4	5,634	3.2	31	0.6
4 学校教育施設等整備事業債	14,331	8.3	△1,776	△11.0	16,107	9.1	△2,129	△11.7	18,236	10.4	△3,138	△14.7
5 一般廃棄物処理事業債	7,060	4.1	△703	△9.1	7,763	4.4	△762	△8.9	8,524	4.9	△302	△3.4
6 厚生福祉施設整備事業債	6,509	3.8	△161	△2.4	6,669	3.8	△728	△9.8	7,397	4.2	△1,125	△13.2
7 公共用地先行取得事業債	6,689	3.9	△1,543	△18.7	8,232	4.7	3,789	85.3	4,443	2.5	△1,288	△22.5
8 地域改善対策特定事業債	733	0.4	△233	△24.1	966	0.5	△252	△20.7	1,219	0.7	△327	△21.2
9 貸 付	11,958	6.9	△461	△3.7	12,418	7.0	1,515	13.9	10,904	6.2	62	0.6
10 財 源 対 策 債	2,458	1.4	52	2.2	2,406	1.4	5	0.2	2,401	1.4	213	9.7
11 そ の 他	47,935	27.7	5,208	12.2	42,726	24.2	5,195	13.8	37,532	21.4	2,157	6.1
うち臨時財政対策債	20,138	11.6	4,961	32.7	15,177	8.6	5,524	57.2	9,654	5.5	3,852	66.4
うち退職手当債	1,365	0.8	926	211.1	439	0.2	410	1,442.0	28	0.0	11	65.8
合 計	173,153	100.0	△3,703	△2.1	176,856	100.0	1,705	1.0	175,151	100.0	2,415	1.4

表一29 普通建設事業費の推移

区 分	(単位:百万円、%)																			
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
1 補助事業費	59,687	73,700	70,133	60,857	72,803	67,635	53,401	54,104	61,184	51,742	45,177	55,611	42,691	31,281	33,339	30,553	39,906	42,989		
2 単独事業費	276,833	331,105	306,544	265,973	290,547	239,238	209,314	177,027	169,575	169,941	158,483	160,930	105,759	95,966	86,455	99,926	80,776	72,270		
3 国直轄事業負担金	114	59	-	-	-	-	231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4 府営事業負担金	3,151	3,711	3,605	3,554	3,561	3,706	4,394	4,306	3,231	2,447	2,025	2,014	1,958	2,043	1,977	2,472	3,014	1,795		
5 同級他団体施行事業負担金	137	142	203	519	374	199	167	78	28	367	373	199	8	3	21	29	-	-		
6 委託事業費	9,504	8,186	6,412	10,471	12,755	13,797	13,732	12,361	11,892	9,384	5,881	3,358	4,216	3,432	2,832	2,039	2,107	2,300		
(1) 補助事業費	1,701	1,847	1,884	2,062	3,993	6,354	6,040	7,415	6,540	5,912	3,271	1,808	2,028	2,641	2,416	1,094	1,115	1,557		
(2) 単独事業費	7,803	6,338	4,528	8,409	8,762	7,444	7,693	4,946	5,352	3,473	2,611	1,750	2,188	791	416	945	992	744		
合 計	349,425	416,903	386,897	341,375	379,839	324,575	281,240	247,875	245,909	233,881	211,940	222,111	154,632	132,726	124,603	135,010	125,831	119,355		
再掲	補助事業	61,502	75,606	72,017	62,919	76,596	73,989	59,672	61,519	67,724	57,654	48,448	57,219	44,719	33,922	35,755	31,647	41,020	44,546	
	単独事業	287,924	341,296	314,880	278,455	303,244	250,587	221,568	186,357	178,186	176,228	163,492	164,893	109,913	98,803	88,848	103,364	84,811	74,809	
	(82.4)	(81.9)	(81.4)	(81.6)	(79.8)	(77.2)	(78.8)	(75.2)	(72.5)	(75.3)	(71.1)	(74.2)	(71.1)	(74.4)	(71.3)	(76.6)	(67.4)	(62.7)		

(注) 補助事業は、1補助事業費、3国直轄事業負担金、6(1)委託事業費の補助の合計である。
単独事業は、2単独事業費、4府営事業負担金、5同級他団体施行事業負担金、6(2)委託事業費の単独の合計である。
()は、構成比である。

円で、64億76百万円、5.1%の減となっている。

(表-29)

また、歳出総額に占める普通建設事業費の構成比は、7.4%と前年度から0.4ポイントの減となっている。

普通建設事業費の財源構成は、図-19のとおりである。

普通建設事業費の目的別支出の主な増減要素は、以下のとおりである。

- ・教育費 +52億49百万円 (+23.5%)
義務教育施設空調整備事業の増などによる。
- ・総務費 △27億65百万円 (△34.1%)
用地取得に係る事業費の減などによる。
- ・衛生費 △42億35百万円 (△23.5%)

廃棄物処理施設建設の減などによる。

普通建設事業費の目的別構成比は、表-30、図-20のとおりである。

普通建設事業費における用地取得費は、324億92百万円で、6億31百万円、2.0%の増となっている。

用地取得費の主な増減要素は、以下のとおりである。(表-31)

- ・街路 +8億70百万円 (+12.8%)
- ・社会教育施設 +3億20百万円 (+105.2%)
- ・道路橋りょう △22億52百万円 (△44.5%)
- ・その他 +16億6百万円 (+12.9%)

なお、普通建設事業費に占める用地取得費の割合は27.2%と、2.0ポイント増加している。(表-32)

図-19 普通建設事業費財源内訳構成比の推移

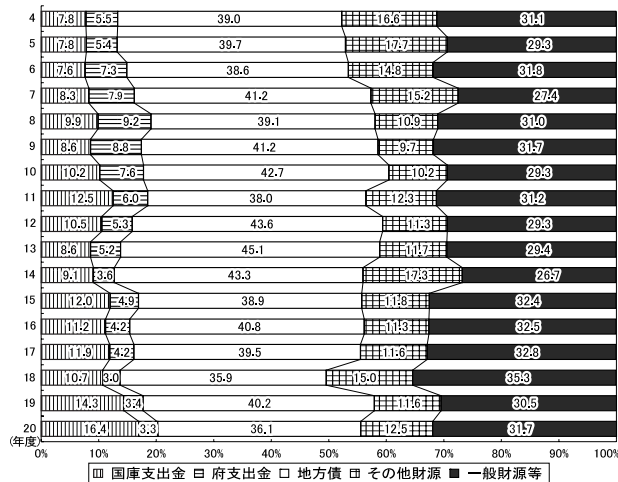


図-20 普通建設事業費の目的別構成比の推移

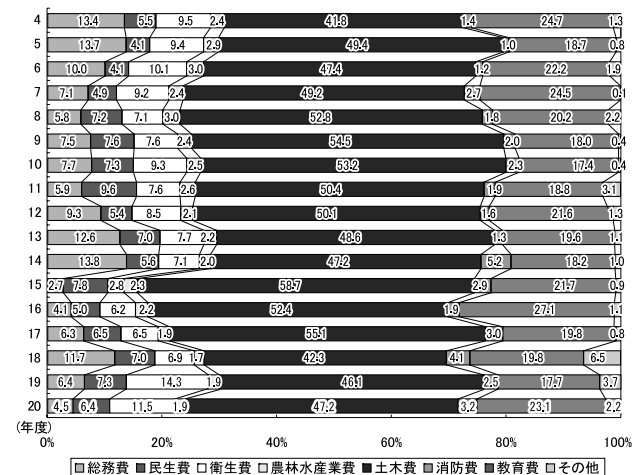


表-30 普通建設事業費の目的別状況

区 分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度	
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率
1 総務費	5,337	4.5	△2,765	△34.1	8,102	6.4	△7,668	△48.6	15,770	11.7	7,859	99.3
2 民生費	7,693	6.4	△1,551	△16.8	9,243	7.3	△194	△2.1	9,437	7.0	1,400	17.4
3 衛生費	13,752	11.5	△4,235	△23.5	17,986	14.3	8,633	92.3	9,353	6.9	1,230	15.1
4 農林水産業費	2,223	1.9	△133	△5.6	2,356	1.9	116	5.2	2,240	1.7	△139	△5.9
5 土木費	56,376	47.2	△1,627	△2.8	58,003	46.1	879	1.5	57,124	42.3	△11,503	△16.8
うち都市計画費	37,564	31.5	2,779	8.0	34,785	27.6	△738	△2.1	35,523	26.3	△9,273	△20.7
6 消防費	3,823	3.2	665	21.0	3,158	2.5	△2,409	△43.3	5,567	4.1	1,770	46.6
7 教育費	27,575	23.1	5,249	23.5	22,326	17.7	△4,429	△16.6	26,755	19.8	2,030	8.2
うち小学校費	14,778	12.4	2,514	20.5	12,264	9.7	△675	△5.2	12,939	9.6	△200	△1.5
うち中学校費	6,954	5.8	1,760	33.9	5,194	4.1	△1,160	△18.3	6,354	4.7	2,401	60.7
うち社会教育費	4,630	3.9	1,624	54.0	3,005	2.4	△778	△20.6	3,783	2.8	△1,243	△24.7
うち体育施設費等	508	0.4	151	42.5	357	0.3	△1,592	△81.7	1,949	1.4	729	59.8
8 その他	2,576	2.2	△2,080	△44.7	4,656	3.7	△4,108	△46.9	8,764	6.5	7,759	772.4
合計	119,355	100.0	△6,476	△5.1	125,831	100.0	△9,179	△6.8	135,010	100.0	10,407	8.4
財源内訳												
国庫支出金	19,824	16.4	1,641	9.1	17,983	14.3	3,563	24.7	14,420	10.7	△409	△2.8
府支出金	3,885	3.3	△395	△9.2	4,280	3.4	167	4.1	4,113	3.0	△1,096	△21.0
地方債	43,119	36.1	△7,505	△14.8	50,624	40.2	2,164	4.5	48,460	35.9	△718	△1.5
その他特定財源	14,921	12.5	295	2.0	14,626	11.6	△5,673	△27.9	20,298	15.0	5,830	40.3
一般財源等	37,806	31.7	△513	△1.3	38,318	30.5	△9,401	△19.7	47,719	35.3	6,800	16.6

表-31 用地取得費の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20年度				19年度				18年度				
	決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		決算額	構成比	対前年度		
			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率	
1 小学校	109	0.3	109	皆増	—	—	△72	皆減	72	0.2	△25	△25.3	
2 中学校	66	0.2	△108	△62.1	174	0.5	△1,691	△90.7	1,865	4.0	1,773	1,924.9	
3 幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4 保育所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5 道路橋りよ	2,806	8.6	△2,252	△44.5	5,058	15.9	1,472	41.1	3,586	7.7	△335	△8.6	
6 街路	7,675	23.6	870	12.8	6,805	21.4	△1,704	△20.0	8,509	18.3	△4,627	△35.2	
7 公園	5,908	18.2	20	0.3	5,888	18.5	3,932	201.1	1,956	4.2	△3,860	△66.4	
8 公営住宅	1,254	3.9	54	4.5	1,200	3.8	214	21.7	986	2.1	986	皆増	
9 社会教育施設	624	1.9	320	105.2	304	1.0	△1,051	△77.6	1,355	2.9	△1,019	△42.9	
10 社会体育施設	11	0.0	11	皆増	—	—	△134	皆減	134	0.3	△419	△75.7	
11 その他	14,038	43.2	1,606	12.9	12,431	39.0	△15,702	△55.8	28,134	60.4	16,764	147.4	
合 計	32,492	100.0	631	2.0	31,861	100.0	△14,738	△31.6	46,598	100.0	9,238	24.7	
財源内訳	国庫支出金	2,796	8.6	696	33.1	2,100	6.6	132	6.7	1,968	4.2	△855	△30.3
	府支出金	1,321	4.1	691	109.5	630	2.0	△21	△3.2	651	1.4	△284	△30.3
	地方債	18,219	56.1	△1,964	△9.7	20,183	63.3	305	1.5	19,878	42.7	△3,710	△15.7
	その他特定財源 一般財源等	3,521 6,635	10.8 20.4	1,159 49	49.1 0.7	2,361 6,585	7.4 20.7	△10,188 △4,965	△81.2 △43.0	12,550 11,551	26.9 24.8	9,698 4,389	340.1 61.3

表-32 用地取得費の占める割合

(単位:百万円、%)

年度	用地取得費 A	普通建設事業費 B	歳出総額 C	A/B	A/C	B/C
3	123,462	349,425	1,503,338	35.3	8.2	23.2
4	149,571	416,903	1,629,805	35.9	9.2	25.6
5	131,873	386,897	1,627,613	34.1	8.1	23.8
6	109,783	341,375	1,629,656	32.2	6.7	20.9
7	117,318	379,839	1,715,780	30.9	6.8	22.1
8	88,962	324,575	1,682,074	27.4	5.3	19.3
9	76,676	281,240	1,691,650	27.3	4.5	16.6
10	78,472	247,875	1,666,655	31.7	4.7	14.9
11	82,424	245,909	1,759,453	33.5	4.7	14.0
12	88,379	233,881	1,676,232	37.8	5.3	14.0
13	64,572	211,940	1,689,215	30.5	3.8	12.5
14	67,962	222,111	1,705,884	30.6	4.0	13.0
15	48,711	154,632	1,660,506	31.5	2.9	9.3
16	43,081	132,726	1,610,622	32.5	2.7	8.2
17	37,360	124,603	1,606,456	30.0	2.3	7.8
18	46,598	135,010	1,613,729	34.5	2.9	8.4
19	31,861	125,831	1,621,602	25.3	2.0	7.8
20	32,492	119,355	1,613,972	27.2	2.0	7.4

円、16.2%の増となっている。(表-34)

主な増減要素は、以下のとおりである。

・地方公営企業会計に対するもの(法適)

+191億82百万円(+119.6%)

下水道事業会計の法適化に伴い、歳出区分が繰出金から補助費等へ振り替わったことによる。

・その他 +32億76百万円(+4.9%)

定額給付金の増などによる。

③ 積立金

積立金は、228億46百万円で、62億9百万円、37.3%の増となっている。(表-22)

財政調整基金やその他特定目的基金への積立金の増による。

④ 貸付金

貸付金は、296億42百万円で、77億46百万円、20.7%の減となっている。(表-35)

土地開発公社への貸付金の減などによる。

⑤ 繰出金

繰出金は、1,885億84百万円で、88億67百万円、4.5%の減となっている。(表-36)

主な増減要素は、以下のとおりである。

・下水道事業会計

△147億16百万円(△20.7%)

下水道事業会計の法適化に伴い、歳出区分が繰出金から補助費等へ振り替わったことによる。

・後期高齢者医療事業会計

② その他

災害復旧事業費は、91百万円で1億28百万円、58.3%の減となっている。

(3) その他の経費

① 物件費

物件費は、1,820億94百万円で92億32百万円、4.8%の減となっている。(表-33)

主な増減要素は、以下のとおりである。

・委託料 △74億85百万円(6.7%)

平成19年度は参議院選挙等に係る執行経費があったことや、各医療保険者において実施する特定検診が開始されたことにより、一般的な検診に係る費用が減少したことなどによる。

② 補助費等

補助費等は、1,451億64百万円で、202億31百万

表-33 物件費の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20年度				19年度				18年度			
	決算額		対前年度		決算額		対前年度		決算額		対前年度	
	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率			
総務費	38,230	21.0	△1,336	△3.4	39,567	20.7	2,669	7.2	36,897	20.1	△836	△2.2
民生費	21,831	12.0	△2,649	△10.8	24,480	12.8	2,758	12.7	21,722	11.8	△1,583	△6.8
衛生費	50,040	27.5	△6,124	△10.9	56,164	29.4	1,465	2.7	54,699	29.8	△235	△0.4
土木費	13,735	7.5	△59	△0.4	13,793	7.2	△14	△0.1	13,807	7.5	31	0.2
教育費	51,831	28.5	326	0.6	51,505	26.9	696	1.4	50,809	27.7	104	0.2
その他	6,426	3.5	610	10.5	5,816	3.0	40	0.7	5,776	3.1	△330	△5.4
合計	182,094	100.0	△9,232	△4.8	191,325	100.0	7,614	4.1	183,711	100.0	△2,848	△1.5
賃借料	13,058	7.2	△251	△1.9	13,309	7.0	360	2.8	12,949	7.0	△147	△1.1
需用費	36,114	19.8	415	1.2	35,699	18.7	△163	△0.5	35,863	19.5	△1,344	△3.6
備品購入費	3,879	2.1	△269	△6.5	4,149	2.2	65	1.6	4,084	2.2	△110	△2.6
委託料	103,659	56.9	△7,485	△6.7	111,144	58.1	5,985	5.7	105,159	57.2	△564	△0.5
その他	25,384	13.9	△1,641	△6.1	27,024	14.1	1,368	5.3	25,656	14.0	△684	△2.6

表-34 補助費等の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20年度				19年度				18年度			
	決算額		対前年度		決算額		対前年度		決算額		対前年度	
	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率			
一部事務組合に対するもの	39,453	27.2	△2,227	△5.3	41,680	33.4	△969	△2.3	42,649	33.0	498	1.2
地方公営企業会計 に対するもの(法適)	35,221	24.3	19,182	119.6	16,039	12.8	△287	△1.8	16,325	12.6	△474	△2.8
内 病院事業会計	14,874	10.2	1,855	14.2	13,019	10.4	△348	△2.6	13,368	10.3	13	0.1
上水道事業会計	1,508	1.0	655	76.7	854	0.7	2	0.3	851	0.7	△1,065	△55.6
訳 その他	18,839	13.0	16,673	769.7	2,166	1.7	59	2.8	2,107	1.6	577	37.7
その他	70,490	48.6	3,276	4.9	67,214	53.8	△3,196	△4.5	70,410	54.4	6,335	9.9
合計	145,164	100.0	20,231	16.2	124,933	100.0	△4,452	△3.4	129,385	100.0	6,358	5.2

表-35 貸付金の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20年度				19年度				18年度			
	決算額		対前年度		決算額		対前年度		決算額		対前年度	
	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率			
転貸債に係るもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	29,642	100.0	△7,746	△20.7	37,388	100.0	8,578	29.8	28,810	100.0	△3,448	△10.7
商工関係	1,998	5.3	△488	△19.6	2,486	6.6	182	7.9	2,304	8.0	△358	△13.4
民生労働関係	861	2.3	△52	△5.7	913	2.4	108	13.4	805	2.8	△47	△5.5
住宅関係	5	0.0	△1	△16.2	6	0.0	△13	△67.6	19	0.1	△4	△18.7
開発関係	7,705	20.6	△7,725	△50.1	15,430	41.3	6,984	82.7	8,446	29.3	△1,278	△13.1
教育関係	284	0.8	△7	△2.4	291	0.8	△37	△11.3	328	1.1	△31	△8.7
その他	18,788	50.3	527	2.9	18,262	48.8	1,355	8.0	16,907	58.7	△1,730	△9.3
合計	29,642	100.0	△7,746	△20.7	37,388	100.0	8,578	29.8	28,810	100.0	△3,448	△10.7

表-36 繰出金の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20年度				19年度				18年度			
	決算額		対前年度		決算額		対前年度		決算額		対前年度	
	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率	構成比	増減額	増減率			
下水道事業会計	56,292	29.9	△14,716	△20.7	71,008	36.0	△916	△1.3	71,924	37.2	△11,477	△13.8
国民健康保険事業関係	49,627	26.3	△4,336	△8.0	53,964	27.3	3,289	6.5	50,675	26.2	1,804	3.7
うち赤字補てん分	3,130	1.7	152	5.1	2,978	1.5	1,694	132.0	1,284	0.7	359	38.9
うち基盤安定分	22,295	11.8	△3,707	△14.3	26,002	13.2	251	1.0	25,751	13.3	418	1.7
直診勘定	55	0.0	△32	△36.7	88	0.0	23	35.1	65	0.0	0	0.4
後期高齢者医療事業会計	35,765	19.0	35,765	皆増	—	—	—	—	—	—	—	—
介護保険事業関係	39,795	21.1	1,622	4.2	38,174	19.3	991	2.7	37,183	19.2	1,888	5.3
介護サービス事業勘定	841	0.4	△28	△3.3	869	0.4	△25	△2.8	894	0.5	△8	△0.9
老人保健医療事業会計	2,880	1.5	△27,693	△90.6	30,572	15.5	1,132	3.8	29,440	15.2	1,771	6.4
基金	608	0.3	7	1.2	600	0.3	△70	△10.5	671	0.3	4	0.6
その他	2,720	1.4	544	25.0	2,175	1.1	△358	△14.1	2,533	1.3	△135	△5.1
合計	188,584	100.0	△8,867	△4.5	197,450	100.0	4,065	2.1	193,385	100.0	△6,153	△3.1

+357億65百万円 (皆増)

・老人保健医療事業会計

△276億93百万円 (△90.6%)

後期高齢者医療制度の創設に伴う増減による。

この結果、義務的経費全体の一般財源等の充当額は6,168億12百万円となり、167億66百万円、2.6%の減となっている。

投資的経費に充当された一般財源等は、普通建設事業の抑制傾向から、普通建設事業費が減少し、全体で6億13百万円、1.6%の減となっている。

その他の経費については、繰出金が108億65百万円、6.2%の減、物件費が53億24百万円、3.4%の減となったものの、補助費等が158億7百万円、14.0%の増、基金への積立金が57億45百万円、44.8%の増となったことなどにより、その他経費全体では68億17百万円、1.4%の増となっている。

次に、図-21より府内市町村と全国市町村における一般財源等の充当状況の構成比をみると、その他の経費は、府内市町村、全国市町村とも同じような構成比で推移しているものの、義務的経費では府内市町村が、投資的経費では全国市町村がそれぞれ3～5ポイント上回る割合で推移している。

義務的経費の内訳(図-22)でみると、人件費と扶助費において府内市町村が全国市町村を上回る状況で推移し、逆に公債費では全国市町村を下回って推移している。

平成19年度における全国市町村とのポイント差は、人件費が4.1ポイント、扶助費が2.8ポイント、公債

V 財政分析等

■一般財源等の充当状況

平成20年度における府内市町村の一般財源等(注1)の充当状況をみると、歳出に充当された一般財源等の総額が、1兆1,402億21百万円で、105億62百万円、0.9%の減となるとともに、一般財源等収入額も、1兆1,585億42百万円で、1億75百万円、0.0%の微減となっている。(表-37)

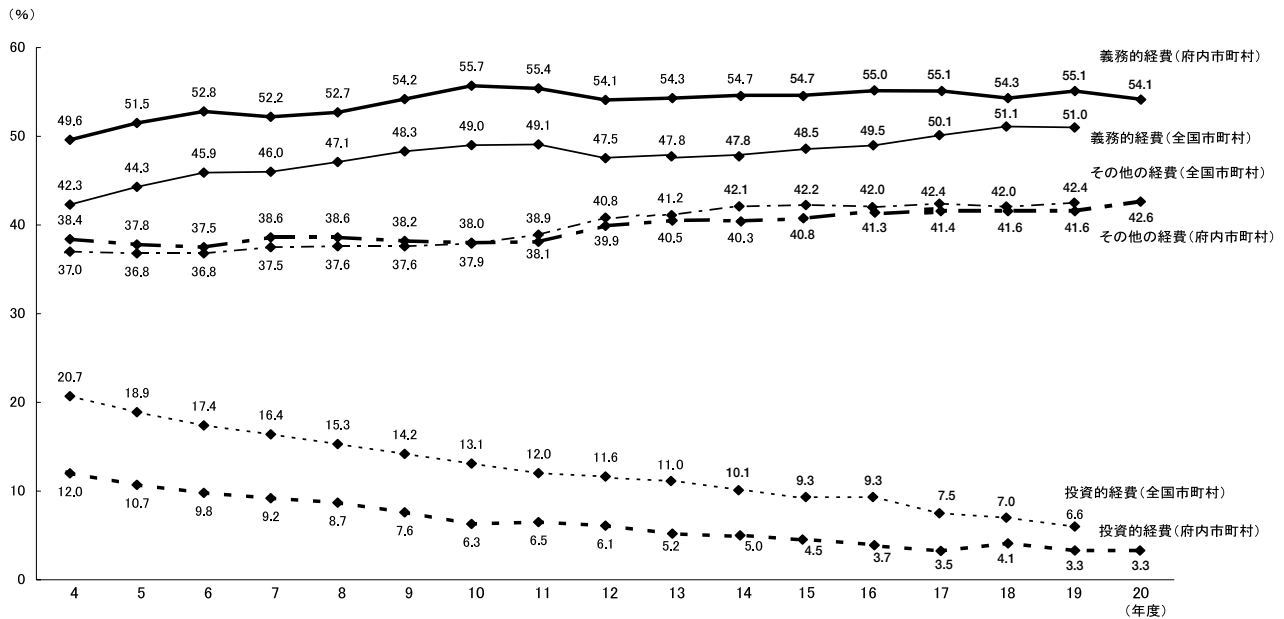
次に、歳出のうち、義務的経費に充当された一般財源等の状況についてみると、人件費では、職員数の削減などによる職員給の減や平成19年度に大幅に増加した退職手当が微減になったことなどにより、186億27百万円、5.4%の減、公債費では、臨時財政対策債などの償還が増えているものの公債費全体では9億93百万円、0.6%の減となっている。

一方、扶助費では、生活保護費、障害者自立支援給付費などが増加し、28億54百万円、2.5%の増となっている。

表-37 一般財源等の充当状況

区 分	20 年 度						19 年 度						18 年 度						
	一般財源等の		対前年度		歳出決算		一般財源等の		対前年度		歳出決算		一般財源等の		対前年度		歳出決算		
	充当額	構成比	増減額	増減率	額	増減率	充当額	構成比	増減額	増減率	額	増減率	充当額	構成比	増減額	増減率	額	増減率	
義務的経費																			
人件費	326,927	28.7	△18,627	△5.4	△3.8	345,554	30.0	△7,636	△2.2	0.7	353,190	30.2	△21,154	△5.7	△4.2				
扶助費	118,328	10.4	2,854	2.5	4.0	115,474	10.0	1,455	1.3	4.3	114,020	9.7	13,160	13.0	2.2				
公債費	171,556	15.0	△993	△0.6	△2.1	172,550	15.0	4,774	2.8	1.1	167,776	14.3	△862	△0.5	2.1				
費小計	616,812	54.1	△16,766	△2.6	△0.5	633,578	55.1	△1,408	△0.2	2.1	634,985	54.3	△8,856	△1.4	△0.7				
投資的経費																			
普通建設事業費	37,806	3.3	△513	△1.3	△5.1	38,318	3.3	△9,401	△19.7	△6.8	47,719	4.1	6,800	16.6	8.4				
うち補助事業費	3,431	0.3	△534	△13.5	7.7	3,965	0.3	484	13.9	30.6	3,481	0.3	△521	△13.0	△8.4				
うち単独事業費	34,020	3.0	8	0.0	△10.5	34,012	3.0	△9,929	△22.6	△19.2	43,941	3.8	7,337	20.0	15.6				
災害復旧事業費	49	0.0	△100	△67.2	△58.3	149	0.0	84	129.9	117.1	65	0.0	32	99.9	△21.4				
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
費小計	37,854	3.3	△613	△1.6	△5.2	38,467	3.3	△9,317	△19.5	△6.7	47,784	4.1	6,832	16.7	8.3				
その他の経費																			
物件費	149,381	13.1	△5,324	△3.4	△4.8	154,706	13.4	4,804	3.2	4.1	149,901	12.8	△569	△0.4	△1.5				
維持補修費	12,794	1.1	512	4.2	4.5	12,282	1.1	114	0.9	1.3	12,168	1.0	△516	△4.1	△4.1				
補助費等	129,038	11.3	15,807	14.0	16.2	113,231	9.8	△4,924	△4.2	△3.4	118,156	10.1	6,269	5.6	5.2				
積立金	18,570	1.6	5,745	44.8	37.3	12,826	1.1	△10,480	△45.0	△48.2	23,306	2.0	5,046	27.6	54.1				
投資及び出資金	2,833	0.2	1,038	57.8	29.0	1,795	0.2	44	2.5	6.0	1,751	0.1	△484	△21.7	△7.3				
貸付金	2,775	0.2	△1,810	△39.5	△20.7	4,584	0.4	2,196	91.9	29.8	2,389	0.2	259	12.1	△10.7				
繰出金	165,299	14.5	△10,865	△6.2	△4.5	176,164	15.3	2,759	1.6	2.1	173,404	14.8	△6,384	△3.6	△3.1				
前年度繰上充用金	4,865	0.4	1,713	54.4	54.4	3,151	0.3	△2,497	△44.2	△44.2	5,648	0.5	△1,448	△20.4	△20.4				
費小計	485,555	42.6	6,817	1.4	0.6	478,738	41.6	△7,984	△1.6	△0.3	486,723	41.6	2,173	0.4	0.5				
歳出合計	1,140,221	100.0	△10,562	△0.9	△0.5	1,150,783	100.0	△18,709	△1.6	0.5	1,169,492	100.0	148	0.0	0.5				
繰越経費及び剰余金	18,320	-	10,386	130.9	-	7,934	-	△1,472	△15.7	-	9,406	-	4,365	86.6	-				
一般財源等収入額	1,158,542	-	△175	0.0	-	1,158,717	-	△20,181	△1.7	-	1,178,898	-	4,513	0.4	-				

図一21 一般財源等の充当状況



費が2.9ポイントの差となっているが、近年、府内市町村では、職員数の削減など、人件費削減に向けた取組が進められており、人件費のポイント差が縮小傾向にある。

次に、図一23より、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費の構成比をみると、補助事業費、単独事業費ともに、府内市町村が全国市町村を下回っており、平成19年度における普通建設事業費のポイント差は3.2ポイントとなっている。

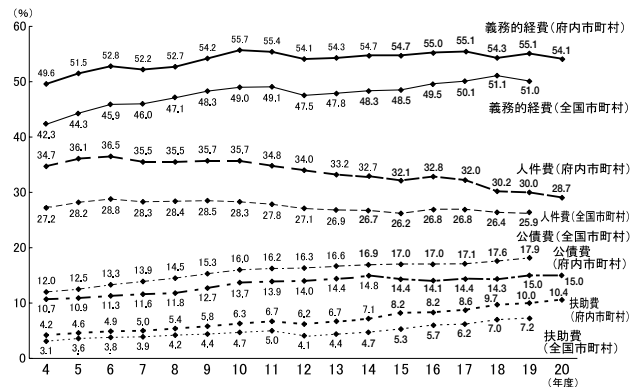
以上のように、府内市町村は、全国平均を上回る義務的経費に充てる一般財源等を、建設事業への充当を抑制することで捻出している一方、近年では職員数の削減など人件費への充当額を抑えることにより、義務的経費に充てる一般財源等の伸びを抑えていることがわかる。

(注1)「V 財政分析等」の項における「一般財源等」とは、いわゆる狭義の一般財源のほか、交通安全対策特別交付金、使用料・手数料などのうち、その収入が必要経費を超過する場合の超過額、財政調整基金の取崩しによる繰入金、臨時財政対策債などの赤字地方債など、一般財源と同様に使用される財源を含んでいる。

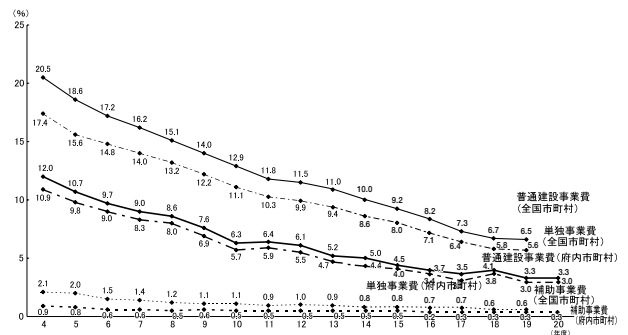
■経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測る指標の一つであり、法定普通税や普通交付税などの経常

図一22 一般財源等の充当状況(義務的経費)



図一23 一般財源等の充当状況(普通建設事業費)



一般財源等収入が、人件費、扶助費のような経常的な経費にどれだけ充当されたか、その割合によって財政構造の弾力性をみようとするものである。

長引く不況による地方税の減収などで経常一般財源等収入が伸び悩み、人口急増期に大量採用した職

員の高齢化による人件費の増加や都市基盤整備による公債費の増加により、経常収支比率は平成6年度から15年連続で90%を超えている。(図-24)

平成11年度から平成13年度まで95%前後で推移していた数値は、平成14年度には97.1%と大きく悪化し、平成15年度から平成18年度は96%台で推移してきた。そして平成19年度では98.3%と大幅に悪化し、平成20年度は、97.2%となった。

全国市町村においては、80%台で推移していたものが、平成16年度には90%を超え、平成19年度には、92.0%まで悪化し、平成20年度では91.8%となっている。府内市町村との差は、平成19年度より0.9ポイント縮小し、5.4ポイントとなった。

表-38、39、40より、経常収支比率の算出の基礎数値を収入と支出に分けてみると、経常一般財源等収入は、法定普通税等がほぼ前年度と同額、普通交付税が30億49百万円、2.3%の増となったものの、景気後退の影響により配当割交付金が30億27百万円、60.4%の減、株式等譲渡所得割交付金が23億70百万円、77.1%の減、地方消費税交付金が28億51百万円、5.8%の減などにより全体では33億22百万円、0.3%の減となった。

一方、経常経費充当一般財源等は、扶助費が27億46百万円、2.4%の増となったものの、職員数の削減等により、人件費が154億29百万円、4.6%の減、

物件費が35億33百万円、2.5%の減となった。

また、補助費等が136億26百万円、14.6%の増、繰出金が112億20百万円の減、7.9%の減となったが、これは、下水道事業会計における法適化の実施により、歳出区分が繰出金から補助費等に振替わったことなどによる。全体としては142億74百万円、1.4%の減少となった。

このように経常一般財源等収入、経常経費充当一般財源等ともに減少したものの、経常経費充当一般財源等の減少が経常一般財源等収入に比べ大きいいため、経常収支比率は前年度より1.1%改善し、97.2%となった。(図-25、表-41)

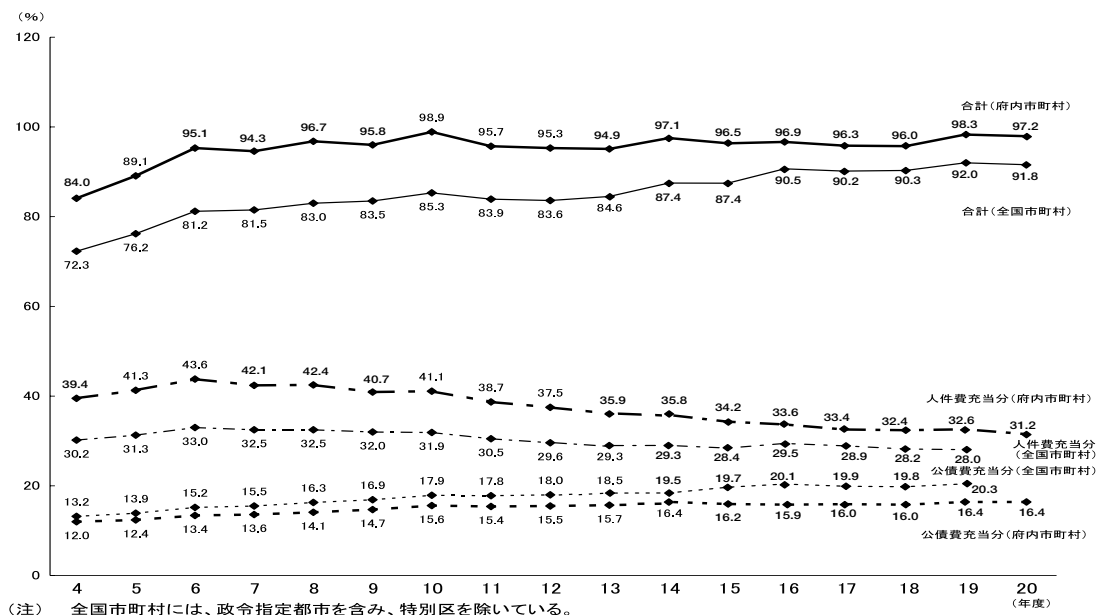
また、表-42より経常収支比率の段階区分による団体数の状況を見ると、平成20年度においては、100%以上の団体が、昨年度より7団体減少して10団体となっているものの、90%以上の団体も全体の9割以上を占めており、依然として、府内市町村の財政構造の硬直化は深刻な状況となっている。

■健全化判断比率等

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「健全化法」という。)に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定することとなり平成21年4月から全面的に施行された。

健全化判断比率等の各指標は、法令等に基づき、

図-24 経常収支比率の推移



表一38 経常経費充当一般財源等の状況

(単位:百万円、%)

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度				
	一 般 財 源 等 額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	一 般 財 源 等 額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	一 般 財 源 等 額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費													
人 件 費	318,552	32.1	△ 15,429	△ 4.6	333,981	33.2	△ 5,108	△ 1.5	339,088	33.8	△ 8,274	△ 2.4	
扶 助 費	117,616	11.9	2,746	2.4	114,869	11.4	1,569	1.4	113,300	11.3	12,993	13.0	
公 債 費	167,319	16.9	△ 1,095	△ 0.7	168,415	16.7	1,436	0.9	166,979	16.6	895	0.5	
小 計	603,487	60.8	△ 13,778	△ 2.2	617,265	61.3	△ 2,103	△ 0.3	619,368	61.7	5,614	0.9	
物 件 費	138,698	14.0	△ 3,533	△ 2.5	142,231	14.1	1,762	1.3	140,469	14.0	△ 1,115	△ 0.8	
維 持 補 修 費	12,760	1.3	480	3.9	12,281	1.2	118	1.0	12,163	1.2	△ 394	△ 3.1	
補 助 費 等	106,764	10.8	13,626	14.6	93,138	9.3	△ 1,450	△ 1.5	94,588	9.4	593	0.6	
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	248	0.0	152	158.0	96	0.0	62	185.2	34	0.0	1	4.4	
繰 出 金	130,454	13.1	△ 11,220	△ 7.9	141,674	14.1	3,949	2.9	137,725	13.7	△ 2,624	△ 1.9	
経常経費充当一般財源等合計	992,411	100.0	△ 14,274	△ 1.4	1,006,684	100.0	2,338	0.2	1,004,346	100.0	2,076	0.2	
経常一般財源等収入合計	1,020,833	100.0	△ 3,322	△ 0.3	1,024,155	100.0	△ 21,736	△ 2.1	1,045,891	100.0	4,659	0.4	
内 法 定 普 通 税 等	744,206	72.9	△ 319	0.0	744,525	72.7	47,857	6.9	696,668	66.6	11,613	1.7	
普 通 交 付 税	136,912	13.4	3,049	2.3	133,863	13.1	△ 8,692	△ 6.1	142,555	13.6	△ 9,813	△ 6.4	
訳 ぞ の 他	139,715	13.7	△ 6,052	△ 4.2	145,766	14.2	△ 60,902	△ 29.5	206,669	19.8	2,860	1.4	

表一39 経常一般財源等収入の増減率

(単位:%)

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
経常一般財源等収入	3.6	△ 0.8	△ 3.1	4.7	1.1	5.3	△ 0.3	5.0	1.3	1.4	△ 2.3	1.0	△ 2.4	0.0	0.4	△ 2.1	△ 0.3
内 法 定 普 通 税 等	3.1	△ 1.0	△ 5.9	5.0	2.3	5.4	△ 4.5	△ 1.5	△ 3.5	△ 1.1	△ 3.3	△ 4.8	△ 2.1	1.4	1.7	6.9	0.0
普 通 交 付 税	53.7	△ 10.3	20.1	5.2	9.3	19.3	8.8	39.7	5.4	△ 4.4	4.9	△ 1.9	△ 0.3	△ 0.3	△ 6.4	△ 6.1	2.3
訳 ぞ の 他	△ 20.0	9.5	6.4	△ 2.1	△ 12.2	△ 11.9	39.2	21.0	28.2	20.5	△ 4.0	29.8	△ 4.7	△ 4.0	1.4	△ 29.5	△ 4.2

(注)13年度以降は、臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債(特例分)を含んだ比率である。

表一40 経常経費充当一般財源等の増減率

(単位:%)

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
義 務 的 経 費																	
人 件 費	4.7	3.8	2.8	1.0	1.8	1.4	0.1	△ 0.9	△ 2.0	△ 2.2	△ 2.6	△ 3.9	△ 3.5	△ 3.9	△ 2.4	△ 1.5	△ 4.6
扶 助 費	6.0	9.8	7.2	7.5	10.2	8.0	9.3	9.2	△ 7.8	10.0	6.2	13.8	0.6	5.7	13.0	1.4	2.4
公 債 費	1.6	2.6	4.6	5.9	5.6	9.4	5.9	4.1	1.5	2.8	1.9	△ 2.3	△ 1.8	1.8	0.5	0.9	△ 0.7
小 計	4.2	4.0	3.6	2.6	3.4	3.9	2.5	1.5	△ 1.9	0.5	△ 0.3	△ 0.4	△ 2.0	△ 0.9	0.9	△ 0.3	△ 2.2
物 件 費	7.3	6.5	4.3	5.3	3.9	5.3	2.6	0.9	△ 2.8	2.0	0.0	△ 1.0	△ 1.4	△ 0.8	△ 0.8	1.3	△ 2.5
維 持 補 修 費	7.5	△ 2.6	△ 6.6	1.6	△ 1.1	△ 2.0	△ 3.8	△ 2.4	△ 1.0	3.1	△ 7.0	△ 6.4	△ 1.9	△ 4.6	△ 3.1	1.0	3.9
補 助 費 等	4.9	7.6	3.9	4.8	6.0	10.6	3.6	2.0	1.1	△ 0.9	△ 2.4	0.2	△ 3.0	△ 2.0	0.6	△ 1.5	14.6
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	9.7	7.5	△ 29.8	△ 31.0	△ 4.8	△ 82.0	154.7	17.1	△ 37.2	15.0	31.3	43.2	8.4	△ 22.9	4.4	185.2	158.0
繰 出 金	23.2	11.1	5.3	8.7	5.8	0.5	3.5	5.3	28.4	6.4	4.5	6.7	2.8	2.3	△ 1.9	2.9	△ 7.9
合 計	6.1	5.1	3.4	3.8	3.5	4.4	2.8	1.8	0.8	0.9	0.0	0.3	△ 2.0	△ 0.6	0.2	0.2	△ 1.4

表一41 経常収支比率の内訳

(単位:%)

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
義 務 的 経 費	39.4	41.3	43.6 (41.2)	42.1 (40.2)	42.4 (39.9)	40.7 (39.7)	41.1 (39.8)	38.7 (37.1)	37.5 (37.1)	35.9	35.8	35.1	34.7	33.4	32.4	32.6	31.2
扶 助 費	4.8	5.3	5.9 (5.5)	6.0 (5.7)	6.6 (6.2)	6.7 (6.5)	7.4 (7.1)	7.7 (7.6)	7.0 (6.9)	7.6	8.2	8.8	9.1	9.6	10.8	11.2	11.5
公 債 費	12.0	12.4	13.4 (12.6)	13.6 (12.9)	14.1 (13.3)	14.7 (14.3)	15.6 (15.1)	15.4 (15.3)	15.5 (15.3)	15.7	16.4	15.9	15.7	16.0	16.0	16.4	16.4
小 計	56.2	59.0	62.8 (59.3)	61.7 (58.8)	63.1 (59.4)	62.1 (60.5)	64.0 (62.0)	61.8 (61.3)	59.9 (59.4)	59.2	60.4	59.8	59.5	58.9	59.2	60.3	59.1
物 件 費	11.8	12.7	13.7 (12.9)	13.8 (13.1)	14.1 (13.3)	14.1 (13.7)	14.7 (14.2)	14.1 (14.0)	13.5 (13.4)	13.6	13.9	13.6	13.7	13.6	13.4	13.9	13.6
維 持 補 修 費	1.8	1.8	1.7 (1.6)	1.6 (1.6)	1.6 (1.5)	1.5 (1.5)	1.4 (1.4)	1.3 (1.3)	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
補 助 費 等	8.2	8.9	9.6 (9.0)	9.6 (9.1)	10.0 (9.4)	10.5 (10.2)	10.9 (10.6)	10.6 (10.5)	10.6 (10.5)	10.4	10.3	10.2	10.2	9.0	9.0	9.1	10.5
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0.0	0.0	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰 出 金	6.0	6.7	7.3 (6.8)	7.6 (7.2)	7.9 (7.4)	7.5 (7.3)	7.8 (7.6)	7.8 (7.8)	9.9 (9.8)	10.4	11.2	11.7	12.3	13.5	13.2	13.8	12.8
合 計	84.0	89.1	95.1 (89.6)	94.3 (89.7)	96.7 (91.0)	95.8 (93.2)	98.9 (95.8)	95.7 (94.8)	95.3 (94.4)	94.9	97.1	96.5	96.9	96.3	96.0	98.3	97.2

(注) ()内は、6~8年度及び10~12年度は減税補てん債、9年度は臨時税収補てん債を経常一般財源とした場合の比率。
なお、13年度より経常収支比率の算出方法が変更され、赤字地方債分(減税補てん債、臨時財政対策債及び減収補てん債(特例分))を経常一般財源に加えた比率となっている。

表一42 経常収支比率の段階区分による団体数

区 分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
80 % 以下	16	9	2	3	2	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1
80 % 超	26	33	40	39	40	41	41	41	42	41	41	41	40	40	40	40	40
うち90%以上	7	18	25	26	32	32	33	31	31	32	36	37	38	37	37	38	38
うち100%以上	-	1	10	6	11	9	15	11	11	9	12	12	13	9	11	17	10

表一43 府内市町村の健全化判断比率の状況 (単位:%)

	実質赤字がある団体数		連結実質赤字がある団体数		実質公債費比率(平均)		将来負担比率(平均)	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19
都市	2	3	7	8	6.7	7.3	80.3	91.7
町村	1	0	1	1	12.9	12.3	109.9	121.8
市町村計	3	3	8	9	7.0	7.5	81.6	92.9

(注)実質公債費比率及び将来負担比率の平均は、加重平均である。

表一44 平成20年度の比率増減状況(平成19年度対比)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比
改善	3	7.3%	7	17.1%	20	48.8%	33	80.5%
維持	37	90.2%	32	78.0%	3	7.3%	3	7.3%
悪化	1	2.4%	2	4.9%	18	43.9%	5	12.2%
計	41	100%	41	100%	41	100%	41	100%

表一45 府内市町村の連結実質赤字比率の構成要素 (単位:千円)

	連結ベース	一般会計等	公営事業会計								公営企業会計											
			うち国保		うち介護		うち老健		うち後期高齢		うち水道		うち下水道		うち病院							
黒字額及び黒字団体数	78,726,162	33	10,252,403	38	4,681,309	17	2,075,619	14	8,049,999	38	744,312	16	1,142,762	41	84,428,822	40	68,093,797	41	4,097,668	17	14,325,958	8
赤字額及び赤字団体数	▲17,392,845	8	▲1,314,579	3	▲30,854,172	24	▲39,536,032	27	-	-	▲330,024	24	0	0	▲5,860,466	1	-	-	▲15,750	2	▲3,703,331	6
府計	61,333,317	41	8,937,824	41	▲26,172,863	41	▲37,460,413	41	8,049,999	38	414,288	40	1,142,762	41	78,568,356	41	68,093,797	41	4,081,918	19	10,622,627	14

各地方公共団体が自ら算定することとなっている。各地方公共団体は算定した財政指標を客観的に分析し、自らの財政の健全化に活用することが期待されている。

平成20年度決算に基づく府内市町村の各健全化判断比率等は次のとおりとなっている。

① 実質赤字比率

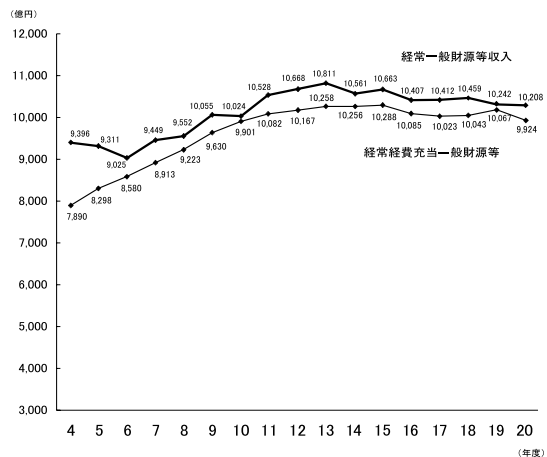
表一43は、府内市町村の都市別、町村別に実質赤字額がある団体、連結実質赤字額がある団体、実質公債費比率の加重平均、将来負担比率の加重平均を一覧にしたものである。府内で実質赤字額がある団体は、2市1町となっている。また、表一44は前年度と比較して各指標が改善又は悪化した団体数を表している表である。実質赤字比率が前年度と比較して、改善した団体が3団体、悪化した団体が1団体となっている。

② 連結実質赤字比率

表一43、44のとおり、府内で連結実質赤字額がある団体は、7市1町、前年度と比較し改善した団体が7団体、悪化した団体が2団体となっている。

連結実質赤字額は生じていないものの、個々の会計を見た場合に赤字が生じている団体があり、表一45は、連結実質赤字比率を構成する一般会計等、公

図一25 経常一般財源等収入及び経常経費充当一般財源等の推移



(注) 13年度より経常一般財源等収入には、臨時財政対策債及び減税補てん債を、19年度より減収補てん債(特例分)を含んでいる。

営事業会計、公営企業会計の区分での赤字額や団体数を表したものである。

公営事業会計では、国保会計において赤字額が生じている団体数が27団体となっている。また、病院事業をはじめとした公営企業会計においても赤字を抱えている団体があることがわかる。実際に連結実質赤字額が生じている団体数は8団体であり、それ以外の団体についても赤字を抱えている会計が存在することがわかる。これらの団体は、一般会計をはじめ、その他の公営企業会計等で生じた黒字によって赤字が相殺されているため、連結実質赤字比率をみれば、赤字額がなく、表面上は健全性が確保されているものと考えられるが、個々の会計について見ていくと、必ずしも健全とはいえない。連結実質赤字額が生じている団体については、言うまでもないが、このような団体についても当該赤字会計の要因を明らかにし、改善に向けた取組が必要となる。

③ 実質公債費比率

表一43、44のとおり、府内市町村の実質公債費比率は7.0%で、前年度と比較し0.5ポイント改善となった。また前年度と比較し実質公債費比率が改善した団体は20団体、悪化した団体が18団体となっている。

表一46 府内市町村の実質公債費比率の状況 (単位:%)

	H20年度 実質公債費比率(%) A		H19年度 実質公債費比率(%) B		増減 A-B
	うち地方債許可基準 超過団体	うち早期健全化 基準超過団体	うち地方債許可基準 超過団体	うち早期健全化 基準超過団体	
都市	6.7	1	7.3	0	△ 0.6
町村	12.9	2	12.3	1	0.6
市町村計	7.0	3	7.5	1	△ 0.5
全国市町村計	11.8	396	12.3	434	△ 0.5

(注) 1 全国市町村には、政令指定都市及び特別区を含む。
2 地方債許可基準 18%以上、早期健全化基準 25%以上

表一47 実質公債費比率の段階別団体数の状況

区分	10%未満	10%以上 18%未満	18%以上 25%未満	25%以上	計
平成20年度	23	15	3	-	41
平成19年度	22	18	1	-	41

表一48 将来負担比率の状況 (単位:%)

	H20年度 将来負担比率(%) A		H19年度 将来負担比率(%) B		増減 A-B
	将来負担比率が300% 以上の団体	うち早期健全化 基準超過団体	将来負担比率が300% 以上の団体	うち早期健全化 基準超過団体	
都市	80.3	3	91.7	3	△ 11.4
町村	109.9	0	121.8	0	△ 11.9
市町村計	81.6	3	92.9	3	△ 11.3
全国市町村計	100.9	12	110.4	5	△ 9.5

※早期健全化基準 350%

この比率が18%以上となった団体は、地方債の発行に総務大臣又は知事の許可が必要となる許可団体となる。地方債の許可団体の数は前年から2団体増加し、3団体となった。(表一46)また、実質公債費比率の段階別団体数の状況は表一47のとおりである。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき額を指標化したものであり、その構成要素としては地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額等がある。各市町村においては、比率だけでなくどのような要素にどれぐらいの将来負担額があるのかを明らかにすることが非常に重要である。

表一43、44のとおり、平成20年度の府内市町村の平均は81.6%となり、前年度比で11.3%の改善となった。また前年度と比較し、将来負担比率が改善した団体は33団体、悪化した団体は5団体となっている。また、将来負担比率が300%を超える団体は前

表一49 将来負担額の内訳 (単位:千円、%)

	都市計		町村計		市町村計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方債の現在高	1,474,746,609	49.0	68,028,288	51.2	1,542,774,897	48.1
債務負担行為に基づく支出予定額	132,872,632	4.4	3,598,593	2.7	136,471,225	4.3
うち土地開発公社の依頼土地に係るもの	103,380,381	3.4	1,985,981	1.5	105,366,362	3.4
公営企業債等繰入見込額	923,868,226	30.7	38,911,843	29.3	962,780,069	30.7
組合等負担等見込額	59,697,931	2.0	3,839,989	2.9	63,537,920	2.0
退職手当負担見込額	329,821,670	11.0	16,652,387	12.5	346,474,057	11.0
設立法人の負債額等負担見込額	69,371,824	2.3	1,465,726	1.1	70,837,550	2.3
うち土地開発公社	68,668,762	2.3	0	0.0	68,668,762	2.2
うち第三セクター等	703,062	0.0	1,465,726	1.1	2,168,788	0.1
連結実質赤字額	16,989,164	0.6	403,681	0.3	17,392,845	0.6
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計①	3,007,368,056	100.0	132,900,507	100.0	3,140,268,563	100.0
充当可能基金	238,312,259		19,990,311		258,302,570	
充当可能特定収入	607,182,317		8,780,199		615,962,516	
うち都市計面積収入②	585,797,691		7,310,373		593,108,064	
基準財政需要額繰入見込額	1,482,478,264		63,958,482		1,546,436,746	
小計③	2,327,972,840		92,728,992		2,420,701,832	
差引④(①-③)	679,395,216		40,171,515		719,566,731	
標準財政規模一算入公債費⑤	845,233,376		36,543,616		881,776,992	
将来負担比率④/⑤	80.3		109.9		81.6	
将来負担比率(都計税充当前)④(※2)/⑤						

表一50 資金不足額がある会計数

	上水道		下水道		病院		宅地造成		簡易水道		と畜場		交通		観光	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19
都市	0	0	1	1	6	7	1	1	-	-	0	0	0	0	-	-
町村	0	0	1	1	-	-	0	1	0	0	-	-	-	-	0	1
市町村計	0	0	2	2	6	7	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1

※「-」は設置している団体がない

表一51 解消可能資金不足額 (単位:千円)

	下水道		病院	
	資金不足解消額	団体数	資金不足解消額	団体数
都市	15,859,120	11	9,693,300	6
町村	32,652	1	-	-
市町村計	15,891,772	12	9,693,300	6

※「-」は設置している団体がない

年度と同数の3団体である。(表一48)

また、表一49は、将来負担比率の構成要素を一覧にしたものである。地方債の現在高及び公営企業債等繰入見込額の合計額が、将来負担額全体の約8割を占める結果となっている。

しかし、それらの要素だけではなく、一般会計その他の会計の赤字、土地開発公社や第三セクターの負債などにも着目し、地方公共団体ごとの実態や類似団体との比較を踏まえ、それら赤字の解消、負債の削減及び地方債残高の縮減など適正な財政運営を行っていくことが重要である。

⑤ 資金不足比率

表一50より、府内で資金不足比率がある公営企業数は下水道事業が2団体、病院事業が6団体、宅地造成事業が1団体となっている。

ここで注意しなければならないのは、健全化法の算定上は資金不足額が生じないものの、実際の決算においては、資金不足が生じている企業会計がある

表一52 地方債現在高の状況

(単位:百万円、%)

区分	20年度				19年度				18年度			
	地方債		対前年度		地方債		対前年度		地方債		対前年度	
	現在高	構成比	増減額	増減率	現在高	構成比	増減額	増減率	現在高	構成比	増減額	増減率
地方債現在高	1,535,952	100.0	△ 34,489	△ 2.2	1,570,440	100.0	△ 28,598	△ 1.8	1,599,039	100.0	△ 28,133	△ 1.7
学校教育施設等整備事業債	91,235	5.9	△ 1,236	△ 1.3	92,471	5.9	△ 8,003	△ 8.0	100,474	6.3	△ 7,899	△ 7.3
一般単独事業債	493,070	32.1	△ 31,706	△ 6.0	524,776	33.4	△ 35,339	△ 6.3	560,114	35.0	△ 41,345	△ 6.9
(うち地域総合整備事業債)	123,550	8.0	△ 14,658	△ 10.6	138,208	8.8	△ 16,593	△ 10.7	154,801	9.7	△ 17,353	△ 10.1
府貸付金	56,923	3.7	△ 21,703	△ 27.6	78,626	5.0	△ 6,707	△ 7.9	85,333	5.3	△ 5,367	△ 5.9
厚生福祉施設整備事業債	26,277	1.7	△ 5,418	△ 17.1	31,695	2.0	△ 5,402	△ 14.6	37,097	2.3	△ 5,922	△ 13.8
公営住宅建設事業債	47,396	3.1	△ 3,292	△ 6.5	50,687	3.2	△ 2,369	△ 4.5	53,056	3.3	△ 3,162	△ 5.6
財源対策債	19,261	1.3	168	0.9	19,093	1.2	△ 969	△ 4.8	20,062	1.3	△ 1,033	△ 4.9
一般廃棄物処理事業債	27,418	1.8	△ 4,286	△ 13.5	31,705	2.0	△ 1,947	△ 5.8	33,652	2.1	△ 4,773	△ 12.4
地域改善対策特定事業債	2,214	0.1	△ 643	△ 22.5	2,857	0.2	△ 847	△ 22.9	3,704	0.2	△ 1,058	△ 22.2
公共用地先行取得等事業債	55,688	3.6	4,626	9.1	51,062	3.3	2,615	5.4	48,447	3.0	4,566	10.4
減税補てん債	146,146	9.5	△ 15,814	△ 9.8	161,961	10.3	△ 15,395	△ 8.7	177,356	11.1	△ 8,027	△ 4.3
臨時税収補てん債	16,701	1.1	△ 1,700	△ 9.2	18,401	1.2	△ 1,664	△ 8.3	20,065	1.3	△ 1,630	△ 7.5
臨時財政対策債	380,142	24.7	24,891	7.0	355,251	22.6	32,947	10.2	322,305	20.2	42,165	15.1
退職手当債	40,382	2.6	18,626	85.6	21,756	1.4	13,002	148.5	8,755	0.5	7,182	456.5
その他	133,097	8.7	2,998	2.3	130,099	8.3	1,480	1.2	128,620	8.0	△ 1,829	△ 1.4

ということである。

これは、健全化法において、資金不足比率の算定にあたり、事業の性質上やむをえず赤字が生じる場合があることを考慮し、資金不足額から「解消可能資金不足額」を控除した結果、資金不足額が解消されたものである。

表一51は、解消可能資金不足額により資金不足額が減少した額及び事業名、団体数を表したものである。このうち、下水道事業については、資金不足が生じているのは2団体(表一50参照)であるが、比率の算定上、資金不足が解消された団体は10団体もある。

これらの団体は、当該赤字会計において、料金改定や収納対策による収入確保、事業計画の見直しや歳出削減等により収支改善を図ることが必要である。

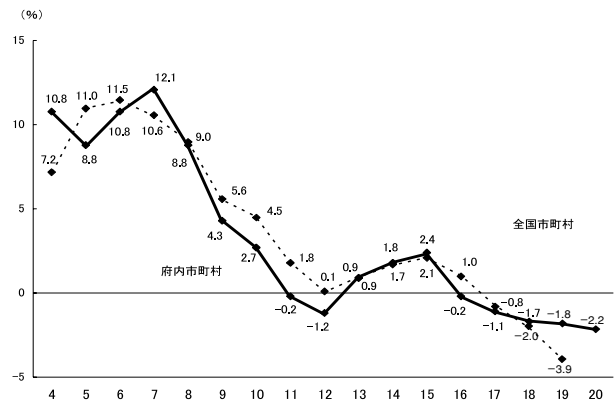
■将来にわたる財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債や債務負担行為などのように、将来にわたって財政負担となるものや、年度間の財政調整を図り、将来における弾力的な財政運営のために財源を留保する積立金等の状況などについても、併せて総合的に把握しておく必要がある。府内市町村における状況は次のとおりとなっている。

① 地方債現在高

平成20年度における地方債現在高は、1兆5,359億52百万円で、344億89百万円、2.2%の減となっている。(図一26、表一52)

図一26 地方債現在高の対前年度増減率の推移



これは、地方財政法第5条の特例として発行を認めている地方債である臨時財政対策債が248億91百万円、7.0%の増、退職手当債が186億26百万円、85.6%の増となっているものの5条債である一般単独事業債が317億6百万円、6.0%の減、厚生福祉施設整備事業債が54億18百万円、17.1%の減、一般廃棄物処理事業債が42億86百万円、13.5%の減など過去に発行した地方債の償還が進んだことが要因と考えられる。また、平成20年度に民間資金での借換えを行ったこともあり、府貸付金残高が217億3百万円、27.6%の減となっている。

また、表一52、53より、地方債現在高の事業別構成比をみると、地方単独事業の推進により著しい伸びを示した一般単独事業債が最大の構成比となっている状況には変わりはないものの、減税補てん債と臨時財政対策債と退職手当債などの特例的な地方債の残高については増加傾向にある。

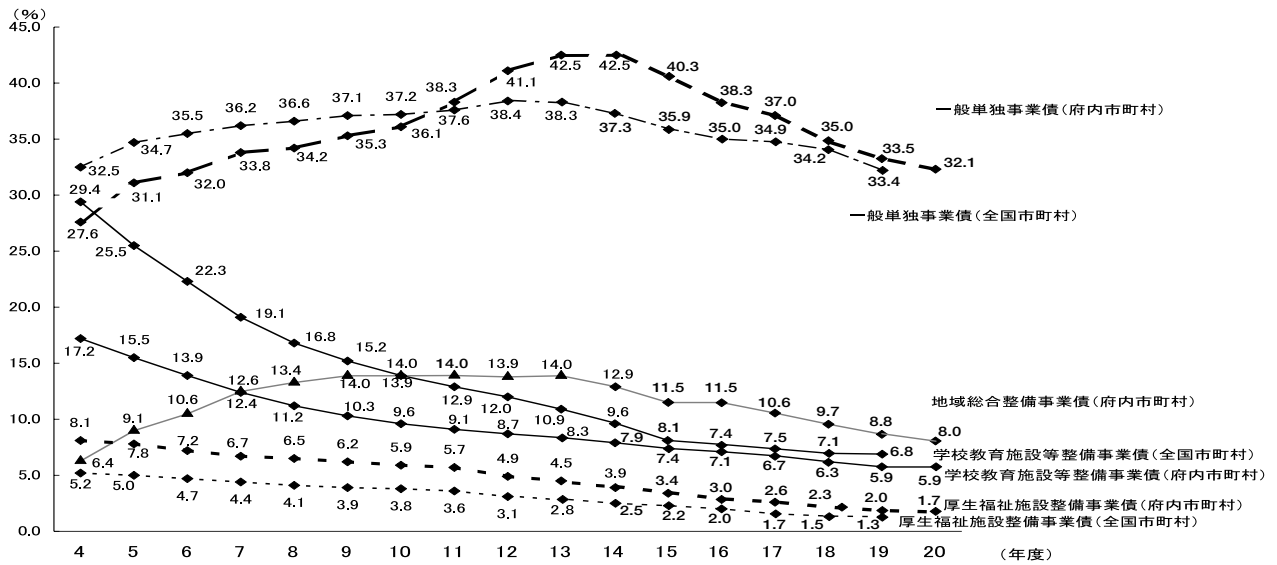
府内市町村における地方債現在高は、普通建設事

表一53 地方債現在高と構成比の推移

		(単位:百万円,%)																		
区 分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
現 在 高		10.8	8.8	10.8	12.1	8.8	4.3	2.7	△ 0.2	△ 1.2	0.9	1.7	2.4	△ 0.2	△ 1.1	△ 1.7	△ 1.8	△ 2.2		
構 成 比		1,011,712	1,100,610	1,219,304	1,366,630	1,486,306	1,550,677	1,592,456	1,589,148	1,570,033	1,584,365	1,610,897	1,649,524	1,645,768	1,627,171	1,599,039	1,570,440	1,535,952		
学 校 教 育		(17.2)	(15.5)	(13.9)	(12.4)	(11.2)	(10.3)	(9.6)	(9.1)	(8.7)	(8.3)	(7.9)	(7.4)	(7.1)	(7.5)	(7.1)	(6.8)	(6.8)		
一 般 単 独		(32.5)	(34.7)	(35.5)	(36.2)	(36.6)	(37.1)	(37.2)	(37.6)	(38.4)	(38.3)	(37.3)	(35.9)	(35.0)	(34.9)	(34.2)	(33.5)	(32.1)		
府 債 付 金		(3.2)	(3.1)	(2.9)	(2.8)	(2.6)	(2.4)	(2.3)	(2.2)	(2.1)	(2.0)	(1.9)	(1.8)	(1.7)	(2.3)	(2.2)	(2.1)	(2.1)		
成 厚 生 福 祉		(5.2)	(5.0)	(4.7)	(4.4)	(4.1)	(3.9)	(3.8)	(3.6)	(3.1)	(2.8)	(2.5)	(2.2)	(2.0)	(1.7)	(1.5)	(1.3)	(1.3)		
公 営 住 宅		(7.7)	(7.1)	(6.4)	(6.0)	(5.7)	(5.5)	(5.4)	(5.3)	(5.3)	(5.2)	(5.1)	(4.9)	(4.7)	(4.5)	(4.4)	(4.3)	(4.3)		
一 般 廃 棄 物		(5.5)	(6.0)	(6.3)	(6.4)	(6.4)	(6.5)	(6.6)	(6.7)	(7.0)	(7.3)	(7.4)	(6.9)	(6.5)	(4.0)	(3.6)	(3.2)	(3.2)		
そ の 他		(28.7)	(28.6)	(30.3)	(31.8)	(33.4)	(34.3)	(35.1)	(35.5)	(35.4)	(36.1)	(37.9)	(40.9)	(47.7)	(45.1)	(47.0)	(48.8)	(48.8)		
		14.6	15.4	18.8	21.5	24.3	25.6	27.0	26.6	26.0	27.1	30.1	35.5	39.3	42.2	45.7	48.5	51.7		

(注)1 現在高の欄上段は対前年度増減率である。
2 ()内は、全国市町村における構成比である。

図一27 地方債現在高の構成比の推移



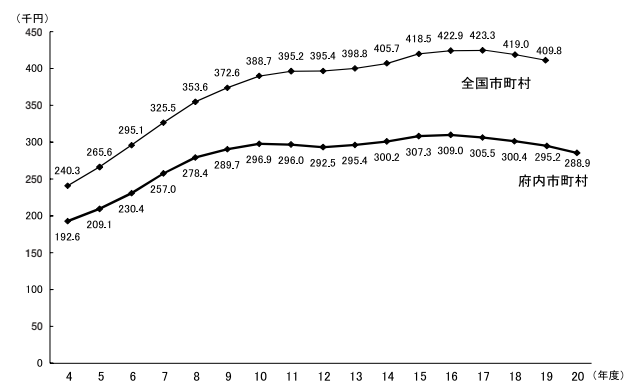
業費の抑制傾向のなか、平成11年度には減少に転じたものの、平成13年度に臨時財政対策債が導入されたことで一旦増加傾向を示し、平成15年度をピークに平成16年度から再び減少することとなった。

また、府内市町村と全国市町村の事業別構成比は図一27のとおりである。

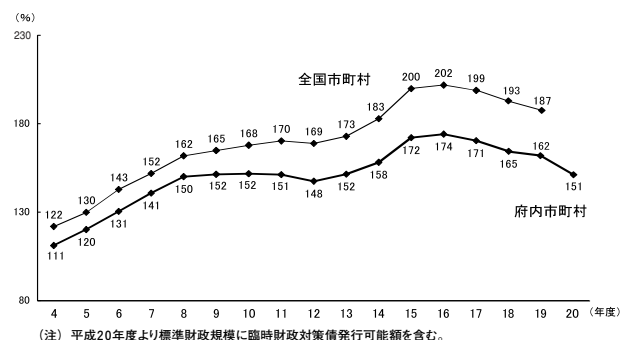
図一28をみると、それまで増加傾向にあった府内市町村の地方債現在高の人口一人当たりの額は、平成17年度より緩やかに減少に転じており、平成20年度では288.9千円となった。これは、現在高総額での状況と同じく、一般単独事業債や学校教育施設等整備事業債などが減少したことなどが主な原因と考えられる。また、平成19年度における全国市町村の地方債現在高の人口一人当たりの額は409.8千円となっており、府内市町村を114.6千円上回る額となっている。

次に、図一29より、平成20年度の地方債現在高の標準財政規模に対する比率は、平成20年度より標

図一28 地方債現在高人口一人当たり額の推移



図一29 地方債現在高の標準財政規模に対する比率の推移



準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含むため151%となり、前年度を11ポイント下回っている。

全国市町村については、平成19年度の対標準財政規模に対する比率は187%となっており、府内市町村を25ポイント上回り、標準財政規模の2倍近くとなっている。

② 積立金現在高

府内市町村の積立金現在高は、2,534億83百万円で、52億60百万円、2.0%の減となっている。(図-30、表-54)

内訳をみると、財政調整基金では18億50百万円、2.3%の増、減債基金では16億18百万円、7.5%の

減、その他特定目的基金では54億92百万円、3.5%の減となっている。

図-31より、積立金現在高の人口一人当たり額をみると、平成20年度では47.7千円となり、平成18年度に一旦増加したものの、平成19年度に引き続き減少することになった。平成19年度においては全国市町村の人口一人当たりの額は72.1千円となっており、府内市町村を23.5千円上回っている。

図-32、表-55の積立金現在高の標準財政規模に対する割合を見ると、平成20年度においては、積立金合計で25.0%となり、前年度を1.6ポイント下回った。積立金別では、財政調整基金が8.2ポイントで

図-30 積立金現在高の推移

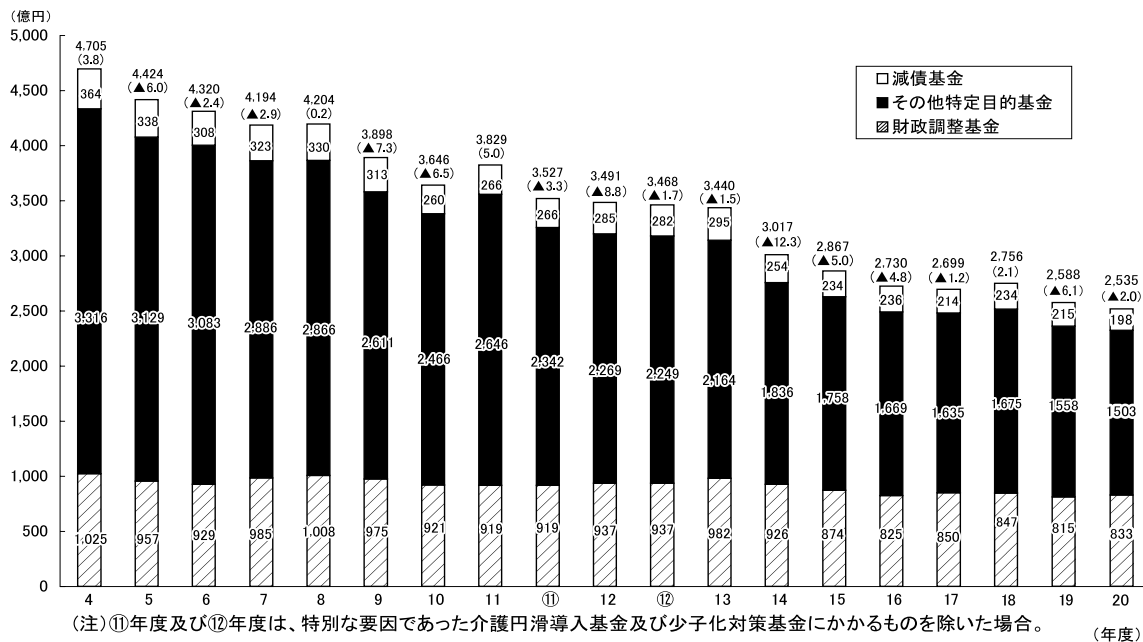


表-54 積立金現在高の状況

区分	20年度				19年度				18年度			
	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率	決算額	構成比	対前年度増減額	増減率
年度末現在高積立金												
財政調整基金	83,307	32.9	1,850	2.3	81,457	31.5	△ 3,279	△ 3.9	84,736	30.7	△ 244	△ 0.3
減債基金	19,846	7.8	△ 1,618	△ 7.5	21,464	8.3	△ 1,907	△ 8.2	23,372	8.5	1,995	9.3
その他特定目的基金	150,329	59.3	△ 5,492	△ 3.5	155,821	60.2	△ 11,648	△ 7.0	167,470	60.8	3,974	2.4
合計	253,483	100.0	△ 5,260	△ 2.0	258,743	100.0	△ 16,835	△ 6.1	275,577	100.0	5,725	2.1
取崩額												
財政調整基金	8,239	36.1	2,115	34.5	6,124	36.8	△ 1,797	△ 22.7	7,921	24.7	217	2.8
減債基金	489	2.1	0	0.0	489	2.9	△ 5,007	△ 91.1	5,497	17.1	2,715	97.6
その他特定目的基金	14,118	61.8	4,094	40.8	10,024	60.3	△ 8,687	△ 46.4	18,711	58.2	8,351	80.6
合計	22,846	100.0	6,209	37.3	16,637	100.0	△ 15,491	△ 48.2	32,129	100.0	11,283	54.1
歳計剰余金	1,003		△ 52	△ 4.9	1,055		233	28.3	822		△ 346	△ 29.6
処分によるもの	0		0	0.0	0		0	0.0	0		0	0.0
財政調整基金	7,397		△ 3,066	△ 29.3	10,463		1,474	16.4	8,989		2,620	41.1
減債基金	2,110		△ 287	△ 12.0	2,397		△ 1,104	△ 31.5	3,502		△ 1,478	△ 29.7
その他特定目的基金	20,106		△ 1,608	△ 7.4	21,714		6,955	47.1	14,759		935	6.8
合計	29,613		△ 4,962	△ 14.4	34,575		7,325	26.9	27,250		2,078	8.3

(単位: 百万円、%)

前年度より0.2ポイント、減債基金は2.0%で0.2ポイント、その他特定目的基金が14.8%で1.2ポイント減少している。

③ 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額

府内市町村の債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額は、3,163億94百万円で、11億36百万円、0.4%の減となっている。(表-56)

これは、「土地の購入に係るもの」が53億40百万円、4.6%の大幅な減となったことが大きく影響している。

図-31 積立金現在高人口一人当たり額の推移

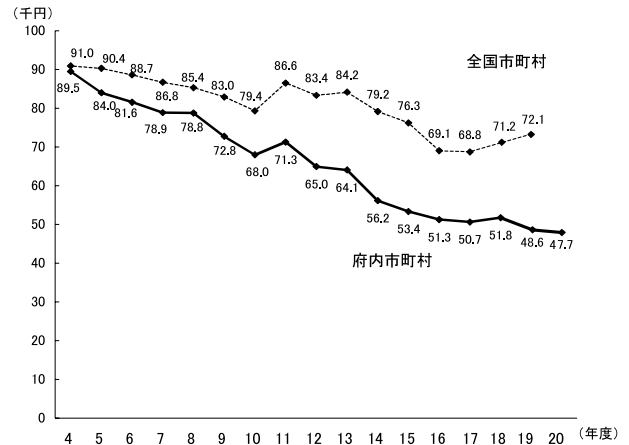
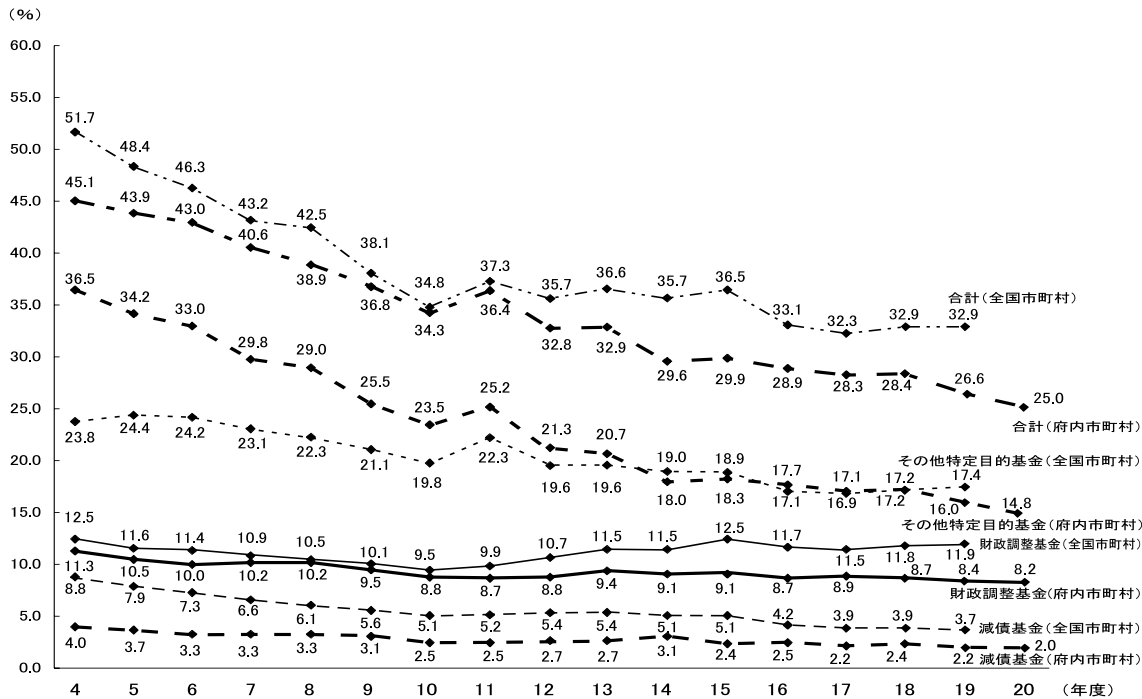


図-32 積立金の標準財政規模に対する割合



(注) 平成20年度より標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

表-55 積立金の標準財政規模に対する割合

(単位: %)

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
財政調整基金	積立金	(2.0)	(1.9)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(1.0)	(1.7)	(2.0)	(2.0)	(1.3)	(1.8)	(1.8)	(1.7)	(1.5)	(1.5)	
	取崩額	1.8	1.6	1.5	1.7	1.3	0.8	0.5	0.8	0.9	0.8	0.4	0.5	0.8	0.8	0.6	0.8
現在高	積立金	(2.4)	(2.6)	(2.0)	(1.9)	(1.7)	(1.7)	(1.8)	(1.2)	(1.1)	(1.3)	(2.1)	(2.1)	(3.3)	(2.4)	(1.6)	(1.9)
	取崩額	1.3	2.2	1.9	1.4	1.3	1.2	1.3	0.7	0.7	0.6	1.4	1.0	0.9	0.7	0.9	1.1
現在高	積立金	(12.5)	(11.6)	(11.4)	(10.9)	(10.5)	(10.1)	(9.5)	(8.7)	(8.8)	(9.4)	(9.1)	(8.7)	(8.9)	(8.4)	(8.2)	
	取崩額	11.3	10.5	10.0	10.2	9.5	8.8	8.7	8.8	9.1	9.1	8.7	8.9	8.7	8.9	8.7	8.4
債基金	積立金	(2.1)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.8)	(0.9)	(0.7)	(0.5)	(0.5)	(0.4)	(0.4)	(0.5)	(0.3)
	取崩額	1.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.3	0.6	0.1
現在高	積立金	(1.1)	(1.3)	(1.2)	(1.2)	(1.1)	(1.0)	(0.9)	(0.7)	(0.6)	(0.8)	(1.0)	(1.0)	(1.3)	(0.7)	(0.5)	(0.6)
	取崩額	0.5	0.4	0.5	0.3	0.3	0.4	0.6	0.3	0.3	0.2	0.8	0.4	0.2	0.5	0.4	0.2
現在高	積立金	(8.8)	(7.9)	(7.3)	(6.6)	(6.1)	(5.6)	(5.1)	(5.2)	(5.4)	(5.4)	(5.1)	(5.1)	(4.2)	(3.9)	(3.7)	(3.7)
	取崩額	4.0	3.7	3.3	3.3	3.3	3.1	2.5	2.5	2.7	2.7	3.1	2.4	2.5	2.2	2.4	2.0
現在高	積立金	(5.5)	(4.8)	(3.4)	(2.8)	(2.4)	(2.1)	(1.8)	(4.6)	(2.0)	(1.8)	(1.4)	(1.5)	(1.6)	(2.3)	(2.1)	(1.9)
	取崩額	6.8	4.9	4.5	3.3	3.4	2.4	1.5	4.3	1.2	1.4	1.0	1.3	1.1	1.1	1.9	1.0
現在高	積立金	(3.4)	(3.6)	(3.5)	(3.1)	(2.7)	(2.7)	(2.6)	(2.1)	(2.0)	(2.0)	(2.7)	(3.0)	(3.5)	(2.3)	(1.6)	(1.7)
	取崩額	6.1	6.9	5.7	6.3	3.7	4.5	2.7	2.4	2.2	2.6	4.1	2.1	1.6	1.4	1.5	2.2
現在高	積立金	(23.8)	(24.4)	(24.2)	(23.1)	(22.3)	(21.1)	(19.8)	(22.3)	(19.6)	(19.6)	(19.0)	(18.9)	(17.1)	(16.9)	(17.2)	(17.4)
	取崩額	36.5	34.2	33.0	29.8	29.0	25.5	23.5	25.2	21.3	20.7	19.0	18.3	17.1	17.2	16.0	14.8
計	積立金	(9.6)	(7.3)	(6.1)	(5.0)	(4.4)	(4.0)	(3.4)	(7.1)	(4.9)	(4.5)	(3.1)	(3.9)	(3.8)	(4.4)	(4.1)	(3.7)
	取崩額	9.7	6.7	6.3	5.4	5.0	3.6	2.2	5.3	2.4	2.6	1.9	1.8	1.9	2.2	3.3	1.7
現在高	(45.1)	(43.9)	(43.0)	(40.6)	(38.9)	(36.8)	(34.3)	(32.8)	(32.9)	(35.7)	(36.6)	(35.7)	(36.5)	(33.1)	(32.3)	(32.9)	(32.9)
取崩額	51.7	48.4	46.3	43.2	42.5	38.1	34.8	36.4	35.7	36.5	33.1	32.3	32.9	26.6	25.0	26.6	25.0

(注) 1 積立額とは、歳出決算額に、地方自治法第233条の2ただし書の規定に基づき、基金に直接編入された額を加えたものである。

2 ()内は、全国市町村の数値である。

3 平成20年度より標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

表-56 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額の状況

区 分	20 年 度				19 年 度				18 年 度			
	翌年度以降 支出予定額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	翌年度以降 支出予定額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	翌年度以降 支出予定額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率
翌年度以降の支出予定額	316,394	100.0	△ 1,136	△ 0.4	317,530	100.0	△ 23,517	△ 6.9	341,047	100.0	△ 34,984	△ 9.3
物件の購入等に係るもの	180,454	57.0	△ 8,166	△ 4.3	188,620	59.4	△ 9,826	△ 5.0	198,446	58.2	△ 23,782	△ 10.7
土地の購入に係るもの	111,099	35.1	△ 5,340	△ 4.6	116,439	36.7	△ 1,963	△ 1.7	118,402	34.7	△ 23,445	△ 16.5
建造物の購入に係るもの	14,095	4.5	△ 2,198	△ 13.5	16,293	5.1	860	5.6	15,433	4.5	△ 1,385	△ 8.2
その他の物件の購入に係るもの	7,431	2.3	△ 157	△ 2.1	7,588	2.4	3,004	65.5	4,584	1.3	1,010	28.3
製造・工事に係るもの	47,829	15.1	△ 471	△ 1.0	48,300	15.2	△ 11,727	△ 19.5	60,027	17.6	38	0.1
五省協定に係るもの	14,369	4.5	3,792	35.9	10,577	3.3	3,413	47.6	7,164	2.1	△ 104	△ 1.4
共済資金に係るもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事が数年度にわたるもの	25,444	8.0	△ 4,448	△ 14.9	29,892	9.4	△ 19,088	△ 39.0	48,980	14.4	671	1.4
納期が後年度であるもの	1,156	0.4	△ 781	△ 40.3	1,937	0.6	1,152	146.8	785	0.2	△ 840	△ 51.7
その他	139,485	44.1	△ 6,730	△ 4.6	146,215	46.0	4,698	3.3	141,517	41.5	△ 23,510	△ 14.2
債務保証又は損失補償に係るもの	1,466	0.5	18	1.2	1,448	0.5	1,448	皆増	-	-	-	-
その他	71,920	22.7	16,614	30.0	55,306	17.4	5,235	10.5	50,071	14.7	△ 2,822	△ 5.3
その他実質的な債務負担に係るもの	62,555	19.8	△ 9,600	△ 13.3	72,155	22.7	△ 20,376	△ 22.0	92,531	27.1	△ 8,380	△ 8.3

図-33 将来にわたる実質的な財政負担

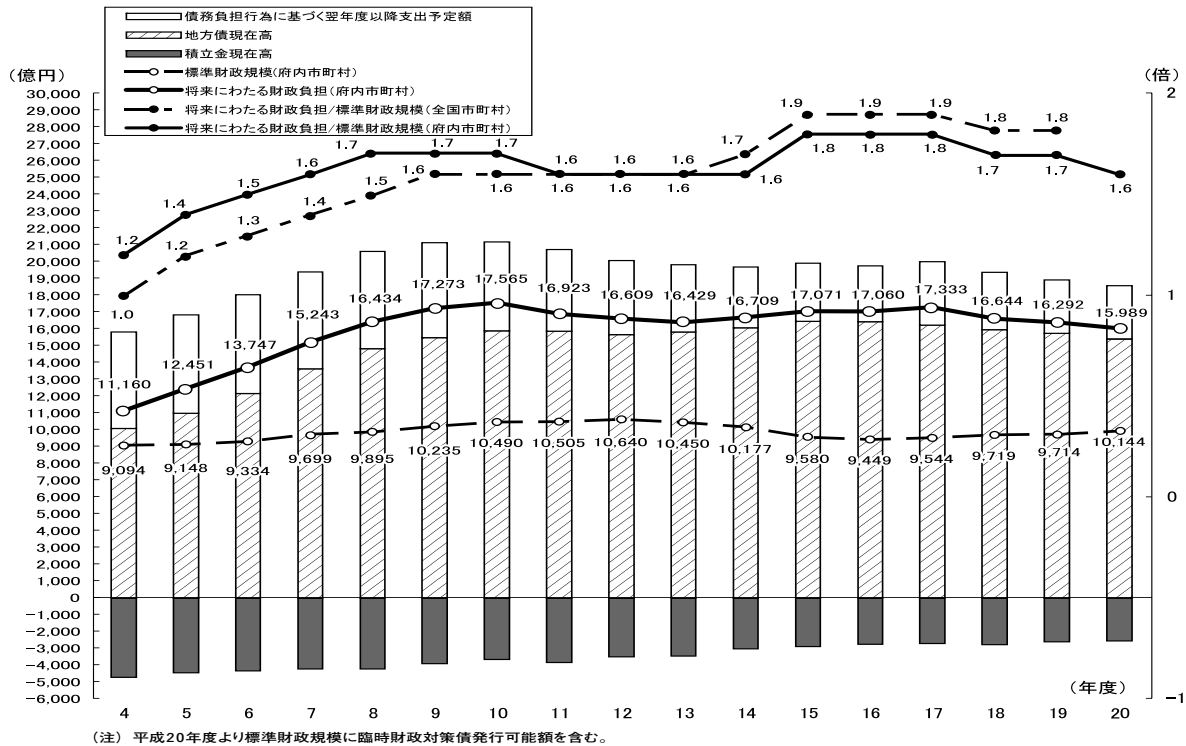


表-57 将来にわたる実質的な財政負担

区 分	20 年 度			19 年 度			18 年 度		
	決 算 額	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率	決 算 額	対 前 年 度 増 減 額	増 減 率
債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額 A	316,394	△ 1,136	△ 0.4	317,530	△ 23,517	△ 6.9	341,047	△ 34,984	△ 9.3
地方債現在高 B	1,535,952	△ 34,489	△ 2.2	1,570,440	△ 28,598	△ 1.8	1,599,039	△ 28,133	△ 1.7
小計 (A + B) C	1,852,346	△ 35,624	△ 1.9	1,887,970	△ 52,116	△ 2.7	1,940,086	△ 63,116	△ 3.2
積立金現在高 D	253,483	△ 5,260	△ 2.0	258,743	△ 16,835	△ 6.1	275,577	5,725	2.1
将来にわたる財政負担 (C - D) E	1,598,863	△ 30,364	△ 1.9	1,629,227	△ 35,282	△ 2.1	1,664,509	△ 68,841	△ 4.0
標準財政規模 F	1,014,357	42,958	4.4	971,399	△ 540	△ 0.1	971,939	17,534	1.8
標準財政規模に対応する将来にわたる財政負担の割合 E/F	1.6	-	-	1.7	-	-	1.7	-	-

(注)平成20年度より標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

④ 将来にわたる実質的な財政負担

債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額に地方債現在高を加えたものから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、

1兆5,988億63百万円で、303億64百万円、1.9%の減となっている。(図-33、表-57)

これは、積立金現在高が52億60百万円、2.0%の減となったものの債務負担行為に基づく翌年度以降

府内市町村計のバランスシート

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	440,291	(1) 地方債	1,387,492
(2) 民生費	237,328	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	379,388	① 物件の購入等	23,944
(4) 労働費	8,069	② 債務保証等	1,466
(5) 農林水産業費	81,208	債務負担行為計	25,410
(6) 商工費	33,585	(3) 退職給与引当金	346,474
(7) 土木費	2,768,576	固定負債合計	1,759,376
(8) 消防費	85,988		
(9) 教育費	2,039,259	2. 流動負債	
(10) その他	72,939	(1) 翌年度償還予定額	148,459
計	6,146,631	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	3,548,914)	流動負債合計	148,459
有形固定資産合計	6,146,631	負債合計	1,907,835
	91.9%		28.5%
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	143,317		
(2) 貸付金	29,117		
(3) 基金			
① 特定目的基金	150,329		
② 土地開発基金	23,795		
③ 定額運用基金	6,840		
基金計	180,964		
投資等合計	353,398		
	5.3%		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	83,307		
② 減債基金	19,846		
③ 歳計現金	24,979		
現金・預金計	128,132		
(2) 未収金			
① 地方税	49,800		
② その他	10,852		
未収金計	60,652		
流動資産合計	188,784		
	2.8%		
資産合計	6,688,813		
	100.0%		
		正味資産合計	4,780,978
			71.5%
		負債・正味資産合計	6,688,813
			100.0%
※債務負担行為に関する情報		①物件の購入等に係るもの	156,510 百万円
		②債務保証及び損失補償に係るもの	234,192 百万円
		③利子補給等に係るもの	3,122 百万円

支出予定額が11億36百万円、0.4%の減、地方債現在高が344億89百万円、2.2%の減となったことによるものである。

また、「将来にわたる実質的な財政負担」の標準財政規模に対する割合については1.6%となった。

また、全国市町村との比較では、平成14年度から6年連続で全国市町村より0.1ポイント下回ることとなった。

■府内市町村のバランスシート

バランスシートは、行政活動のうち、特に投資事業にスポットを当て、資産形成とそれに対する地方債や補助金等の状況を一覽的に明らかにするもので

ある。(表一58)

府内市町村のバランスシートは、平成21年3月31日現在で、総資産が6兆6,888億13百万円、負債が1兆9,078億35百万円となり、正味資産は4兆7,809億78百万円となっている。また、総資産に占める負債の割合は28.5%となっている。

資産の部の内訳をみると、有形固定資産が6兆1,466億31百万円で、総資産に占める割合は91.9%となっている。

一方、負債の部の内訳をみると、地方債が固定負債、流動負債を合わせて1兆5,359億51百万円で、負債に占める割合は80.5%となっている。

また、次に割合の大きい退職給与引当金は3,464

府内市町村計・住民一人あたりのバランスシート

(平成21年3月31日現在)

(単位:円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	82,824	(1) 地方債	261,004
(2) 民生費	44,644	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	71,368	① 物件の購入等	4,504
(4) 労働費	1,518	② 債務保証等	276
(5) 農林水産業費	15,276	債務負担行為計	4,780
(6) 商工費	6,318	(3) 退職給与引当金	65,176
(7) 土木費	520,803	固定負債合計	330,960
(8) 消防費	16,175		
(9) 教育費	383,609	2. 流動負債	
(10) その他	13,721	(1) 翌年度償還予定額	27,927
計	1,156,256	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	667,594	流動負債合計	27,927
有形固定資産合計	1,156,256	負債合計	358,887
2. 投資等		[正味資産の部]	
(1) 投資及び出資金	26,960	1. 国庫支出金	137,449
(2) 貸付金	5,477	2. 都道府県支出金	53,114
(3) 基金		3. 一般財源等	708,797
① 特定目的基金	28,279	正味資産合計	899,360
② 土地開発基金	4,476		
③ 定額運用基金	1,287		
基金計	34,042		
投資等合計	66,478		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	15,671		
② 減債基金	3,733		
③ 歳計現金	4,699		
現金・預金計	24,103		
(2) 未収金			
① 地方税	9,368		
② その他	2,041		
未収金計	11,409		
流動資産合計	35,513		
資産合計	1,258,247	負債・正味資産合計	1,258,247

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	29,441	円
②債務保証及び損失補償に係るもの	44,054	円
③利子補給等に係るもの	587	円

億74百万円で、負債の18.2%を占めている。なお、正味資産の部では、地方税等の一般財源等が3兆7,679億51百万円で、全体の78.8%を占めている。また、社会資本形成に対して、これまでの世代によって既に負担された分の割合を示す有形固定資産に対する正味資産の割合は77.8%となっている。

次に、表-59より府内市町村における住民一人当たりのバランスシートを見ると、総資産が1,258,247円、負債が358,887円となり、正味資産は899,360円となっている。

公会計の整備については、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」等により、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を平成21年度中に整備することが求められている。今後、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を進めるためにも、早急に上記財務書類を整備し、積極的な活用を図りたい。

(注) 今回作成した府内市町村のバランスシートは、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」(平成12年3月)に基づくものである。

VI 特別分析 ～土地開発公社が市町村財政に与える影響について～

■はじめに

地方公共団体の財政状況は、バブル経済崩壊以後の長引く不況やアメリカ発の金融危機の影響により、税収入が激減し、逼迫している状況にある。

このような中、政府は、昨年11月の月例経済報告で、物価が長期的に下落するデフレーションに陥ったとし、デフレの状況はしばらく続くという見通しを発表していることから、市町村財政を取巻く状況は今後も厳しいものとなると思われる。

市町村においては、人件費の削減や普通建設事業費の抑制など財政健全化に向けた取組を進めているところであるが、今後一層の取組が必要であると考えられる。

また、平成21年4月から全面施行された健全化法では従来の普通会計を中心としたフロー指標に併せ、公社・第三セクター等を含めた実質的な負債を捉えるストック指標が導入されたことから、全会計ベースでの取組が求められている。市町村においては、土地開発公社（以下「公社」という。）の健全化が大きな課題となっていることから、ここでは土地開発公社が市町村財政に与える影響について触れてみる。

■土地開発公社の設置の経緯

公社は、高度経済成長期に、急激な都市化や地価高騰が社会問題化する中で、「公有地の拡大の推進に関する法律」が昭和47年に制定されたことにより、多くの地方公共団体において設置された。

公社は地方公共団体が地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として設置されたものであり、積極的に土地の先行取得を行ってきた。

公社の主たる役割は、地方公共団体が道路や学校、公園などの社会資本整備を計画的かつ円滑に行うため、あらかじめ必要な用地を取得しておかなければならない場合に、地方公共団体に代わって公有地の先行取得を行うことである。また、公社による土地の先行取得は、地価の高騰を背景とし、先行取得に

伴う利子などの経費を負担してもなお、コスト回収が可能となる社会的状況を前提として行われてきたものである。地価上昇期には、用地買収費を低く抑えることができ、大きな役割を果たしてきたといえる。しかし、バブル経済の崩壊後、予想を超えた地価の下落により、土地の売却に伴う損失を生じさせ、債務超過という新たな問題が生じることとなっている。また、地方公共団体においては財政状況の悪化により買戻しが進まず、保有期間が長期化する状況となっており、公社の健全化が大きな課題となっている。

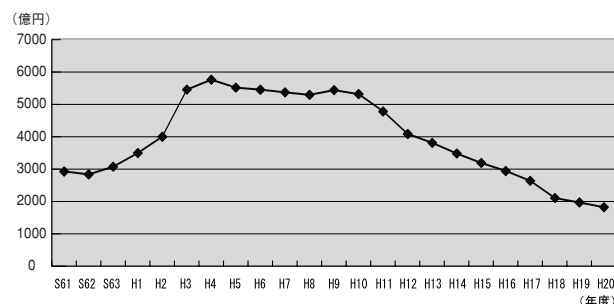
■土地開発公社の土地保有の状況

図一34は、昭和61年以降の府内市町村が設置する公社の土地保有量の推移を表したものである。バブル経済時に積極的に先行取得を行ったため急激に土地保有量が増加したが、バブル経済の崩壊による市町村財政の悪化により買戻しが進まず、平成11年ごろまで土地保有量が高止まりしている。

このような中、国において公社の健全化を図るため平成12年度及び16年度の2度にわたり、土地開発公社経営健全化対策が講じられた。大阪府では第1次土地開発公社経営健全化対策において15団体を経営健全化団体に指定し、また、第2次土地開発公社経営健全化対策において17年度に3団体、18年度に17団体、20年度に4団体を指定し、保有量の軽減を図ってきたところである。その成果もあり20年度末現在の土地開発公社の保有量はピーク時の平成4年に比べて、3分の1程度まで減少した。

表一60は、平成20年度末の公社の土地保有の状況を表している。府内市町村では平成20年度末現在で

図一34 府内市町村土地開発公社土地保有量の推移



表一60 土地開発公社の土地保有状況（平成20年度末現在）

（単位：百万円／％）

	20年度 標準財政規模 A	20年度末保有量		うち長期保有（5年以上）	
		B	対標財比(B/A)	C	対保有量比(C/B)
都 市 計	972,519	178,926	18.4	170,661	95.4
町 計	21,347	1,986	9.3	1,986	100.0
市 町 計	993,866	180,912	18.2	172,647	95.4

表一61 標準財政規模に対する土地開発公社土地保有量の割合

	10%以内	10%以上 25%以内	25%以上
都 市 計	11団体	12団体	8団体
町 計	2団体	3団体	0団体
市 町 計	13団体	15団体	8団体

表一62 土地開発公社土地保有量に対する長期保有（5年以上）の割合

	長期保有（5年以上）		
	50%以内	50%以上 90%以内	90%以上
都 市 計	1団体	5団体	25団体
町 計	2団体	0団体	3団体
市 町 計	3団体	5団体	28団体

36市町が公社を設置しており、土地保有量に対する標準財政規模比（以下「土地保有量（標財比）」という。）は、市町平均で18.2%となっている。それぞれの団体ごとにとみると、表一61のとおり25%を超える団体が8団体ある。また、最大では161.9%であり、非常に高い比率となっている団体がある。

次に表一60の20年度末保有量に対する長期保有（5年以上）の割合をみると、市町平均で95.4%となっている。それぞれの団体ごとにとみると、表一62のとおり、36団体中、28団体が90%を超えており、そのうち、14団体が100%となっている。全体的に保有期間が長期化していることを示している。

また、土地保有量（標財比）が25%を超過する8団体のうち7団体が、長期保有（5年以上）の割合が90%を超える状況となっている。

表一63 土地開発公社保有量に対する諸経費・利息の状況

（単位：百万円／％）

	20年度末保有量			20年度に支出した 諸経費・利息	
	B	うち長期保有 （5年以上）に係る 諸経費・ 利息C	対保有量比 （C/B）	D	対保有量比 （D/B）
都 市 計	178,926	58,009	32.4	2,703	1.51
町 計	1,986	312	15.7	2	0.10
市 町 計	180,912	58,321	32.2	2,705	1.50

表一64 土地開発公社保有量に対する諸経費・利息の割合

	20%以内	20%以上 40%以内	50%以上
都 市 計	11団体	16団体	4団体
町 計	5団体	0団体	0団体
市 町 計	16団体	16団体	4団体

■土地開発公社の経営状況が市町村財政に与える影響

公社が市町村の依頼により事業用地の買収を行う際の資金は、市町村が貸付を行っている場合もあるが、大部分は金融機関からの借入に依存している状況である。

また、市町村の財政状況の悪化により買戻しが進まず、保有期間の長期化により保有コストが、年々膨らんでいるため、将来の市町村財政に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

表一63では20年度末保有量に占める諸経費・利息の累計額を表したものである。公社の保有量1,809億12百万円のうち583億21百万円が長期保有に係る諸経費・利息であり、市町平均保有量の約3分の1が諸経費・利息となっている。また20年度に支出した諸経費・利息は27億5百万円となっており、高コストの状態であるといえる。仮に21年度以降についても、用地の買戻しが進まなければ、今後も相当額の

金利等の負担が生じることとなり、市町村財政に及ぼす影響は大きく、注意が必要である。

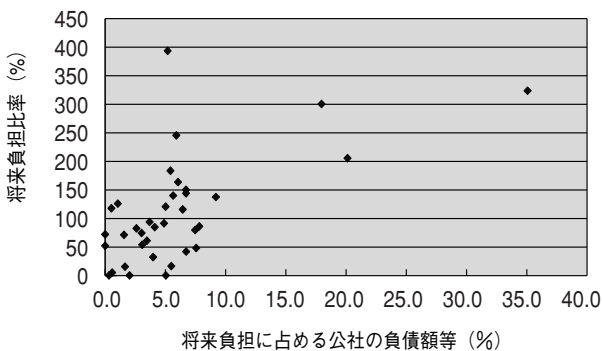
表一64は公社保有量に対する諸経費・利息の割合を表にしたものである。保有量に対する長期保有に係る諸経費・利息の割合が50%を超えているのが4団体ある。これらの団体は、早期に保有量の縮減を図ることが必要である。

また、前述の「V財政分析」の「健全化判断比率等」でも触れたように、健全化法において一般会計が将来負担すべき額を明確化し、将来の財政を圧迫する度合いをあらわす指標として将来負担比率が整備された。表一49は将来負担額の構成要素をあらわしたものである。このうち債務負担行為に基づく支出予定額（うち土地開発公社の依頼土地に係るもの）及び設立法人の負債額等負担見込額（うち土地開発公社）が公社に係る将来負担額（以下「公社の負債額等」という）であり、将来負担額の5.6%が公社の負債額等となっている。

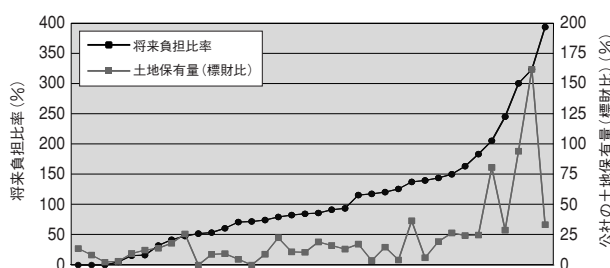
図一35は将来負担額に占める公社の負債額等の状況を図にしたものである。

将来負担比率が300%を超過している市町村のうち2団体は将来負担額に占める公社の負債額等の比

図一35 公社の負債等と将来負担比率



図一36 公社の土地保有量（標財比）と将来負担比率



率が他の市町村と比べ、高いものとなっている。この2団体は公社の保有土地の全てが5年以上の長期保有であり、また土地保有量（標財比）は上位の2団体となっていることから、公社の負債額等が将来負担比率に大きな影響を及ぼしていることがわかる。

図一36は土地保有量（標財比）と将来負担比率との関係を表したものである。将来負担比率の悪化要因は市町村によって異なるが、土地保有量（標財比）が25%を超える団体のほとんどが、その他の市町村と比べて、将来負担比率が高い状況となっている。将来負担比率の高い市町村は公社の健全化を進めることで、一定の比率改善が見込めるものと考えられる。

■まとめ

公社の経営健全化については、先に触れたように、これまで国において二度にわたり保有量を縮減する取組を行ってきたところである。

これらに基づいて行われる取組に対しては、供用済土地の再取得や有効利用を目的とした土地の取得に係る地方債措置が講じられているところであるが、この措置は健全化対策に基づいた取組を行っている期間に限られており、取組の終了後は、このような措置なしで健全化を進めなければならない。しかし、公社においては第2次健全化対策の終了後も、相当量の長期保有地を抱える見込であり、特に処分に長期間を要する土地を多く保有する公社については、市町村の財政にも長期にわたって影響を及ぼすことを認識しておく必要がある。

また、一時期のような地価の上昇が見込まれないことから用地買収費を低く抑えるという役割も薄れてきており、今後、公社のあり方についての検討が必要である。

一方、公営企業、公社及び第三セクターについては、健全化法の施行を踏まえ、早期に抜本的改革に取組み、将来的な財政負担の明確化と計画的な削減を図ることが求められている。第三セクター等の存廃を含めた抜本的改革を集中的に推進するため、地方財政法の一部改正により、第三セクター等改革推進債が発行できることとなった。

第三セクター等改革推進債の発行が可能な期間は

平成25年度までであり、これ以降国において、公社に対する新たな健全化策が講じられるかは不透明である。

公社の健全化は地方公共団体が抱える今日的課題の一つである。市町村においては、この機会に公社の廃止を含めた抜本的改革に取り組むことが重要であると考えられる。

VII 公共施設の状況

府内市町村では、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある街づくりを推進するため、道路や都市公園等の公共施設の整備に努めている。これら主要な公共施設の整備状況の概要は、次のとおりである。なお、府内の各市町村の数値は、本誌平成22年3月号別冊に掲載予定であるので参照されたい。

(1) 道路

平成21年4月1日現在における市町村道の実延長は1万1,399km（対前年度比0.8%増）、面積は70,770千 m^2 （同1.0%増）である。これらを10年前（平成11年4月1日現在）と比べると、実延長は8.3%増、面積は10.5%増となっている。

(2) 公営住宅

平成20年度末における公営住宅等（公営住宅法（昭和26年法律第193号）に基づく公営住宅、住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は23,118戸であり、前年度と比べると292戸減少（1.2%減）となっている。これを10年前（平成10年度末）と比べると50戸減少（0.2%減）となっている。また、公営住宅等総戸数に占める公営住宅の割合は66.5%（前年度66.9%）となっている。

(3) 公園

平成20年度末現在における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）

の数は5,120箇所（対前年度比3.7%増）で、その面積は32,767千 m^2 （同1.0%増）となっている。また、これらを10年前（平成10年度末）と比べると、都市公園等の箇所数は1,399箇所増加（37.6%増）、その面積も4,698千 m^2 増加（16.7%増）となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものが5,100箇所（対前年度比3.7%増）、21,956千 m^2 （同1.1%増）で、総箇所数の99.6%、総面積の67.0%を占めている。

(4) 下水処理施設

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成20年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内人口）は、4,734千人で、前年度と比べると0.9%増となっている。これを10年前（平成10年度末）と比べると、952千人の増加（25.2%増）となっている。

また、平成20年度末における合併処理浄化槽の処理人口は267千人（対前年度比1.8%減）となっている。これを10年前（平成10年度末）と比べると、合併処理浄化槽の処理人口は91千人減少（25.4%減）となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成20年度末のし尿処理施設処理人口は288千人（対前年度比8.0%減）、し尿処理施設年間総収集量は408千kl（同4.4%減）となっている。これらを10年前（平成10年度末）と比べると、し尿処理施設処理人口は454千人減少（61.2%減）、し尿処理施設年間総収集量は381千kl減少

(48.3%減)となっている。下水処理施設等による処理の増加により、し尿処理施設処理人口・年間総収集量とも、年々減少している。

(5) ごみ処理施設

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成20年度末における収集処理人口は5,392千人(対前年度比0.1%減)で、その年間総収集量は1,853千t(同5.4%減)となっている。

また、これらを10年前(平成10年度末)と比べると、収集処理人口は14千人減少(0.3%減)、年間総収集量は333千t減少(15.2%減)となっている。

(6) 保育所

平成20年10月1日現在における公立の保育所数(季節保育所を除く。)は286箇所、延面積は253千㎡となっており、前年同期と比べると10箇所減少(3.4%減)、10千㎡減少(3.8%減)となっている。

また、これらを10年前(平成10年10月1日現在)と比べると、箇所数は67箇所減少(19.0%減)、延面積は49千㎡減少(16.2%減)となっている。

(7) 高齢者福祉施設

平成20年10月1日現在における公立の老人ホーム(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム)数は9箇所、前年同期と比べると1箇所減少となっている。また、これを10年前(平成10年10月1日現在)と比べると2箇所減少となっている。老人ホームの箇所数を種類別にみると、養護老人ホームが6箇所、特別養護老人ホームが3箇所となっている。

(8) 文化及び体育施設

ア. 文化施設

平成20年度末現在の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

市民会館及び公会堂は90箇所(対前年度比1箇所増)で、延面積は415千㎡(前年度と同じ)となっている。また、これらを10年前(平成10年度末)と

比べると、9箇所増加(11.1%増)、延面積は56千㎡増加(15.6%増)となっている。

図書館は96館(前年度と同じ)となっている。また、これを10年前(平成10年度末)と比べると、14館増加(17.1%増)となっている。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む。)は6館(前年度と同じ)となっている。また、これを10年前(平成10年度末)と比べると、2館増加となっている。

イ. 体育施設

平成20年度末現在の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は89箇所(対前年度比2箇所増)となっている。また、これを10年前(平成10年度末)と比べると、5箇所増加(6.0%増)となっている。

陸上競技場は13箇所(前年度と同じ)となっている。また、これは10年前(平成10年度末)と比べても同じである。

野球場は59箇所(対前年度比1箇所減)となっている。また、これを10年前(平成10年度末)と比べると、2箇所減少(3.3%減)となっている。

プールは113箇所(対前年度比6箇所減)となっている。また、これを10年前(平成10年度末)と比べると、15箇所減少(11.7%減)となっている。

Ⅷ おわりに

平成20年度府内市町村決算は、黒字幅が拡大し、実質収支は5年連続の黒字となった。また、経常収支比率については、前年度と比べ1.1ポイント改善したものの、財源不足を補うため、財政調整基金の取崩しや基金、特別会計からの借入を行っている市町村も多数あることから、今後も厳しい財政運営が迫られるものと考えられる。

府内市町村においては、これまでも人件費の削減や事務事業の見直し、使用料・手数料の改定などさまざまな取組を行い、財政の健全化に一定の効果をあげてきた。しかしながら、経常収支比率をはじめとする決算数値を見る限り、こうした取組が財政構造を抜本的に改善させたとはまではいえない。

このような中、我が国の経済は、アメリカ発の世界的な金融危機をきっかけとして景気は急速に悪化し、さらに物価が長期的に下落するデフレーションに陥るなど、引き続き厳しい状況が続くものと考えられることから、健全化に向け、一層の取組が必要と考えられる。

府内市町村においては、健全化法の策定や新公会計制度の整備の趣旨を踏まえ、普通会計だけでなく公営企業や公社、第三セクター等を含めた団体トータルのフロー、ストック両面の健全化に向けた取組を行うとともに、財務状況を詳細に分析することで、財政健全化の阻害要因、取組の方向性が明らかになるものと考えられる。また住民に対しても他団体との比較や、分かりやすい財政情報、問題点、改善方法などを示すことで住民への説明責任を果たすことができ、さらには住民の信頼を得ることにもつながるものである。

今後、地方分権をより一層推進していくためには、その主役となる地方公共団体が、安定した財政基盤のもと、地方自治を行うことが非常に重要である。

そのためには、基幹となる一般会計の健全化を図ることはもとより、公営企業や公社、第三セクター等のあり方や目指すべき方向を明確にし、それを踏まえた団体トータルの財政ビジョンを示すことが求められている。